

研究紀要 17

目 次

道々芽木遺跡の土馬と土馬祭祀の起源	三森 鉄治	1
甲府城築城における一条小山の選地について		
— 蔵風得水の思想と甲府城 —	宮久保真紀	17
黒曜石原産地と石材の搬入・搬出		
— 丘の公園第2遺跡の原産地推定から —	保坂 康夫 望月 明彦 池谷 信之	29
山梨県における早期沈線文土器群後半の様相	三田村美彦	41
弥生時代の大形打製石斧は農耕具か		
— 山梨県出土事例をもとに —	田口 明子	53
御勅使川扇状地北部の集落展開について		
— 大塚遺跡・石橋北屋敷遺跡を中心に —	依田 幸浩	65
大溪遺跡における副葬石斧への理解		
— 「中国四川省古代文物展」を通して —	小柳 美樹	71
塩瀬下原遺跡出土の釣手上器について	吉岡 弘樹	89
埋蔵文化財センターが行う学校への教育活動に関する一考察		
— 「総合的な学習の時間」にどのように対応したらよいか —	湯川 修一	91
発掘調査と並行した資料普及活動に関する一考察	田中 宗博	103
山梨県における中・近世石塔資料	坂本 美夫	109(1)

2001

山梨県立考古博物館

山梨県埋蔵文化財センター

序

山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター職員の日頃の研究成果の一端を掲載する研究紀要17号を公刊することとなりました。

例年のことではありますが、文化財主事あるいは学芸員として本務である発掘調査や整理作業、展示概説などを併行しながら、自らに課した研究テーマに基づいて職員が日頃集めた資料に考察を加えた成果を、この研究紀要に発表しております。今年は特に執筆希望者が多く、他の雑誌等への投稿や次号への掲載をお願いするなど編集段階でうれしい悲鳴を上げる状況がありました。博物館・センターが設立されて19年目になりますが、このような状況は博物館・センターの着実な底上げに結び付くものであり、誠にうれしく思います。

今回は11編の論文と資料報告を掲載しております。三森鉄治「道々茅木遺跡の上馬と土馬祭祀の起源」、宮久保真紀「甲府城榮城における一条小山の選地について」、保坂康夫・望月明彦・池谷信之「黒曜石原産地と石材の搬入・搬出」、三田村美彦「山梨県における早期沈線文土器群後半の様相」、山口明子「弥生時代の大形打製石斧は農耕具か」、依田幸浩「百々遺跡の平安時代集落」、吉岡弘樹「塙瀬下原遺跡出土の釣手」;器について」、坂本美夫「山梨県における中・近世石塔資料」の8編は旧石器時代～中・近世に至るまでの各時代にわたり、発掘調査や資料収集のなかで得られた新知見や考察を述べたものであります。また、小柳美樹「大溪遺跡における副葬石斧への理解」は昨年開催された四川展の担当者として中国新石器時代の様相を紹介したものであります。さらに、湯川修一「埋蔵文化財センターが行う学校への教育活動に関する一考察」、田中宗博「発掘調査と並行した資料普及活動に関する一考察」の2編には、当センターに文化財主事として赴任した教職員の立場からセンターと学校教育あるいは普及活動の方法など、これからさらに対応が要求される総合的学習の時間との係わりについての貴重な提言がなされております。

これらがこれから考古学研究や文化財の啓蒙普及に少しでも寄与できれば、望外の喜びとするところであります。

昨年は、考古学界全体では末曾有の前期旧石器捏造問題が明らかになり、また本県では甲府城礎石紛失問題という私どもセンターの不祥事がありました。新世纪ともなり、二度とこのようなことのないよう、十分な反省と基本に立ち返っての再スタートを切る所存でありますので、各位からのご教示・忌憚ないご批判を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

2001年3月

山梨県立考古博物館館長
山梨県埋蔵文化財センター所長

大塚初重

研究記要 1号～16号執筆一覧

- | | | |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1号 | 坂本美夫
新津 健
小野正文 | 甲斐の郡（評）郷制
金生遺跡発見の中空土偶と2号配石
縄文時代早期・前期初頭の土器について |
| 2号 | 保坂康夫
小野正文
新津 健
中山誠二
坂本美夫 | 山梨県下の先土器時代史料の検討—1—
所謂円錐土偶に就て
石剣考—中部・関東を中心とした出土状況から—
甲斐における弥生文化の成立
辻金具・玄珠考 |
| 3号 | 長沢宏昌
田代 孝
末木 健
坂本美夫
笠原安夫・藤沢 浅
長沢宏昌・中山誠二 | 縄文時代前期末～中期初頭の土器底部にみられる編物痕について
山梨の三角形土製品
末木 健
甲斐国巨麻郡の成立と展開
甲斐国府—その環境と風景—
上の平遺跡住居跡から出土した炭化穀子の同定
笠原安夫・藤沢 浅 上の平遺跡住居跡から出土した炭化穀子の同定
長沢宏昌・中山誠二 笠原・藤沢報告付記 |
| 4号 | 長沢宏昌
中山誠二
小林広和 | 山梨県内出土縄文土器底部圧痕の研究
弥生時代終末における上の平遺跡の集落構造
縄文時代の土壤について |
| 5号 | 末木 健
森 和敏 | 甲斐佛教文化の成立
甲府盆地における条里型地割の事例 |
| 6号 | 浅利 司
森原明廣
保坂康夫
河西 学 | 縄条体圧痕を有する上器について—中込遺跡出土の資料を中心に—
関東地方におけるカマド初現をめぐって
立石遺跡発掘調査報告—1989年国道358号線拡幅等に伴う調査—
立石遺跡での先土器遺物を包含する地層 |
| 7号 | 中山誠二
今福利忠
千野裕道
松谷暁子
外山秀一 | 身洗沢遺跡における外来系土師器の諸例
身洗沢遺跡出土の木製品
身洗沢遺跡出土木製品の樹種について
身洗沢遺跡出土植物種子について
山梨県身洗沢遺跡の立地環境と稻作 |
| 8号 | 新津 健
出月洋文
間島信男・河西 学・保坂康夫
松谷暁子・長沢宏昌 | 金生遺跡出土の土器1（後期）
両の木神社遺跡出土の須恵器長頸瓶について
山梨県甲府市和川河床から発見されたナウマンゾウ白歯化石について
明野村中村追祖神遺跡出土炭化物について |
| 9号 | 磯貝正義
保坂康夫
今福利忠
新津 健
末木 健
中山誠二
小林健
森 和敏
森原明廣
平山 優
坂本美夫 | いわゆる東国造について
疊群と個体消費の関わりについて
勝坂式土器成立期の集団関係
中期後半の集落②—千葉県高根木戸遺跡の分析—
縄文時代生産活動と石器組成分析
甲斐弥生土器編年表の現状と課題—時間軸の設定—
外來系から在来系へ—甲斐のS字型の変遷—
住の礎石のある堅穴住居跡
山梨県地域における内耳土器の系譜
甲府城の史的位置—甲斐國鐵豐期研究序説—
山梨県における月待信仰について—特に石造物の展開を中心として— |
| 10号 | 長沢宏昌 | 甲府盆地周辺にみられる縄文時代中期の土器裏と土器輪拡張裏—井戸尾Ⅲ～曾利Ⅰ式類の場合— |

- 五味信吾・野代幸和 山梨県北巨摩郡大泉村甲ヶ原遺跡出土琥珀の産地同定(1)—赤外吸収スペクトル分析—
新津 健 金生遺跡出土の土器2(晩期)
高橋みゆき 山梨県東八代郡中道町金沢出土の土師器窯
- 11号 宮里 学 繩文時代の石器参考—打製石斧(1)—
田代 孝 中世六・十六部型の奉納経筒について
柏木秀後 近世軒平瓦の分類について—甲府城を例にして—
高野玄明 県道塩平~塙平線拡幅工事に先立つ牧丘町曲田遺跡調査報告
小野正文 甲府市八幡神社採集の繩文土偶
- 12号 坂本英夫 刀菱形杏葉彫の階層制とその背景
吉岡弘樹 経塚古墳についての予察
柏木秀俊 近世軒丸瓦の分類について—甲府城を例にして—
佐野和規 山梨県内考古資料の教材化―学校現場へのアンケート調査に基づいて―
澤登正人 歴史教育実践と考古学の関連についての一考察―考古学の成果を取り入れた授業から考えたこと―
大谷満水 ユング心理学を導入した繩文時代の渦巻文の解釈
- 13号 田代 孝 近世の回国塔と回国納経
長沢宏昌 都留市中谷遺跡出土の繩文土器底部压痕について
保坂康大 山梨県下の遺跡・住居跡数変動と通史的理解
大庭 勝 考古資料の教材化についての一考察
- 14号 新津 健 山梨における後期土偶の展開
山本茂樹 清里バイパス第1遺跡の陥し穴の若干の考察
森 和敏 4基の前方後円墳の設計―山梨県における一
野代幸和・鈴木由香 八代町瑞應寺遺跡および山梨市七日子(廢寺)遺跡出土遺物について
石神孝子 甲斐における古墳時代中期の墓制について—曾根丘陵の円形低墳墓—
- 15号 李 映福 長江デルタ地帯における新石器時代文化集団の移動及び縄文文化へのその影響
野代幸和 繩文時代前期後半から中期初頭段階における異系統土器の流入の様相について—山梨県に見た出土事例を中心として—
市川恵子 繩文時代前期板状土偶から中期河童形土偶へ—御坂町桂柱遺跡出土土偶に関する一考察—
新津 健 繩文晩期後半遺跡分布の意味と課題—山梨県における遺跡の継続性と立地から—
山本茂樹・網倉邦生 甲ヶ原遺跡発掘調査報告(平成10年3月3日から3月26日)
小林公治・吉川純子・樋泉岳二 大月遺跡から検出された動植物遺体とその性格(1)
笠原みゆき 人骨遺跡の敷石住居跡について
保坂康夫 御動便川系地の古地形と遺跡立地—中部横断道の試掘調査の成果から—
河西 学 中部横断道試掘調査のテラフ分析
小林健二 塩山市西田遺跡B区2号住居跡出土土器の再整理
石神孝子 山梨市牧洞寺古墳採集の須恵器について
雨宮加代子 山梨県内出土本製品について
崎田 哲 甲府城の鬼門守護と除災招福の思惟—稻荷曲輪にみる一考察—
坂本美夫 高根町箕輪横森前墓地所在地の地蔵陽刻板碑
坂本美夫 山梨県における月待信仰について—文献を中心として—
- 16号 長沢宏昌 山梨県における繩文時代早期末の様相—国中地域と郡内地域—
小林公治・中野益男・中野寛子・長田正広 磨石・敲石・石皿と注口土器の使用法に関する事例—大月遺跡
出土繩文土器・石器に対する残存脂肪分析結果と考古学的検討—
野代恵子 方形周溝墓にみられる儀礼的施業に関する一視点—境川村源助塚遺跡の事例より—
保坂康夫 東原遺跡の平安時代集落の構造—年代軸の設定と集団农業論の試み—
野代幸和 横森赤台(東下)遺跡出土五輪塔の形態と製作年代について
宮里 学 県指定史跡甲府城跡の地鎮祭塚—數奇屋勝手門周辺の遺物集中地点とその意味—
雨宮加代子 考古博物館カルチャークラス「鏡づくり教室」での銅鏡の製作について
坂本美夫 山梨県における月待信仰について—塩山市小屋敷の二十三夜堂を中心に—

道々茅木遺跡の土馬と土馬祭祀の起源

三 森 鉄 治

- | | |
|-----------------|-------------|
| 1 はじめに | 5 土馬祭祀の起源 |
| 2 県内における土馬研究の概要 | 6 土馬と積石塚の関係 |
| 3 道々茅木遺跡の概要 | 7 おわりに |
| 4 道々茅木遺跡の土馬 | |

1 はじめに

山梨県埋蔵文化財センターでは、昨年（1999年）、新環状・西関東道路の建設に伴って甲府市横根町の道々茅木遺跡の発掘調査を行った。その結果、平安時代の土師器が厚く堆積する溝から、同一個体と見られる土馬の頭部と右前脚が出土した。（第1図参照）

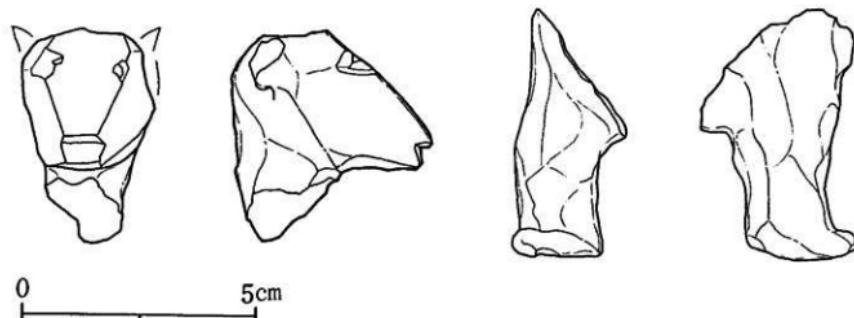
県内では今までに5例の土馬が確認されている。金峰山、一宮町豆塚遺跡、白州町坂下遺跡、明野村道祖神遺跡、甲府市金桜神社の5カ所である。ところが、金峰山で発見されたものを除いてはいずれも頭部を欠損している。また遭構に伴った出土例はなく、そのため確実に年代を特定できる例は一つもない。従って、今回発見された土馬は、頭部が残存し、年代が確実に特定できる例としては、県内初の発見ということになる。

土馬とは、土製素焼の手捏ねの馬形で、藤原京以降、畿内を中心に大量の出土例が見られる形代の一種である。

古来より馬は神の乗り物として神聖視される一方、「外つ国・達つ国」の神、すなわち漢神や行疫神をも運び来る畏るべき存在とも考えられていた。^(注1) そのために、疫病や旱魃、長雨等の異常事態が発生すると、神社に献馬したり、馬を生け贋にして猛ぶる疫神が退散するのを祈願していたようである。^(注2) たとえば、『統日本紀』の宝亀3年8月の条には次のような記述がある。

是の日常とは異なる風雨あって、樹を抜き屋を発く。之をトふと、伊勢の月説の神が祟りを為すという。是に於て、毎年九月、荒ぶる神に准えて馬を奉る。

また、『日本書紀』の皇極元年紀（642年）の7月25日の条にも、「群臣が村々の祝部（神職）が教えたとおり



第1図 道々茅木遺跡出土土馬実測図

に、牛や馬を殺し、それを供えて諸社の神々に祈ったり、市をしきりに移したり、河伯に祈禱したりしましたが雨が降りません」(井上光貞監訳『日本書紀』)とある。このように牛馬を用いた呪術儀礼は民間にかなり浸透していたようで、その後も天平13年(741年)に殺牛馬禁止令、宝亀11年(780年)には京中街路に於ける祭祀の禁止令、さらに延暦10年(791年)にも漢神を祭る殺牛禁止令が出されている。

昨年、白根町の百々遺跡に於いて、人為的に埋葬されたと見られる馬骨数体が平安時代遺構から出土して話題となったが、殺馬の呪術儀礼が地方にまで及んでいるのを示す例と言える。ちなみに、全国最古と見られる馬骨・馬歯もまた同じ山梨県甲府市の塩部遺跡及び中道町の東山北遺跡から出土した。いづれも馬骨・馬歯が出土したのは、方形周溝墓の周溝内からである。年代はともに4世紀後半に遡ると見られているが、大陸からの馬の渡来時期を探る上で重要な事例と言われている。(注3)

土馬は古墳時代中期、石製の馬形と共に出現するが、木製馬形は少し下って7世紀の後半頃から広まったというのが一般的な見方のようである。(注4)奈良時代に入ると、盛んに土馬が作られ、祭祀に用いられるようになる。なかでも、平城京跡种田遺跡の溝からは200点にも及ぶ土馬が、大量の土器類や牛馬の骨と共に出土して注目された。毎年6月と12月に宮廷で行われる大祓の儀式使われた遺物と考えられているようである。この溝への投棄は、730年ころから9世紀代まで長期にわたって行われていたという。(注5)

この遺構から出土した土馬は、頭部が反り返った三日月形の貌を特徴とし、都城型または人和型土馬と呼ばれている。木製の馬形と共に7世紀後半の藤原京で現れ、平城京から長岡京・平安京に到る都城とその周辺に広く分布する。形状は、飾り馬から裸馬へ、大型から小型への変遷をたどるとされている。(注6)

この他にも土馬の出土例は西日本を中心に数多く報告されている。ところが、甲信越・関東以北からの出土報告は極めて少ないが現状である。また今回の出土例のように、丹念な面取りが施され、形状の整えられた土馬は他に類例がなく、その意味では全国的に極めて稀な事例とも考えられる。(注7)

本稿では、今回発見された土馬の出土状況を報告し、周辺の遺跡との関係を中心に論じると共に、土馬祭祀と渡米人の関係を探りたいと考える。

2 県内における土馬研究の概要

山梨県の土馬(馬形土製品)を最初に整理したのは末木健氏である。(注8)氏は豆塚遺跡(一宮町)と坂下遺跡(白州町)から出土した土馬を比較して、その類似性を指摘した。また、馬形祭祀が「畿内の色彩の強いもの」であり、しかも両遺跡の立地条件が「畿内の祭祀を受け入れやすい地域」であることから、国府・国分寺・郡衙・郷家等の国家機構、あるいは牧・神社等との結びつきを探る上で重要な資料と述べている。

櫛原功一氏は、「金峰山発見の土馬」と題して土馬と祭祀との関係、及び山梨県内とその近隣から出土した土馬について論じている。(注9)また、櫛原・岡野(1994)では、「甲斐金峰山の信仰」と題して、さらに踏み込んだ詳細な土馬論を展開している。(注10)

金峰山の土馬は、五丈岩の付近で発見された。この岩の上には「甲斐波美」と呼ばれる産みがあり、雨乞信仰の対象とされていたようである。金峰山の信州側に当たる『川上村誌』には「この凹石の溜り水をかい出せば降雨があるといわれ、そのため金峰山の頂上を目指す人々もあった」と記されているという。このような事実から判断すると、土馬が祈雨を目的とする水源の祭祀に使われたのは確実と思われるが、櫛原氏はさらに一步進んで、土馬と牛頭天王、及び峯入りと大祓との関係について指摘する。

牛頭天王とは、祇園社に祀られる疫神で、本来は疫病、邪氣、農作物の害虫等を祓ひやる神として信仰されたようだが、水の神としての性格もあり、旧暦6月15日に行われる祭事では、井戸に2頭の藁馬を供える風習が残っているという。「甲斐国志」に掲げば、藁師岳に牛頭天王の祠があり、金峰山の奥宮であるという記述があることから、土馬が牛頭天王の祭祀と関係する可能性を説く。(注11)

また、同書に掲げば、この6月15日は、金峰山修験における「峯入り」の初日に当たり、前社の金桜神社で夏越祓が行われる日もあるという。夏越祓とは宮中主宰の「大祓」が民衆行事化したものとされることから、

土馬との関係も深い。このような論旨に基づいて、柳原氏は次のように結論づけている。

金峰山では、本来の「祈雨祭祀」が「牛頭天王」と結びつき、修験の「峯入り」が「大祓」の儀式と関連をもちらながら複雑な信仰体系を構築していたのではないかと考えられる。

さらに、山梨周辺で出土した5例の土馬を「甲斐型土馬」と呼び、鞍のあるものを甲斐型土馬a、ないものを甲斐型土馬bとすることを提唱する。また、畿内の土馬の編年（小笠原好彦 1975）に照らし合わせると、その大きさは大和型土馬J形式（10世紀前半）に類似すると書く。

また、柳原氏は、「甲斐型土馬は大きさ・形態・胎土が類似することから、甲府盆地内のある場所で製作され、各地に供給されたのではないかと思われる」と述べ、その場所を「土師器製作工房」ではないかと推定する。道々茅木遺跡を含む大坪遺跡一帯は、須玉町大小久保遺跡、小淵沢町前田遺跡と共に、県内の土師器生産遺跡の一つに比定される場所である。しかも遺跡のすぐ北に聳える大藏經寺山と八人山は、金峰山を主峰とする関東山地の南端に当たり、今までに土馬が出土した石和町、一宮町等とも極めて近い立地条件にあると言える。

残念ながら、道々茅木遺跡出土の土馬は、今まで県内で出土した5例より遙かに大きく、またその形状も異なるために同型の土馬とは到底言い難い。だが、上述のように立地条件や土師器の生産地であることから判断すると、この地で土馬が生産された可能性も高いと考えられる。

3 道々茅木遺跡の概要

道々茅木遺跡の所在地・甲府市横根町は、甲府盆地の北部、大藏經寺山の西南麓に位置する。（第2図参照）北側の山麓には横根桜井積石塚古墳群、西には北原古墳群、南には既に殆どが消滅した和戸の古墳群があり、県内でも特に古墳が集中する地域として知られている。

今回の調査は、英和短大正門前を左に折れてすぐの畠地800m²（幅5m、長さ160m）を対象とした。調査区から国道140号線を挟んで200mほど南には、大坪遺跡（平成6年度調査地点）があり、昭和50年、昭和57年、平成6年、平成12年（整理作業中）の4回にわたって発掘調査が実施されている。

50年度の調査地点で形状の類似する多量の土師器が出土したことから、前述のように土師器生産遺跡の一つと考えられている。また、昭和57年（1982）度の調査地点からは、「甲斐国山梨郡表門」と記された刻畫土器が出土し、当該の地域が「和名類聚抄」に記載される山梨郡表門郷の郷域であることが立証された。（注12）「表門」の訓は「宇波止」（うわと）であり、甲府市和戸町の和戸（わど）の遺称とされる。「うわと」が音便の変化によって「わど」に転化したというものである。さらに、調査区から200mほど北に位置する東畠遺跡B地点では白鳳期の小金銅仏が出土し、和田町の桜井畠遺跡A地区からも「寺」と墨書きされた土器が出土していることから、近隣に寺院が存在したのではないかと推測される地域もある。

道々茅木遺跡は湯川の支流・十郎川右岸に位置する。ここから200mほど離れた左岸から、その下流にかけて点在するのが、大坪遺跡の3つの調査区である。地理的条件と遺物の年代及び形状が類似することから、道々茅木遺跡もまた大坪遺跡の一部と考えられる。

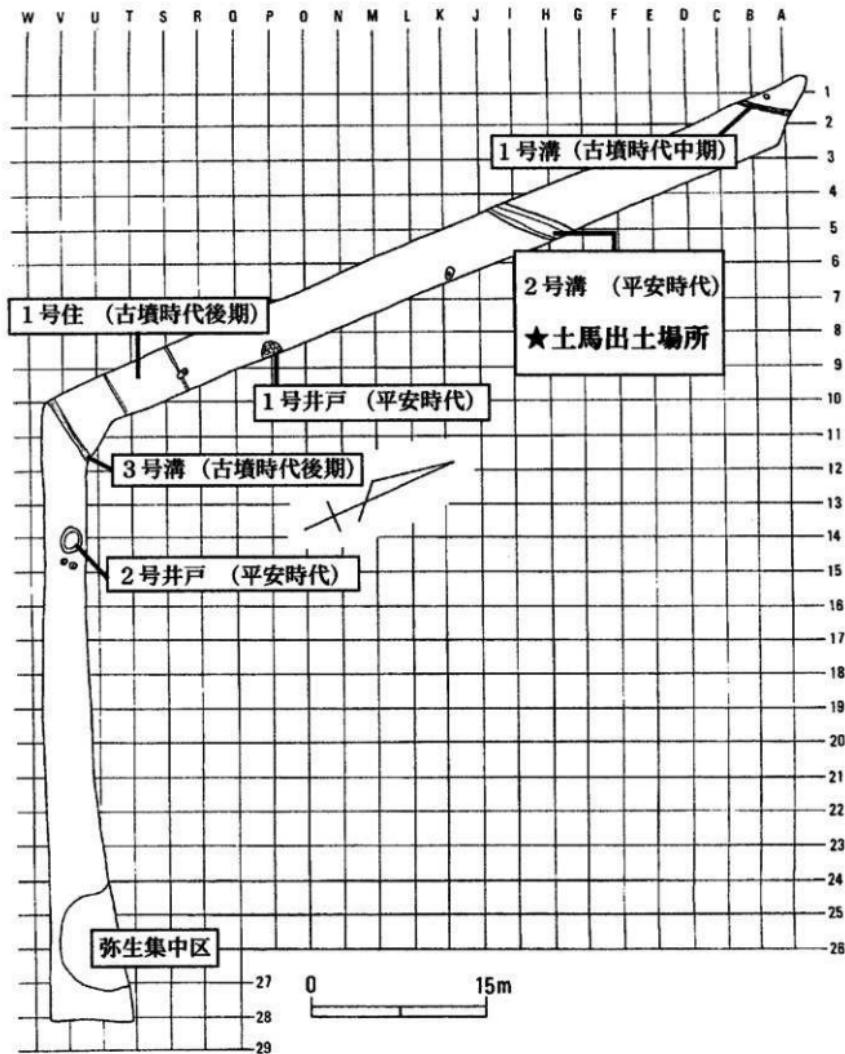
今回の調査では、主に古墳時代から平安時代にかけての遺構・遺物が発見された。遺構は、古墳時代の住居跡1軒、溝2条、平安時代の溝1条、平安時代の井戸2基等である。

土馬は、土師器の廐棄場所と見られる平安時代の溝から出土した。（第3図参照）溝の範囲は幅2m、長さ10mほどであるが、その中から甲斐型の坏、皿を中心に900個体を超える遺物が厚く堆積する状況で出土した。

大坪遺跡（57年度調査地点）でも、十郎川の旧河床地点上層でこれと酷似した出土状況が見られ、異状に歪



第2図 道々茅木遺跡位置図



第3図 道々芽木遺跡全体図

んだ土器や焼成粘土塊が混じることから、焼成に失敗した土器の廃棄場所と推定された。ところが、同じ地点から、ほぼ原形に近い馬の下顎骨1点、馬の骨片24点、歯7点が出土し、さらには祭祀遺物の手捏土器が数点、木筒として報告されているが人形の可能性も高いとされる木片2点が出土している状況を考えると、この場所で何らかの祭祀が行われたことは確実と思われる。(注13) 他にも大坪遺跡(平成6年度調査地点)の溝状凹地造構でも、1m前後を測るビットから同じく手捏土器が数点出土しており、祭祀に使われた遺物の廃棄場所ではないかと推定されている。

このような状況から判断すると、土馬が出土した道々茅木遺跡の溝もまた何らかの祭祀が行われた場所を見るべきかと思われる。この溝から30mほど離れた平安時代の井戸(口径1.5m、深さ2m)からも完形に近い土師器が重なり合う状況で200個体あまり出土し、手捏土器も1点検出された。人為的に投棄された形跡も見られることから、2号溝と同様に祭祀が行われた可能性が高いと考えられる。

土馬が検出された溝の遺物は、まだ整理段階であるが、なかには古墳時代、奈良時代にまで遡ると見られる土器も混在し、溝への遺物投棄が長期にわたって行われた可能性もある。また、この平安時代の溝と井戸の祭祀に何らかの関係があるとすれば、当時の祭祀の在り方を探る上でも貴重な事例と考えられる。

4 道々茅木遺跡の土馬

道々茅木遺跡2号溝から出土した土馬は、右前脚の高さ5.2cm、残存する頭部の高さが3cmあることから、推定される体長は10cmあまり、高さは少なくとも9cm以上になると考えられる。年代は、溝に大量投棄された甲斐型土器の幅年から判断すると、9世紀代が妥当と推定される。

胎土は赤褐色で、固く焼き締まり、土師質の焼成である。耳は両方とも欠損しているが、両耳の付け根の部分には、長径9mmほどの横円の痕跡が残る。丁寧に面取りが施された端正な形状であり、大和型土馬に共通するような異様な頭部の突起や、不均衡な日の配置も一切見られない極めて写実的な造形と言える。

前述のように、7世紀後半の藤原京以降、大祓を中心とする律令祭祀に取り込まれて、都城の祭祀場や都の境界となる河川跡から夥しい土馬が出土することになるが、それについて土馬の形状は画一化の一途を辿る。いわゆる大和型と呼ばれる土馬である。頭部が三日月形に反り返った形状を特徴とし、日の位置も不揃いで、故意に位置をずらされていることが多い。土馬が行疫神の乗り物であることから、猛威を振るう荒れ狂った行疫神を象徴する表現と考えられている。(注14)

宮廷が主催する大祓等の祭祀場にあっては、土馬は人面墨書き土器、ミニチュア壺・壺・瓶セット等と共に出土するのが通例である。その最大の例の1つは、平城宮跡の稗田遺跡であり、人面墨書き土器509点と共に約200点の土馬が他の祭具と共に出土した。祭祀方法のあらましを知るには次の説明が参考になる。

人面墨書き土器に封じ込めた疫や疫病の神を、その乗り物である土馬とともに流す、さらに恐ろしい神である竈神を封じ込めようとする模型壺・壺・瓶のセット、祭場の表示・浄化を果たしたといわれる鏡、結界を示す煮串、これらが長年にわたって側溝に流され続けたのである。(注15)

藤原宮造営時の運河から、681年頃のものと推定される土馬が他の祭具と共に出土していることから、この頃には既に律令祭祀が組織されていたと言える。その後、平城京、長岡京を経て、延暦13年(794)に遷都の平安京に到るまで、大和型の土馬を用いた祭祀が盛んに行われている。ところが、9世紀後半から10世紀初頭頃を最後に、畿内の土馬は人面墨書き土器と共に姿を消すことになる。密教呪術の登場等によって、国家祭祀から道教的色彩が疎遠になつたためではないかと言われている。その一方で、その後陰陽師や修験者等を通して、民間信仰としての道教が人々に広く浸透することになるという。(注16)

金峰山出土の土馬は、まさしく道教的祭祀が山岳宗教と融合した例と言える。(注17) 一方、道々茅木遺跡出土の土馬は、土師器の廃棄場所から検出されていることから、器物の織れを祓う目的で、いわゆる水辺の祭祀に使われたと見るのが順当ではないだろうか。大坪遺跡で出土した馬骨や手捏土器、人形等も同様と言えよう。

前述のように、畿内における土馬は時代が下るにつれて小型化する傾向がある。小笠原好彦氏は畿内の大和

型土馬を分類し、H形式（体長9cm、高さ7cm前後）を9世紀中頃、I形式（体長6cm、高さ5cm前後）を9世紀前半から末、J形式（体長5.5cm、高さ3.8cm前後）を10世紀前半としている。（注18）道々茅木遺跡の土馬は、H形式に近いものの、それよりさらに大型である。県内出土の5例の土馬と比べても格段の大きさである。

このように、道々茅木遺跡の土馬は、平安時代における畿内の土馬編年を大きく逸脱する事例と言える。言い換えれば、畿内の国家祭祀とは異なる土馬の基準が存在したことになる。道々茅木遺跡出土の土馬は、その大きさと写実的表現から判断すると、国家祭祀が始まる以前の、古墳等から出土した土馬に近いことから、かなり古い時代に土馬の基準が定まり、畿内の土馬とは別にその古形が延々と踏襲されてきた可能性も考えられる。

5 土馬祭祀の起源

土馬は、馬形埴輪・石馬・陶馬・木製馬形等とともに、馬の殉葬、鞍馬の祭祀とも関係が深いと言われている。

桃崎裕輔氏は牛馬骨（歯）の出土した古墳例を集め、供犠馬81例に関する総合的な分析を行っている。（注19）その結果、「古墳に対する牛馬供犠」は、「宮崎から青森に及ぶ地域に分布し、5世紀前半の馬匹導入とともに出現、古墳時代終末の8世紀に到まで行われた」ことを論証した。また、牛馬供犠の担い手は朝鮮半島から日本に移住した渡来系技術民に由来が求められるし、この儀礼の目的は「牛馬飼育集団のアイデンティティを高揚する」ところにあったと論じている。

最古の馬葬例としては、弥生時代後期に遡るとされる兵庫県姫路市中地天神遺跡の例が知られているが、他に類例がなく、まだ未確実な事例とされている。（注20）その他では、山梨県塙部遺跡の方形周溝墓構内から出土した馬歯・頭分が出土し、4世紀後半に遡るのは確実と言われている。（注21）また、同じく山梨県東八代郡中道町に所在する東山北遺跡でも4世紀後半の馬骨・馬歯が発見されている。（注22）

甲府市塙部遺跡の発掘調査に当たった村石眞澄氏は4・5世紀における馬骨・馬骨出土例37例を提示し、「ウマの出現時期は、畿内と山梨・長野県とで大差ない可能性が高い」と指摘する。また、甲斐の馬生産における渡来人の関与を認めている。（注23）

馬骨が韓式土器・製塙上器等と共に出土する例も多い。瀬川芳則氏によれば、大阪府の中野遺跡では、馬歯・馬下顎骨と共に5000点を超える製塙土器や、韓式系土器・土師器壺・須恵器・鉢輪車等が出土した。また、ここから300mほど離れた南野米崎遺跡からも韓式系土器・製塙上器と共に馬歯が発見されている。（注24）

馬骨とともに、土馬が出土するケースも少なくない。たとえば、静岡県の神明原・本宮川遺跡では、6世紀代の馬骨とともに、土馬・木製馬形・手捏土器等が他の祭具と共に出土した。（注25）木馬の腹部に串がさされていたこと、土馬と土製人形がセットで使用された可能性があることが注目された。また、この遺跡では、古墳時代前期から後期にかけて、低湿地周辺部に土器を中心に遺物が継続的に投棄され、特に遺物が多く出土したSX624区域では、故意に割られたような痕跡が見られると報告されている。土馬が出土した道々茅木遺跡2号溝の状況に近い祭祀が行われた場所としても注目される。

さらに、古くから馬劍の里とされ、河内湖畔最大の馬匹生産集団の所在地とされる大阪府四条畷市の奈良井遺跡では、方形周溝墓内から6頭分以上の馬歯や馬骨が出土した。また同じ周溝内の隅では投げ込まれたと見られる多量の須恵器・土師器・手捏土器等が出土し、また西側の中央部から土師器壺や須恵器壺身・壺蓋とともに人形12点・馬形6点が出土した。（注26）

馬骨・馬歯・土馬・韓式系土器・製塙上器等がセットで出土した例も見られる。

奈良県天理市の布留遺跡では、袖之内地区で、古墳時代の溝の最下層から、馬歯・馬骨と共に、土馬と製塙土器が出土し、同じ調査区の祭祀土壇（L.N.120）からは韓式系土器の牛角形取手付鍋が出土した。三島（黒中）地区でも製塙土器と共に韓式系土器の火焔形透孔高壺が出土したことから、居館における渡来人の存在が指摘されている。（注27）

三重県津市の六大A遺跡では、大溝（谷状造構）の占墳時代中期の地層から韓式系土器と初期須恵器が出土し、また飛鳥時代の地層からは土馬、斎串、須恵器蹲脚硯、円面硯等の特殊遺物が出土した。^(注28) 馬骨発見の報告はないが、顔取りされた土馬の形狀が道々莖木遺跡のものと極めて類似する唯一の例として注目される。

このように、土馬・馬形を用いた祭祀は、馬葬や殺馬の儀礼と共に、馬の生産、韓式系上器、製塩技術等とも関係の深いことが推測される。

筆者は、このような土馬と共伴遺物の相互関係を探るために、今までに報告された遺跡資料に基づいて、土馬が出土した全国の遺跡を集成したところ、1996年度までの馬骨及び土馬（石製・木製等の各種馬形を含む）出土遺跡の総計は890ヶ所あまりにのぼることが判明した。（注29）第1表が示すように、馬骨（歯）または土馬と共に伴して、韓式系土器あるいは製塙土器が出土した例は38例にものぼり、そのうち馬骨と土馬が共伴して出土した遺跡も6例を数える。

第1表 土馬・馬骨（歯）と韓式系土器・製塩土器の共伴関係

※○樹・骨は馬鹿・馬骨、△は牛骨・骨、▲は馬骨・また、○土は主製、○石は石製、○木は木製、○鉄は鉄製。

第2表 古墳・墓出土の土馬（馬骨・馬具の一部含）

●は癌：骨は歯齒：椎骨、△は生菌：骨、◆は黒斑。まな、○上は上齶、○右は石齶、○木は木齶、○鉄は鉄齶。

最近の調査を通して、土馬の出現は馬具・馬骨等とほぼ同時期にまで遡ることが確認された。(注30) 信州善光寺平に所在する大室古墳群ムジナゴロ支群では、168号墳の合掌型石室を内部主体とする積石塚から、5世紀中頃の須恵器・土師器と共に体長25cmの土馬が出土した。同じく合掌型石室を有する積石塚156号墳は、5世紀前半に遡るとされる。また、6世紀代の石室を有する同じ支群の186号墳石室前庭部からは、須恵器大甕・土器類と共に供犠されたと見られる馬齒一頭分が出土している。

土馬・馬形の出現時期が5世紀中葉まで遡り、しかも殉葬馬と共に伴して出土している状況から考えると、土馬祭祀自体が馬匹集団と共に外部から渡来した可能性が高いと考えられる。ちなみに、古墳・墓から出土した土馬は、第2表に提示した通りである。(注31) 土馬と馬骨(齒)の出土状況を見ると、两者共に出土したのは大室古墳だけであり、このことから土馬は殉葬馬の代替物として副葬されたことが推測される。

土馬は朝鮮半島からも出土し、その数点は東京国立博物館、啓明大学博物館、釜山大学博物館、東洋大学博物館等にも収蔵されている。遺構に伴う例としては、韓国の金海府院洞遺跡A地区から出土した4世紀後半代の土馬が報告されている。(注32) また、韓国福泉洞古墳群の4号墳・池山洞古墳群44・45号墳等からは馬歯が出土し、前者には5世紀後半の年代が当てられている。このような状況を考えると、古墳に対する供犠馬の祭祀と土馬祭祀の起源は共時的であり、共に朝鮮半島を経由して渡來した祭祀と考えるのが妥当ではないだろうか。

土馬は馬骨・馬歯と異なり、出土例を集積することによって、その大きさと形態から幅年の作成と流通経路の推定が可能となる。今後、馬の渡米時期と渡來人との関係を探る上でも、土馬は重要な手がかりを与える資料になると考えられる。

6 土馬と積石塚の関係

道々茅木遺跡は、人蔵経寺山の西南麓に位置するが、この人蔵経寺山と八人山に挟まれた扇状地の扇尖部一帯には、145基にも及ぶ横桿・桜井積石塚古墳群が濃密に分布することは前述の通りである。これらの古墳群に対応する集落跡とすれば、道々茅木遺跡を含む大坪遺跡一帯は恰好の地理的条件にあると言える。土馬は平安時代の溝から出土したが、その周辺の溝からは古墳時代前期から後期にわたる遺物が検出され、また古墳時代後期の住居も1軒確認された。

前述のように、同一の遺跡と考えられる大坪遺跡の旧河床から馬の下顎及び馬歯が手掘土器や人形等の祭具と共に伴して出土し、また道々茅木遺跡からも土馬及び手掘土器が出土した状況から判断すると、この地域に居住した人々は、殺馬儀礼と共に、土馬祭祀とも関係が深い集団と言えるのではないだろうか。

積石塚と馬の殉葬との関係については、最近の発掘調査から新たな事実が判明しつつある現状にある。特に注目したいのは、積石塚が単に馬の殉葬だけでなく、韓式系土器及び土馬祭祀とも関係が深いと推測される点である。

群馬県高崎市の剣崎長瀬西古墳群は20基からなる5世紀代の群集墳であり、方墳・円墳・方形の積石塚から構成される。積石塚は、3基検出された方墳に付属するよう近接して検出された。その中の方墳の一つ、10号墳の墳丘中央部からは金製垂飾付耳飾りが発見され、また墳頂部からは韓式系土器が出土した。また、円墳の1、2号墳に隣接する土坑からは骨を装着したままの馬骨が出土した。骨は半島系の古い形式のもので、国内ではほとんど類例が見られないと言う。さらに、隣接する5世紀代の住居のほとんどが初源的なカマドを備え、その数軒から韓式系土器が出土した。また、その内の1軒の貯蔵穴内からは一歳未満の幼年馬と推定される馬骨一体分が検出された。

黒田晃氏はこのような出土状況を踏まえて、「剣崎長瀬西遺跡の集落と積石塚群は渡來人の手によって營まれた可能性が高い」と指摘する。(注33) さらに、黒田氏は、群馬県内の箕郷町下芝谷ツ古墳・渋川市空沢古墳群等の積石塚周辺においても同様に韓式系土器が出土し、県内の積石塚と韓式系土器の分布域はほぼ一致すると述べる。また、同一古墳群内に盛土塚を作うことから、環境的要因によって積石塚が築造された可能性は薄いとし、「榛名山東南麓に帶状に広がる地域に渡來人の集団が移住し、造墓活動を行っていたことは明らかであると

いえる」と結論づけている。(注34)

周知のように、積石塚の起源については、大陸墓制説と環境自生説の2つの学説が対峙したままで現在に至っている。(注35) 大陸墓制説とは、朝鮮半島や中國大陸の墓制を積石塚の祖系と考え、特に合掌式石室が高句麗の墓制に類似することから、高句麗系帰化人による築造と指摘する研究者が多い。一方、環境自生説は、盛土墳を築造するのが困難な地理的環境であるがために、このような墓制をとらざるを得なかつたという説である。

黒田氏が指摘するように、群馬県・劍崎長瀬西遺跡群の事例は、言うまでもなく大陸墓制説の妥当性を立証する例の一つと言える。大塚初重氏もこの遺跡に触れて、「積石塚と馬の所有と渡米系の韓式土器の出土からみれば、渡来人たちの墓制に關係する可能性が濃厚である」と述べている。(注36)

積石塚と帰化人との關係を示唆する遺跡例は他にも多く指摘されているが、なかでも重要な事例は、前述の信州善光寺平に所在する大室古墳群ムジナゴロ文群である。(注37) 合掌型石室を内部主体とする156号墳は5世紀前半に遡るとされている。同じく合掌型石室を有する積石塚168号墳から、5世紀中頃の須恵器・土師器と共に伴して土馬が出土し、また同支群の6世紀代の石室を有する186号墳石室前庭部から、供犠されたと見られる馬齒一頭分が出土した。大塚初重氏は、これらの事実を総合すると、「大室古墳群を形成したその背後集団の社會的な特質に、馬の所有集団を考定することはけっして無謀ではないように考える」と、大室の積石塚を築造した人々が渡米系の馬匹集団であったことを控え目に述べている。(注38)

大室古墳群に関する最近の調査によれば、この遺跡に於ける積石塚の出現は5世紀前半ごろであり、それ以前の中核を占める前方後円墳から積石塚への変化は極めて急激であったという。大室古墳群で出土した土馬が5世紀中頃の遺物と共に伴して出土した状況を考えると、積石塚を築造し始めて間もない時期から、すでに土馬祭祀は存在したことになる。

日本最古の殉葬馬は山梨県甲府市の塙部遺跡、及び東八代群中道町の東山北遺跡から出土し、4世紀後半代に遡ると考えられている。だが、馬具と同様に全国的に殉葬馬の事例が増加し始めるのは、5世紀中葉から後半代にかけてである。4世紀後半から5世紀前半代と確定し得る事例は、山梨県の2例に加えて、長野県更埴市篠ノ井遺跡群、及び長野県飯山市物見塚から出土した馬齒の2例であり、極めて稀な例と言える。土馬の出土例が増加するのも、5世紀後半から6世紀代にかけてであり、殉葬馬の場合と一致する。

こう見ると、土馬の出現が5世紀中頃に遡る事実は注目に値する。土馬祭祀が、葬馬の儀礼と共に、渡来系の馬匹集団によって日本にもたらされた可能性を示唆するからである。また、大室古墳群の例に則して言えば、土馬祭祀は、葬馬の儀礼に加えて積石塚の起源とも関係が深いと推測される。

横根・桜井積石塚古墳群は、道々茅木遺跡と同じ扇状地上の扇尖部一帯に分布し、直線距離にして1kmほどに当たる。金達寿氏、備中臣道氏等の郷土史家や民俗学者はこれらを高句麗系渡米人の墓であると古くから指摘している。(注39) ところが、考古学的には決め手となる判断材料が乏しく、大陸墓制説より、むしろ環境自生説の方が永く優勢を占める状況にあった。

横根・桜井積石塚古墳群を築造した集団が渡来人であり、大室遺跡の場合と同様に馬匹集団であるとすれば、馬に関する祭祀の痕跡を留めていることが有力な論拠になると言える。また、道々茅木遺跡を含む大坪遺跡・帶に居住した集団と、この積石塚古墳群とに何らかの関係があるとすれば、馬に関する祭祀（殺馬儀礼・墳墓に対する馬の供獻・土馬祭祀等）を共有することは、最も重要な接点の一つになり得るのではないだろうか。

横根・桜井積石塚古墳群の本格的調査が行われたのは比較的最近のことであり、分布調査と、横根西支群39号墳及び桜井内山19号墳の発掘調査結果が報告されたのは1991年のことになる。

ここで注目したいのは、横根西支群の39号墳である。袖無型横穴式石室を内部主体とする積石塚であり、石室内から土馬器、鐵鏟、刀子、ガラス玉と共に6本の馬齒が検出された。乳歯が抜け替わって間もない若齢馬の臼歯と報告されていることから、殉葬された可能性が高いと言える。信藤祐仁氏は、「我が國では、馬を殉葬する風習はほとんどなく、大陸にその例が認められるためその被葬者の性格論にも影響を及ぼしかねない」という橋本博文氏の指摘を紹介している。(注40) さらに、横根支群の22号墳については、「一方の小口側が三角

形状を呈する石材」を使用していることから、「天井石が合掌型に架設された可能性を僅かに残している」とし、渡来系の墓制とされる合掌型石室が存在した可能性も示唆されている。(注41)

横横西支群39号墳出土の土師器は、古墳時代と平安時代のものに分けられる。古墳時代の壺・甕はともに6世紀後半から7世紀初頭、平安時代の壺・小型壺等は11世紀代、また鉄製品は6世紀後半代のものと推定されている。

一方、大坪遺跡の旧河床地点から出土した馬の下顎骨、人形、手捏土器等は、奈良時代から平安時代前期にわたる土師器・須恵器の包含層上部から出土した。道々茅木遺跡の土馬が出土した2号溝もまた平安時代の包含層であることから、大坪遺跡出土の馬骨と、道々茅木遺跡出土の土馬の年代が重なり合う可能性も考えられる。少なくとも両者の祭祀を担った人々は、馬に関する祭祀を共行する集団であったことが推測される。

律令期の祈雨・止雨等を目的とする殺馬儀礼については、渡来系の人々の信仰から民間信仰化したとする上田正昭氏の見解が通説化している現状にある。(注42)無論、馬の殉葬と、その後の殺馬儀礼を直接的に結びつけるのは危険だが、同じ渡来系の信仰を起源とするのは確実なようである。松井章・神谷正弘尚氏は、馬の殉葬がスキタイ人の習俗を起源とするとして、「5世紀頃より朝鮮半島から日本にかけて見られる馬を殉葬する儀礼は、中国よりも東北アジア騎馬民族の習俗の影響が感じられる」と指摘する。(注43)桃崎祐輔氏もまた、古墳に対する馬の供犠は、律令時代の殺馬・殺牛儀礼と時期的に継続し、同じ範囲に位置づけられると述べている。(注44)さらに、奥野正男氏に拠れば、「首長墓に馬を殉葬する葬送習俗は西アジアのスキタイ墓にはじまり、ユーラシア大陸の東にまでおよび中国の戰国墓、匈奴墓にも見られ」とし、「韓地南部にまで伝播している」という。奥野氏は、「埋葬施設内に土器を供獻するという葬送儀礼」が日本に伝播したのも5世紀代であると述べ、この儀礼の背後には死後の世界もまた「飲食のともなう世界であるという他界觀が何われる」とも論じている。(注45)

馬齒が検出された横横西支群39号墳からも土師器(壺・甕)が出土しているが、馬骨(歯)または土馬・馬形が副葬された古墳からは、土師器と須恵器の両方が共伴して出土する傾向が強い。さらに言えば、古墳に限らず、土馬・馬形が出土した遺構の共伴遺物として土師器と須恵器がセットで検出されるのは、かなり一般的な傾向と言える。

前述の土馬集成に拠れば、土馬・馬形と共に土師器・須恵器がセットで出土した遺跡の総数は192にのぼり、どちらか一方が出士した遺跡まで含めるならば266例を数える。馬骨(歯)が出土した遺跡の場合も同様である。総数75例の内、土師器と須恵器がセットで伴出した遺跡は24例、どちらか一方が出士した遺跡まで加えると30例を数える。このように、土馬祭祀と馬供犠・殺馬儀礼における土師器・須恵器の出土状況は、パラレルな関係にあると言える。

年代的にも、大室古墳群の5世紀中葉に始まり、平安時代末期にまで及んでいる。言い換えれば、古墳に対する馬の供犠及び土馬祭祀に始まる土器の供獻という儀礼形態は、その後の農耕祭祀・水辺の祭祀・律令祭祀等にも継続的に踏襲されたことが推測される。この事実は、古墳に対する馬供犠及び土馬祭祀と、律令期以降の殺馬儀礼との継続性を立証する上で有力な傍証の一つとして、さらに綿密な研究を進める必要があると考えられる。

ここで、もう一つ着目したいのは、土馬と窯跡との関係である。第3表が示すように、静岡県・愛知県を中心に、主要な窯跡、ことに須恵器窯からは、かなり高い確率で土馬が出土する傾向にある。(須恵質の土馬は、「陶馬」とも呼ばれている)須恵質及び土師質の土馬が出土した窯跡は59ヶ所にものぼる。生産された土馬が窯に放置された可能性もあるが、岐阜県の稻田山古窯跡のように13基ある窯の5基から、それぞれ1体ずつの土馬が検出されている状況を見ると、窯に対する祭祀行為に用いたと考えるが妥当だろう。(注46)このことは、土馬祭祀を担う集団の中には、須恵器・土師器の製作技術を備えた工人が含まれることを示唆すると言えよう。年代的にも古墳時代後期から9世紀代にまで及んでいることから、窯に対する土馬祭祀が継続的に信奉され、その儀礼が踏襲されているのは明白と考えられる。

前述のように、土馬が出土した道々茅木遺跡一帯は、土師器生産遺跡の一つに比定される場所であり、しか

もこの集落から2・3km北西の山麓には145基にも及ぶ横根・桜井積石塚古墳群が濃密に分布する。この遺跡一帯が積石塚を築造した人々の集落であることは当然予想されるところだが、それを立証する上で決め手となる資料はまだ出土していない現状にある。ところが、横根西支群石室から馬齒が出土し、同一の集落跡と見られる大坪遺跡から馬骨、道々茅芽木遺跡から土馬が出土した状況から判断すると、馬に関する祭祀の解明を通して両者の接点が生まれる可能性は高いと考えられる。(注47)

たとえば、仮に横根・桜井積石塚古墳群から土馬が出土するとすれば、道々茅木遺跡一帯に居住した集団との密接な関係が立証されるだけでなく、大室古墳群の場合と同様、積石塚の築造に渡来人が関与したことを論証する上で決定的な資料にもなると言えよう。

このように、道々茅木遺跡出土の十馬は、この地域における馬の殉葬、殺馬儀礼、積石塚の起源、渡来人の関与等の相互関係を探る上でも、重要な考古学的資料と考えられる。

第3表 窟跡から出土した土馬

◆の旗：首は馬鹿；馬首；今は牛糞；首。▲は馬鹿。また、△上は木製、△下は石製、△本は木製、△鉄は鉄製。

7 おわりに

以上論じてきたように、土馬の起源は、まず古墳に対する副葬にあったと考えられる。日本における土馬は、大室古墳群ムジナゴーロ支群及び福島県大王塙古墳等の墳墓から出土した土馬が最古と見られ、それぞれ5世紀中葉、5世紀後半代の年代が当てられている。

朝鮮半島における詳細な土馬の出土状況は不明だが、金海府院洞遺跡A地区の事例から判断すると、少なくとも4世紀後半代には土馬の祭祀が始まっていたことになる。日本における最古の馬骨(歯)にも4世紀後半の年代が当てられているが、いずれも古墳からの出土であることには特に注目する必要がある。これよりやや時代の下る5世紀代以降に増加する馬具の出土に関しても同様である。

馬骨(歯)・馬具については既に多くの優れた研究成果が報告されてきた。それに対し、従来の土馬研究は、律令期以降の国家祭祀、あるいは水壺(水神・龍神)信仰・雨乞祭祀等の侧面から論じられるのが常であった。ところが、土馬が遙くも5世紀代の古墳に対する副葬を起源とし、しかも供犠馬・馬具・韓式系土器とともに共存する出土例が見られることから判断すると、土馬祭祀自体が、馬とほぼ同時期に半島から渡来した可能性が高いと言える。今後、馬の渡米時期を探る上でも、朝鮮半島と日本における副葬された土馬の比較研究と、両国に跨る土馬編年の作成が重要な課題になるとを考えられる。

本論をまとめるに当たって多くの方々にお世話になった。長沢宏昌氏には、終始身に余る温かい激励を賜り、専門的見地から数々の有益なご指摘をいただきたい。保坂和博氏には、貴重な文献を貸していただくと共に、祭祀遺物・造構に関する多くの情報を提供していただいた。向氏のご協力なくして、本論を仕上げることはできなかつたと考える。ここに記して、厚く御礼申し上げたいと思う。

※脚注

- 注1 水野正好 1985「古代祭祀の源流－東アジア」『日本宗教学事典』弘文堂
注2 岩井宏実 1974『ものと人間の文化史12 絵馬』法政大学出版局
注3 大塚初重 1997『科野に馬がきた頃』『特別展 伊那谷の馬 科野の馬』飯田市美術博物館図録
注4 横岸競馬記念公園芸芸部編 1986『特別展 古代文化・馬形の謎』
注5・6 岐阜博物館友の会編 1999『特別展 水とまつり・古代人の祈り』岐阜県立博物館
注7 面取り・形状に関して言えば、後述の三重県津市の六火A遺跡から出土した土馬が唯一類似する例と考えられる。
注8 末木健 1983『土製馬形と祭祀』『甲斐の民俗』2 甲斐民俗の会
注9 楠原功一 1993『金峰山発見の土馬』『帝京大学 山梨文化財研究所報』19号
注10 楠原功一・岡野秀典 1994『甲斐金峰山の信仰』『丘陵』14号 甲斐丘陵考古学研究会
注11 この点に関して最初に指摘したのは水野正好氏である。水野氏は「馬・馬・馬ーその語りの考古学」(1982『奈良大学文学部文化財学報』2)の中で、馬が素盞鳴尊と重ね合わされて轉神としての性格を付与されたのに対し、牛は牛頭天王と結びついて漢神として意識されることによって、両者の機能が分化したと述べている。
注12 甲府市教育委員会編 1984『大坪遺跡』甲府市文化財報告1
注13 同:注12
注14 水野正好 1985「柳久保水田址出土の墨書き土器の周辺」「柳久保遺跡群」
群馬県前橋市柳久保遺跡は、平安時代の水田遺跡であるが、水田の水口付近から馬骨・猪骨と共に壙5点が出土した。その中の1点の内面には墨絵が描かれていた。水野正好氏は、墨絵の中の乗馬する鬼を牛頭天王、他の鬼をその眷属と考え、壙には供物を盛ったとする。
注15 浜松市博物館編 1999『図録 祈りの造形 古代人の呪術と信仰』
注16 金子裕之 1999『仏教・道教の伝来と蕃神崇拜』『古代史の論点5 神と祭り』小学館

- 注17 高瀬重雄氏は「古代山岳信仰の史的考察」(1989名著出版)の中で、「山の神は山の神であり、耕作を支配する神であった」と述べ、続けて「耕作に欠くべからざる水は、山から流れてくるので、雨をふらし、あるいは雨を止めるのは専ら山の神のなす業である」という信仰が、祈雨祭・止雨祭の儀礼を山の神に対して行った背景であると論じている。金峰山における雨乞い信仰と、古来より雨乞い祭祀に關係の深い土馬が結合した理由を探る上で重要な指摘と考えられる。
- 注18 小笠原好彦 1975 「土馬考」「物質文化」25
- 注19 桃崎裕輔 1993 「古墳に伴う牛馬供養の検討－日本列島・朝鮮半島・中国東北地方の事例を比較して－」『古文化論叢』31 九州古文化研究会
- 注20 大塚初重 1999 「馬とのかかわりを埋葬例からみる」「図説 古墳研究の最前線」新人物往来社
- 注21 小野正文ほか 1996 「塙部遺跡」山梨県埋蔵文化財センター
- 注22 末木 健ほか 1993 「甲斐風土記の丘・曾根丘陵公園 東山北遺跡」第1次～第3次調査 山梨県埋蔵文化財センター
- 注23 村石寅澄 1998 「甲斐の馬生産の起源－塙部遺跡S Y 3方形周溝墓出土のウマ歯から」「動物考古学」10号 動物考古学研究会
- 注24 瀬川芳則 1991 「馬飼集団の神まつり」「古墳時代の研究3 生活と祭祀」雄山閣
- 注25 日本考古学協会三重県実行委員会編 1996 「シンポジウム1 水辺の祭祀」
- 注26 同：注24・注27・28 同：注25
- 注29 未発表文献：1996年度までに全国で検出された土馬・馬形、及び馬骨（歯）・牛骨（歯）の出土遺跡に関するデータを集成した。参考にした文献は以下の通りである。
『古墳時代の祭祀I・II・III』(1993 東日本埋蔵文化財研究会)
『国立歴史民俗博物館研究報告』第7集附篇(1985 国立歴史民俗博物館)
『シンポジウム1 水辺の祭祀』(1996 日本考古学協会三重県実行委員会)
『律令期祭祀遺物集成』(金子裕之編 1988 律令祭祀研究会)
『信仰関連遺跡調査課程』(1997 奈良国立文化財研究所)
- 注30 同：注20 大塚初重氏は、「山梨県史のしおり」(資料編1・原始・古代1 1998)の中でも、「土馬と共に伴した須恵器は、大阪府陶邑古窯跡群のTK208式の古い段階の型式であり、5世紀中頃に年代が求められるように考えられる」と述べている。
- 注31 注29の未発表資料より抜粋。
- 注32 東日本埋蔵文化財研究会 1993 「古墳時代の祭祀」第Ⅲ分冊・西日本編
この他にも、韓国光州の南約50kmに位置する月出山祭祀遺跡でも、馬形陶製品2点、同鉄製品2点の出土が報告されている。共伴遺物の陶器には、11～12世紀代の年代が当てられている。(『季刊考古学』第63号 p.p.75-76)
- 注33 黒山 晃 1999 「積石塚は渡来人の墓か」「図説 古墳研究の最前線」新人物往来社
- 注34・35 同：注33、注36 同：注20
- 注37 山梨県考古学協会編 1999 「東国の積石塚古墳」
- 注38 同：注20
- 注39 金達寿 1989 「日本の中の朝鮮文化」第7巻 講談社文庫
- 注40 甲府市教育委員会編 1991 「横根・桜井積石塚古墳群調査報告書」p.66
- 注41 同：注40、p.48
- 注42 上田正昭 1993 「殺牛馬信仰の考察」「松前健教授古希記念 神々の祭祀と伝承」
参照：金子裕之 1999 「仏教・道教の伝来と蕃神崇拜」「古代史の論点5 神と祭り」小学館
- 注43 松井章・神谷正弘 1994 「古代の朝鮮半島および日本列島における馬の殉葬について」「考古学雑誌」80-1

白石太一郎氏もまた『古墳の語る古代史』(2000 岩波現代文庫 p.161) の中で「馬の殉葬の風習は、牧において馬匹生産に携わる渡来系の集団が持ち込んだものであろう」と述べている。

注44 同：注19

注45 奥野正男 2000『鉄の古代史3－騎馬文化－』白水社

注46 1998年、8月に調査された東京都稲城市大丸の瓦谷戸窯址遺跡では、窯壁に刻まれた5体の馬の線刻画が検出された。窯に対する祭祀と「馬」との関連性を探る上で重要な事例と考えられる。

注47 末木健氏は、この点に関連して以下のように論及し、横根・桜井積石塚古墳群に対する渡来人の関与を認めている。「甲府盆地の北辺の甲府市横根・桜井町や春日居町に群在する積石塚古墳群の成立についても、5世紀後半より半島からの渡来人との関係が想定され、6世紀の横根39号墳からの馬齒の出土は、大陸文化の伝来を如実に示すものとして注目できるものである」また、これに統けて「この周辺に6～7世紀の初期の牧の存在を検討する必要があるかも知れない」と述べている。(末木健 2000「山梨の牧関連資料」『古代の牧と考古学』山梨県考古学協会編 p.14)

甲府城築城における一条小山の選地について — 蔵風得水の思想と甲府城 —

宮久保 真紀

-
- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1.はじめに | 5. 蔵風得水の思想と甲府城都市プラン |
| 2. 甲府城築城へ歴史的経緯 | 6. 甲府城に見られる宗教的事例 |
| 3. 甲府城を取り巻く地形および寺院配置 | 7. おわりに |
| 4. 古代の都と中世・近世城下町の相似性 | |
-

1. はじめに

近年県指定史跡甲府城跡については、平成2年度より復元整備事業とともに発掘調査などからさまざまな研究が積み重ねられつつある¹⁾。また、武田氏の居館であった国指定史跡武田氏館跡（鷹嶺ヶ崎館）の研究もさまざまな方面から研究がすすめられてきている。

しかし、これまでの研究の視点の中に築城期における思想的な背景は見落とされてきたのではないかと思う。とくに甲府城の築城地選定については、何らかの思想的背景があることは指摘されながらも²⁾これまでの研究においては明らかにされていないようにおもわれる。

本稿ではとくに、甲府城築城の築城地選定における思想的な背景について考察していくこととしたい。

2. 甲府城築城への歴史的経緯

天正10（1582）年、武田氏が天日山田野の地に滅亡すると、甲斐国はその支配権が争われ18年後の関ヶ原の戦いにて徳川氏が勝利を収めるまで混乱の時代を迎えることとなった。甲斐国はまず織田領となり信長は家臣河尻秀豊を領主として据えた。しかし本能寺の変のためにわずか3ヶ月あまりで頓挫し、世に言う天正壬午の変において後北条氏に勝利をおさめた家康が入甲した。家康は早速平岩義吉に命じ、あらたな甲斐支配の拠点となる新城の建設にとりかかった。このときすでに家康は武田氏の長い間本拠地としていた鷹嶺ヶ崎館ではなく、現在甲府城が存在する当時一条小山とよばれていた地に目をつけていたようである³⁾。

そもそもなぜ、当時の為政者達が新城を築くにあたり、鷹嶺ヶ崎館を廃し、この一条小山の地を選んだのだろうか。当時この地には甲斐の名刹一蓮寺があった。甲斐における時宗道場の拠点として、すでに創建から400年を経ていた大寺院を移動させたのであるから、この地が新城を築くに相応しいとされる根拠、そして政治的な意図があったことが十分考えられる⁴⁾。おそらくその行為は縁に囲まれた小山を大掛りに切り崩した大土木工事であったことであろう。また、甲斐統治の核としてこの甲府の地に城が築かれたことは、当時としては非常に重要な意義があったとおもわれ、今日のわれわれが想定する以上にさまざまな側面から慎重にこの地が選定されたに違いない。

また、甲府城の築城期については未だ解明されていない問題が多く、とくに甲府城築城期の問題の一つに、いつ一条小山の地に編入れがなされたのかが問題とされている⁵⁾。平山氏・志村氏・佐々木氏前掲註5論文においても触れられているとおり、甲府城を完成させたのは豊臣氏家臣浅野長政のときであるとされているが⁶⁾、浅野氏の前に甲斐に入国した加藤光康も甲斐の国に城郭を築いていることが書状などから確認でき、これまで、大洲加藤家文書「東の丸」⁷⁾は現在の甲府城の稻荷曲輪に比定されてきた。しかし、鷹嶺ヶ崎館に現存する天



第1図 鷹塙ヶ崎館と甲府城をとりまく地形（甲府市北部）

守台の石積み技術が穴太積みでありながら甲府城の石垣より技術的に古いことと、甲府城跡の発掘調査において加藤家の家紋瓦が一枚も発見されていないことなどから、おそらく加藤光康の「甲府築城」というのは躊躇ヶ崎館の上に造作を加えたものであったと考えられる。そして、すでにこのとき家康によっていくつかの寺院が移転されていることからも純入れはおこなわれており、浅野長政の時代になってからこの地が豊臣氏の甲斐統治の拠点として奪われたのではないかと考えられる。そして、そこには徳川氏への奉制の意味が十分込められていたと思われる。

いずれにせよ、甲斐国における領国経営の拠点としてあらたに一条小山の地が選定され、以後甲斐の国の中核地とされつづけたことは重要である。なぜ、中世を通じておそらく都市基盤のできていた躊躇ヶ崎館とそれを取り巻く中世城下町から、およそ2kmしか離れていないこの地に城を移す必要があったのだろうか。次章以降で検証してみることとする。

3. 甲府城を取り巻く地形および寺院配置

そもそも、甲府という町の始まりは、信玄の父信虎がそれまでの甲斐の守護武田氏が代々営んできた石和を中心とする地域から川田の館を最後に永正十六（1519）年に現在の甲府市古府中の「躊躇ヶ崎」の地に進出したことにはじまる⁸⁾。この甲府への移転は有力国人層の反抗を押し切るかたちでおこなわれたが、その後武田氏が戦国人名として政治的、軍事的上導権の確立していくうえでの契機ともなった。

また、信虎・信玄の治世に多くの寺院が建立されている。『甲斐国志』によれば、臨済宗の府中五山とされる長禅寺・能成寺・円光院・東光寺・法泉寺・淨土宗の甲府五ヶ寺である尊体寺・教安寺・誓願寺・来迎寺・瑞泉寺・神社の府中五山として府中八幡神社・御崎神社・穴切神社・柴宮神社・浅間神社・甲斐奈神社がこのころ定められた。これらの多く寺院が戦国武田氏の庇護のもと、館をそして甲斐国一国を鎮守していたのであり、甲府城築城に伴いあらたな都市プランにのっとって移転されたとして何ら不思議はない。

さて甲府城下町についてはこれまでの研究において武田氏の中世甲府城下町、近世城下町とそれぞれに解析されている。とくに前掲註1論文において伊藤・渡辺両氏の研究視点が近世都市建設のための先行条件、寺院立地の特性と寺院移転の意図にもむけられ、甲府城を取り巻く寺院の配置についてその意味について言及している点は興味深い⁹⁾。同論文の寺社の移動状況を示した図によると、それまで躊躇ヶ崎館を取り囲んでいたほとんどの寺院が、天正から慶長長期にわたって移動していることがわかる。このなかに新城建設にともなうあらたな都市プランを見出せないだろうか。

また、これらの寺社の移動について『甲府城総合調査報告書』では次のような分類をおこなっている。①築城にともない、城郭・市郭内に以前からあった寺社が替え地をもらい該区に引っ越しした場合。②わざわざ遠方（古府中）の方からこの地に替え地をもらってきた場合。③新たに寺社を興した場合。以上の3つである。

この中で、とくに①③に注目したい。つまり、見まんべなく城の周りを取り囲んでいるように見えるこれらの寺社の移動には意図的な配置がおこなわれている可能性があるのではないか。そこで、躊躇ヶ崎館と甲府城条小山を取り巻く地形を概観したのち、それぞれの寺院配置の意図（移動による再配置を含む）の解説および両者の比較を試みることとした。

〈両者の地形的概観〉

躊躇ヶ崎館は扇状地開析部に立ち、背後に詰めの城要害山が控える。「躊躇ヶ崎館」の名称の由来は躊躇の群生した尾根がこの館の構えられている部分まで延びてきており、その上に居館が構えられたことによる。寺院配置は相川藤川の両川にはさまれたエリアに配されている。そのエリアは南には拓いているものの東西はそれほどひろくない。

甲府城については、現在は旧来の地形がJR中央線によって分断され、旧状をとどめていないが、背後に愛宕山が控え、この山系に連なる独立した小山上に立地し、甲斐一望できる大変見晴らしがよい場所である。また、城下町を造るには十分周囲がひらけている。

さて、ここで両者の共通点として挙げられるのは原地形が背後に山脈がつらなる丘陵・小丘であったことである。ここに何か意義が見出せないだろうか。

4. 古代の都と中世・近世城下町の相似性

一般的に、城郭はそれぞれの持つ役割から、軍事上の拠点として築かれる城、通信や移動の施設としての城(伝えの城、繁ぎの城)、敵城を攻める際にもいる陣城(付城ともいう)、また、境目の城、取出の城などに分類される。これらの城はその築城の目的によって、選定される土地もそして縄張りの形も変わってくるものであるが、地域支配の拠点となり得る築城地は、以下のような要件を満たすことが必要である。

まず、陸交通の要であり、軍事的即応のできる軍略上の拠点であること、生活に適した自然環境であること、攻城戦・築城戦にあたり強固であること、そして政治・経済の中心たるべき位置であることなどである。その対象地域の規模にもよるがとくに城下町を形成することから地域支配の拠点となる城を築く場合にはとくに慎重にその地形が選定されたに違いない。

〈古代都作りとその理論〉

中国には「三年地を求め、十年穴を定める」との言葉がある。その地方をおさめるのに相応しい地形を探す難しさを表現した言葉である。また、日本においては古代の仏教受容とともに中国からさまざまな思想が流入し、中国に倣って都の選定がおこなわれてきた。陰陽道やいわゆる風水思想も、キトラ古墳、高松塚古墳などの壁画に四神がみられることから、すでに古墳時代には我が国へ流入していたことが認められ、また藤原京、平城京、平安京などの古代都城に活かされたことはよく知られている。日本においても都づくりにはできるだけ思想にかなった地形を選定し、四神を人間の手によって創出することで堅固に護らしめることがおこなわれ、とくに寺は古代の京都でも四神として配されている。

しかし、古代より日本に流入し、律令制のもとに厳重に管理されることにより、公家政権と密接に結びついてきた陰陽道などの思想は、律令制の解体とともにさまざまなかたちで民間に流布することとなった。武家の台頭と個人的要請により、武家の間でも公家の影響を受けて陰陽道などの思想をとりいれることがおこなわれてきた。そうした流れの中で、当然これらの思想は武士政権ともかかわりを深めていくことになり、古来日本の都作りにいかされてきた風水や陰陽道などの思想は、中世・近世においては武士政権における都作りといえる城郭と城下町においてもその理論が利用され、その手法がとりいれられたのである。また、武士とこれらの思想を結びつける媒体となつたのは「陰陽師」と呼ばれる民間レベルにおいても活躍するひとびとや高い知識を持つ僧たちであった。古代これらを掌つた陰陽道を継承する家も江戸時代には再興され、完全に武家社会の中に組み込まれることとなる。

また、兵法には武士の作法としてさまざまな思想がとりいれられていることがうかがえる。実際に築城にはどのようにこれらの理論が生かされていたのだろうか。『武教全書』には「築城」の部分にこのような記述がある。

「繁昌ノ地形ト云ハ、北高ク、南低、北南へ長ク、東南西ニ水在ルヲ用ル事」

これは、いわゆる四神相応の地形のこと、東に小川か田沢があって、これを青龍とし、南に流水があつてこれを朱雀とし、西に大道あつて白虎とし、北に山と林があつて玄武とするものである。

我が国唯一の築城の手引書といえる『築城記』には、残念ながら築城地の選地についての記述はないが、後世兵法書として成立した『士鑑用法』『兵法雄鑑』などにも『武教全書』と同様なことが記されている¹⁰⁾。つまり、築城にもやはり『周礼』や陰陽道などの理論が取り入れられていたことが確認でき、これらのことを念頭に築城地の選定がおこなわれていたことを十分に踏まえる必要がある。

5. 蔽風得水の思想と甲府城都市プラン

日本の古代都作りにおいて『周礼』や陰陽道などのさまざまな思想がとりいれられ、律令制のもとに中国に

倣った都作りがおこなわれてきたことは既に述べた。近年これらの都とその思想的背景の研究がすすめられている。日本では都を護る地形として、四神相応の思想ばかりが独り歩きしている感があるが、この四神（四獸ともいう）は二十八宿にその起源をもち、陰陽道や風水思想に深く関わっている。さてこの風水という思想の本質をみごとにあらわした『錦囊經』の一節「気ハ風ニ乘ジテ散ジ水に区切ラレバ、スナワチ止ル。古人ハコレヲアツメテ散ゼシメズ、コレヲ行イテタルコトアリ。故ニコレヲ風水トイウ。」は有名である。

そして「風水」の語源はこの一節にあるとされ、この「藏風得水」（風をため、水を得る）の思想がこの思想の原理の一つとなっている。また、この思想の起源は紀元前十世紀以前の殷・周時代の「卜宅」にあるとされる。卜宅とは占いによって宅地や村落の吉凶を判断する方法で、これによって建設の地点や範囲の選定および建設開始の日時の決定をおこなうものであった。この卜宅とともに、この時代すでに「土生法」や「土宜法」などの「上は天文を極め、下は地理を察する」方法がすでに使用されていた。

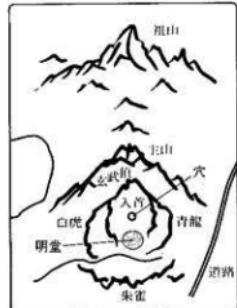
一口に風水といっても、さまざまな理論が取り入れられていることを踏まえる必要がある。つまり、風水には大きく分けて、実際の目当たりにする山勢や川などの水流の様子などに視点をおき地理形勢の観察・説解をおこなうことに重点をおく「地勢派」と、羅經などの方位盤によって相地以上に天文と地理の照應関係をさぐり五行星や九星、八卦、十干十二支などの記号を方位に割りふりその象意に基づいて吉凶禍福を占う「方位派」の二つがあった。（前者は形勢派、江西派とも、後者は理法派、福健派とも呼ばれる。）広大な中国では、自然環境は地域によってさまざまでありひとまとめにできない。中原で発生した風水は、人々がそれぞれの異なる地形・自然環境に適用させるためにさまざまに取り入れられた結果、中国全土に伝播していく過程で、さまざまな思想が取り入れられ発達し、後世地形のみにとらわれない方位派が盛んになっていったのである¹¹⁾。風水の初源は地勢派の手法にあるがしだいに方位派にもちいられるさまざまな手法がとりいれられていったということになる。また、このような過程を経て、後世風水理論の基本とされた『葬經』には漢代に盛んになる陰陽道や五行説などがとりいれられることとなった。

さて、藏風得水の思想についてもう少し述べるとその土地の風水を占うポイントは龍、穴、水、砂に集約される。（第2図を参照）中国ではこの世のあらゆるもののが根源が「氣」にあると考えられており、「龍」とは大地の生氣を現した山脈であり、大地に流れる氣の流れをさす。第1図をみていただきたい。甲府城のある一条小山につづく愛宕山付近の山脈は変化に富み、うねりの大きい山並みはあたかも龍の背がうねっているようで勢いがある。これを「勢」といい、万物の性質は形質に現れると考えられ、その土地の風水を占うにはその付近の山全体の山容をとらえて、その地に流れる龍脈の性質をみる。龍脈に勢いがあるのはよいとされているが、龍脈にも吉凶がありよい龍脈が流れる地を探すことがその地に住む人々に幸福をもたらすと考えられた。そこで人々は少しでもよい龍脈そして穴をもとめることになった。

「穴」とは、大地の生氣が聚集した地点である。また、龍脈を観るには、いくつかのポイントがある。各地の山容を把握する際、穴から遠く離れた秀麗な高い山を太祖山、穴にいたる少し手前の高い山を少祖山（主山とも）という。この太祖山から少祖山までの山並みを過峠といい、その勢は先述のように恰も龍のよう躍動的であることが要求される。また、この主だった幹流に枝流ともいえる「枝脚」があることが望ましい。そこには、龍の生命力が象徴されるからである。

また、龍脈に流れる氣は少祖山にて一度ためられることとなり、比較的低い山並みを連ねたのち穴にいたる。そのなかで穴の直前で少し高くなっている小山を「玄武頂」という。そして、この玄武頂から穴にいたるまでを龍が穴に入ることになぞらえて「入首」と呼んでいる。

また、「砂」とは地龍の氣をとどめ、散じないように穴を護る丘や小山のことである。そして「水」とはおなじく地龍の生氣をとどめる川のことである。



第2図 四神の概念図
(目崎茂氏
『図説風水学』に一部加筆)

理論上これらの要素は一つの穴を護ることになるが、先述のいわゆる四神相応の地とよばれる場合の四神は、それぞれ砂として穴を守っているのである。

また「明堂」とは、これらこれら山地と河川に開まれたひとびとの生活圏を指し、この明堂の相によつてもその穴の吉凶を占うことができる。

以上風水の説解には、これらを観るために「観龍法」、「察砂法」、「觀水法」、「点穴法」、「坐向法」とよばれる五つの視点が必要とされる。そして、これらの手法を駆使して得ようとするものはあくまで藏風と得水である。

また、これらの理論のなかには陰陽思想が複雑に絡み合ひ、影響を与えている。例えば、風水において基本的に山は動かぬので陰、川は流れため陽とされる。この陰と陽の二気が出逢つてはじめて変容が生じ、エネルギーが発動すると考えられた。よつて、風水においては山と水が出逢うことが必要とされ、この二つの気がそろって変容を繁栄をもたらすとされた。また穴にも陰と陽があり、龍脈にも陰脈と陽脈がある。ちなみに、陽脈には陰穴、陰脈には陽穴をとりあわせることが基本になっている。これを「陽來陰受」、「陰來陽受」という¹²⁾。しかしこれは対極的な考え方であり、取合せにより同一のものでも陰と陽が入れかわる。

つまり、甲府城一条小山の地のように山の尾根伝いに竜脈が吹おろす地形には小山などの上部にある陰穴が理想的である。さて、以上の理論をふまえて甲府城都市プランにおける思想的解釈をおこないたい。

（甲府城にみられる藏風得水の思想）

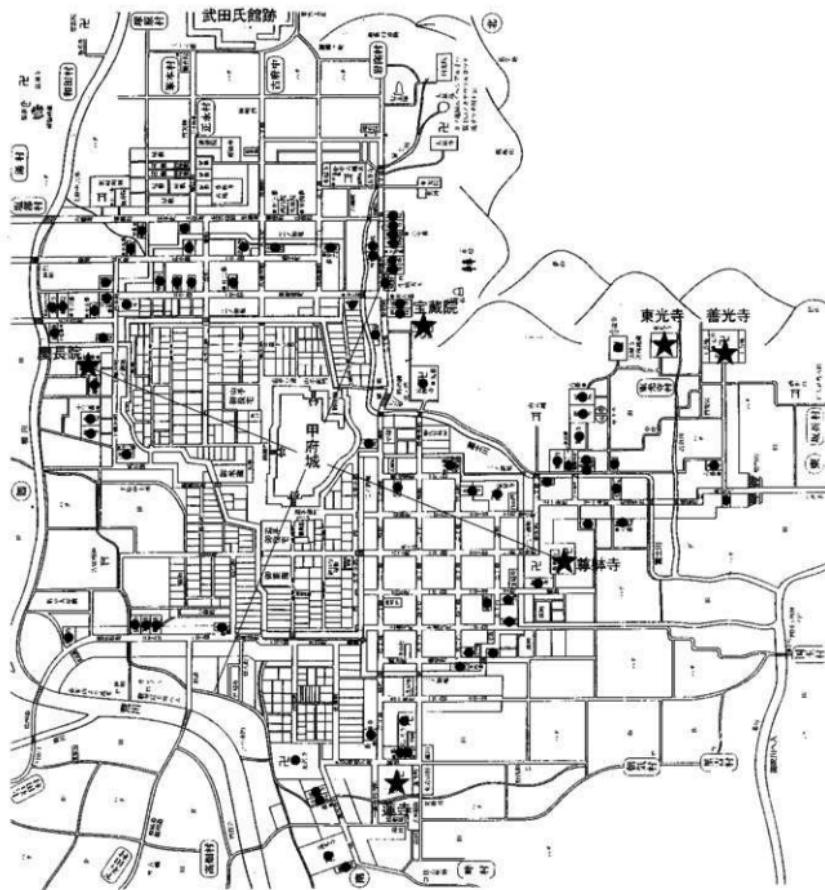
さて、甲府城がこの藏風得水の思想に基づいてこの地に築かれたとすると以上のような推論が成り立つものと思われる。

観龍法においては、龍脈は甲府城ではこのあたりで一番高い太祖山甲武信岳から愛宕山までの気の流れをさす。また、坐向法においては丑の方角に坐をとっていると考えられ、丑坐未向となる。つまり、本來の方角にとらわれことなく形勢派の手法がとりいれられていることである。よつて、点穴法においては愛宕山の方角を玄武として穴が結ばれており、このように龍脈をうける地勢をみると、これまで鬼門守護と考えられてきた愛宕山は玄武ではないかと考えられ、察砂法においての砂として、城下町に気をとどめ、散じないように寺院群が配された。また、觀水法においては相川、荒川そして、藤川があげられる。また「明堂」は、城下町を形成するエリアである。つまり、城下町は城を築いた穴を包含したエリアであり、甲府城にとって寺院は砂として配されたと考えられるのである。

さて、ここで甲府城をとりまく寺院配置については、次のような解釈が成り立つものと思われる。第3図を併せてご覧いただきたい。甲府城の周辺には、恰も城を包み込むように寺院が、まんべんなく配されている。しかしここには意図的な配置があるのでないか。すなわち、北の砂（玄武）は愛宕山宝蔵院であり、東の砂（青龍）は尊体寺を中心に形成されるグループ。西の砂（白虎）は慶長院を中心に形成されるグループ。そして南の砂（朱雀）は一蓮寺を中心に形成されるグループである。

愛宕山宝蔵院については、他の寺院にさきがけいち早く移動させられている。一蓮寺についても築城にあたり明確な時期特定はできぬもののいち早く移動させられ、築城の経緯からも、甲府城とは密接なかかわりがあることは否定できない。また、尊体寺については鷹觸ヶ崎館の真南に位置していた大寺院であり淨土宗五ヶ寺のひとつで、これも早く移転させられている。また、天正10年武田氏滅亡後に甲斐に入国した折に、家康が同時に宿舎をおいたとされ、徳川氏との特別な関わりがみられる。以上の三寺院は鷹觸ヶ崎館と密接な関係にありることからも、その移転は極めて重要な意味を持っていたと考えられる。慶長院については、慶長6年すでに水長に見え、新たに設けられた寺院と考えられる。正確な建立時期は不明であるが慶長6年といえば前年には関が原の戦いがおこなわれており、おそらく徳川氏による甲斐再領によって甲府城の穴を護る砂として豊臣氏の新城建設の色を拭拭し、最後の総仕上げとしておこなわれた可能性が強い。

ほかにも守院が密集している地域がある。長禅寺から東光寺、善光寺のあたりであり、これがいわゆる鬼門守護にあてられたのではないかと考えられる。これらの臨済宗寺院は移動しておらず、甲府城が築城される以



第3図 甲府城をとりまく寺院配置
懐宝甲府絵図『山梨県史近世2』甲府町方編に加筆

前から存在している大寺院である。

さて、このようにみてみると朱雀のみが位置的に正確さに欠ける。四神のうち朱雀のみは水朱雀といって川や湖沼をあてることも多い。この場合これらの河川はゆるゆると流れ、恰も明堂全体を潤すかのごとく蛇行するのが吉相とされる。しかし、この明堂にとって朱雀にもあたる荒川が凸形に内側に迫っているのは、城から見て凶相であるである。おそらくこれは風水の「風」より「水」を重視する「風はこれに次ぐ」という思想にしたがったのである。砂としての朱雀は少し東におかざるを得ず、またこの付近に多くの寺院を配置してあること、また、…進守や光沢寺などの大寺院がおかれたこと要因ではないかとおもわれる。

〈鄒躅ヶ崎館にみられる思想的背景〉

鄒躅ヶ崎館についてはこれまでの研究において13)「左右鳥翼」の地形とされ、陰陽道との関係がすでに指摘がされている。また、武山氏と陰陽道とのかかわりは『高白齋記』にたびたび登場する「判の兵庫」という人物の存在からも裏付けられる。藏風得水の理論において鄒躅ヶ崎館にみてみると、この館は理想的な穴の形に非常に近い形をしている。つまり、穴を護るように二重に山並みが延びているのである。(第1図、第4図を参照)また、改めて山容を眺めると、鄒躅ヶ崎の館跡への龍脈は一条小山と同じく甲武信岳を太祖山としている。この二つの龍脈の関係を考えると、この龍脈は一条小山に流れる龍脈に対する枝流とも考えられる。龍脈としては一条小山に流れる気の方が強いが、天然の地形としては鄒躅ヶ崎館をとりかこむ二重の白虎と青龍を持つ地形のほうが穴を護る地形としては優れているといえる。

また、この館が館のすぐ東側まで延びていた「鄒躅ヶ崎」の先端に位置しているということは、この館は龍脈にそってたてられ、龍氣を取り込もうとした可能性が高いことを示唆する。この館の本来の入り口は館東部であり、絵図などでも「大手橋」とよばれている。おそらくこの館が作られる以前はこの丘陵はさらに迫り出しており、これを切り崩してこの館を造ったのに違いない。そして、この館に見合った四神が見いだされた。とすれば、甲府城のある一条小山はこの館のおそらく東のまわり青龍になぞらえられていた可能性が指摘できる。また、西のまわり白虎は湯村山であったと思われる。この一条小山の地には先述のように一蓮寺、そして湯村山には湯村山城が築城されている。

このように仮定すると、…城小山に新たに城をつくるにあたってこれらの四神配置を崩す必要があったことが十分考えられ、龍脈を断つために一条小山の地にあった前政権の遺産である一蓮寺を移動させ、新たな城を築いたと解釈できる。そして、鄒躅ヶ崎館に流れていた龍脈を破壊することで一条小山に流れる龍脈を更に強めたに違いない。(図4を参照。龍脈はAを弱めることによりBを強めたと考えられる。)

穴を廢するにはどのような手段が講じられるのかというと、まず龍脈を斬ち切ることがおこなわれることが想像に難くない。つまり、地形の改変=「龍脈の破壊」がまずおこわれるのである。そのほかには、龍を招く水を湛える堀を空掘りにするなどの手段が講じられた。

江戸時代を通じて鄒躅ヶ崎館が、絵図には「古城」とのみ記され使用されておらず、館が埋め立てられていた要因として、上記のようなことが風水の処置として寺院の移動などとともにおこなわれた可能性が高い。

6. 甲府城に見られる宗教的事例

近年、中世という時代はさまざまな角度から研究がなされている。その観点の一つの基軸として中世という時代の呪術性があげられよう。また、同じく徳川氏によって築かれた江戸城についても、江戸という都市が藏風得水の理論にかなった都市であるとの指摘がなされ、徳川を陰に支えた人物として僧天海が知られているが、彼の案によって寛永寺が江戸城の鬼門につくられたこと、さらにその先に東御山日光東照宮がつくられたことは今日人口に論及するところである。

また、築城には縄張りから始まって、儀式がつきものであるから当然縄入れの際には地鎮祭がおこなわれ¹⁴⁾、破却されるときにも「城割り」¹⁵⁾の儀式がおこなわれていた。

甲府城においても築城地の選定のほかにも呪術的要素が確認でき、発掘調査のなかで地鎮祭遺構の遺物とお



第4図 龍脈の流れ
(米軍撮影空中写真 1947年11月21日撮影、M662・92)

もわれる密教宝具輪輪¹⁶⁾が検出されている。また、城内の石垣の石材に描かれた線刻画¹⁷⁾からも城と陰陽道のかかわりが確認できる。

また、豊臣秀吉が発給した文書や織豊期にえがかれた屏風絵図などからも当時の築城の様相をうかがいしことができ、これらのことからも甲府城築城も例外でなく風水思想や陰陽師の関与が充分考えられるのである。

7. 終わりに

甲府城築城における一条小山選定の理由の一つは龍脈の流れる地形、藏風得水にもとづく理論にあったと考えられる。そして、甲府城はその穴の部分に当たるのではないか。穴の見極めは非常に難しいものであり、陰陽師によってその解釈が異なるものである。穴の見極めによりそれぞれ四神の配し方にも違いが生じるからである。拙稿では躑躅ヶ崎館への龍脈が断ち切られたことを証明する一つの方法として、寺社の配置替えに着目してみた。なぜなら、寺院の移動は穴をまもる四神（砂）の解体に相当するからである。これら一連の作業の流れは穴の位置をまず見定め、四神を適切な位置に配置し、その地に城を築いたと考えられる。また、地形的な欠陥は、寺院を配することで補われた。甲府は信虎・信玄・勝頼と武田家3代にわたって甲斐の中心地として繁栄した地である。おそらく甲斐の都をこの地から移さずにあらたに城を築くことが考えられたのであろう。また、穴を定め城を築くには、まず、その穴をまもる砂がはじめにおかれると考えられることから、寺院の移動時期から厳密な意味での一条小山への築城時期の特定が可能ではないかと思うことである。拙稿では今回触れられなかった勝頼築城の新府城と併せて今後の課題としたい。

躑躅ヶ崎館から甲府城への移動における寺院の移動は、躑躅ヶ崎館への龍脈を断ち、穴を譲る四神砂を崩した作業であったと考えられる。つまり寺社の移動は、単なる場所の移動ではなく都市機能にかかわる結界の新設なのであったと思われ、新しい城とそれを取り囲む新たな城下町づくりの一環として、龍脈の進路を変え、一方を強めた藏風得水の思想に基づく配置換えがおこなわれたのである。

武田氏館跡は、風水思想にかなった理想的な地形である。しかし、すでに中世より「蓮寺門前町」として、経済的にも発展する基盤が形成されていた山田町などを包含した地域として、また、躑躅ヶ崎館よりも周間に大きく発展していく可能性をもあわせもった一条小山の地を選んだに違いない。その際、中世には既に整えられていた街道の多くが、甲府城の付近に凝縮していたことも重要な要素であったと考えられる。また築城筋、甲府城は短期間のうちに文配者が交錯するが、豊臣氏は第一期徳川時代の寺社移動の流れをそのまま継承し、徳川氏の新城建設プランを有効に活かし、新たな城下町に包含していたのではないかと思われる。

以上、甲府城が風水思想によって選定された場所に作られたのではないかというひとつの仮定に基づき、いわゆる四神配置としての寺院配置などから都市プランの解明を試みた。寺社関係の文書からの追求には限界があり、明確な根拠を呈することは困難であり予察の城をまたまだるものではないが、甲府城および城下町甲府という新たな町がつくれるにあたり都市機能のひとつとして、寺社が守護の機能を担っていたことは、「甲斐国社記寺記」に頻発してみられるこれらの寺院に現存する文書の「国家鎮護」、「国家祈念」の言葉にも象徴されており、こうした意識が寺院配置にも十分読み取れると考えられるのである。

本稿をまとめるにあたり多くの方に大変お世話になりました。心から感謝申し上げます。

註1) 甲府城については昭和34年の『甲府城総合調査報告書』によって総合的な研究がなされておりそれに続く研究として『県指定史跡甲府城跡』Ⅰ～Ⅲ、『山梨県史』、『甲府市史』、『日本城郭体系』、『足柄本山梨県の城』、『甲斐路』92号などがある。

また、近世城下町甲府の研究として伊藤裕久・渡辺洋子氏共著「近世城下町の空間形成—中近世移行期の都市空間の変容—」(『甲斐中世史と仏教美術』1994年、名著出版)、秋山敬氏「一蓮寺門前町の研究」(『武田氏研究』第19号、1998年、武田氏研究会)、このほか数野雅彦「戦国城下町甲府の景観復元」(『山梨考古学論集Ⅱ』1989年)などがある。

- 註2)『甲斐国社寺記』住吉明神山緒書「当甲府御城地は（中略）御本城は小山と申候て則ち一条殿歎代の旧跡にて御座候処、天正十三年東照宮（家康）御城地御相応に思し召され、御縄張り遊ばされ候由申し伝へ候」とあり、「甲府市史」第二巻近世編に次のような一文が記載され、若干考察されているのみである。これまでの研究において甲府城築城地の選定についてはとくに定説といったものではなく、経済的発展性、軍事的条件などの側面が強調されており、なぜ一条小山なのかという占地そのもの研究は乏しい。
- 註3) 註2) の『甲斐国社記寺記』の部分を参照。
- 註4) 一蓮寺はこの地に創建されてから既に400年あまり経っており、甲斐における時宗集團の道場の中心となっていた。また、住職は代々武田氏一族にかかわりの深いものがつとめており、同氏の手厚い庇護を受けていた。甲府城跡の発掘調査においても一蓮寺のものと思われる石造物が鍛冶曲輪周辺から多数出土している。ただし、一蓮寺が一条小山のどの部分にたてられたのかは未だ明らかではなく、一条小山の南西部とする研究が近年秋山敬氏先掲註1論文によってなされている。また、河野叡祥『一蓮寺』によれば武田氏の手厚い庇護をうけ宏麗な七堂伽藍をことごとくそなえていたとある。
- 註5) 平山優氏『甲府城の歴史的地位～甲斐国繩削研究序説』『研究紀要9』山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター1993年、志村憲一・佐々木満「武田氏館跡の繩削期における諸問題について」『帝京文化財研究所報』第30号、1997年。
- 註6) 註5) 平山優氏論文において、甲府城の築城が豊臣氏によってなされたとしても甲斐に新たに城を築くにあたりいちはやく一条小山に目をつけたのは家康だったといわれている。崎山氏によると疑問視があるが、一蓮寺は光康の時に現在の地に移転している。これはすでに徳川方より命じられた替地への移転を豊臣方がそのまま継承したのではないかとおもわれる。
- 註7) 「人洲加藤家文書」文禄二年一月加藤光泰書状、東京大学資料編纂書影写本。
- 註8) 『日本城郭体系』川田館の項には、「石和を中心とする地域には、甲斐武田氏累代の居館が設けられ、武田信光から信虎まで、およそ三百年にわたってその本拠が置かれた。その最後が川田館の地である。」とある。
- 註9) 伊藤・渡辺註1) 先掲論文307頁。
- 註10) これらの兵法書は山鹿流、北条流兵法などがあり、ともに17世紀前半～中葉にかけての成立である。
- 註11) 丹崎茂和『図説風水学』一中国四千年の知恵をさぐる一より、1998年、東京書籍。
- 註12) ブックスエソエリカ23『風水の本』1998年学研。
- 註13) 『日本城郭体系』左右鳥翼の地形という陰陽道との関係が指摘されている。まるで二羽の鳥が翼を並べたように館が山々の尾根にぐるりと開まれた地形である。
- 註14) 甲府市史通史編第二巻31ページに地鎮祭が行われた文書がある。ただし、年代は不明。徳川四奉行によるもの。石和八幡社32ページには愛宕山宝蔵院の傍証史料がある。
- 註15) 城の破却「城割り」については近年研究がおこなわれ、萩原三雄氏（中世城館における宗教的空间ともう一つの「城割」）（『山梨考古学論集II』1999年）によると城の破却に際の事例が挙げられている。それによると「城割」には二種類あったことがわかっている。すなわち「破却」をともなう城割と、「呪術などによって取り払う儀式だけの」城割という行為である。
- 註16) 島田哲「甲府城の鬼門守護と除災招福の思惟—稻荷曲輪にみる一考察」『研究紀要15』山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター1999年。甲府城稲荷櫓台出土の輪宝について、地鎮祭の遺構は甲府城鬼門における招福除災の痕であるとし、また、城外北西の地に躰獨ガ崎の館の北の守護とされた愛宕社が遷座され、それまでの甲斐奈山から愛宕山への改称されたこと、また鬼門方向に稻荷曲輪という名称の曲輪が設けられたことも恣意的に鬼門除けとしておこなわれたとしている。
- 註17) 甲府城の線刻画については、『甲府城図』において線刻画の記号から陰陽道とのかかわりが指摘されている。また陰陽道と甲府城のかかわりについては宮里学『県指定史跡甲府城跡の地鎮祭痕一數寄屋勝手門

周辺の遺物集中点とその意味―』『研究紀要16』山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター、2000年においても指摘されている。

参考文献

- 『甲府城総合調査報告書』甲府城総合学術調査団 1969年
- 『県指定史跡甲府城跡』I～IV 山梨県教育委員会・山梨県土木部 1990～1998年
- 『山梨県史』「資料編9近世2甲府町方」1996年、山梨県
- 『甲府市史』「通史編第二巻近世」1992年、「資料編第二巻近世」1992年、甲府市史編纂委員会
- 『日本城郭体系』第八巻長野・山梨、1980年、新人物往来社
- 『定本山梨県の城』1991年、郷土出版社
- 『史跡武田氏館跡Ⅲ』甲府市教育委員会 1987年
- 西ヶ谷恭弘『戦国の城』別巻、総説編、一目で見る築城と戦略の全貌一、1995年、学習研究社
- 岡野友彦『家康はなぜ江戸を選んだのか』(江戸東京ライブラリー9) 1999年、教育出版株式会社
- 石井進、萩原三雄『中世の城と考古学』1991年、新人物往来社
- 岸俊男『日本の古代宮都』1993年、岩波書店

黒曜石原産地と石材の搬入・搬出

—丘の公園第2遺跡の原産地推定から—

保坂 康夫・望月 明彦（国立沼津高等専門学校）

池谷 信之（沼津市埋蔵文化財センター）

I. 序言—産地分析と石器群検討の目的

1. 黒曜石産地分析をめぐって
 2. 丘の公園第2遺跡と「砂川」
 3. 丘の公園第2遺跡分析の目的
- II. 蛍光X線分析の方法と結果
1. 分析法
 2. 産地推定法
 3. 産地推定結果

III. 丘の公園第2遺跡の分析成果

1. 黒曜石母岩資料の産地別構成状況
 2. これまでの母岩資料の解釈
 3. 黒曜石産地分析の成果による解釈
- IV. 丘の公園第2遺跡から愛鷹・箱根山麓へ
- V. おわりに

I. 序言—産地分析と石器群検討の目的

1. 黒曜石産地分析をめぐって

望月と池谷が静岡県沼津市土手上遺跡BBV層出土黒曜石製石器を対象として、蛍光X線分析による「全点分析」を行ってから既に6年が経過した（望月・池谷他1994）。これ以降、現在までに望月によって行われた原産地推定は3万箇点に達し、関東・中部地方においては黒曜石石器の原産地データが大量に蓄積されつつある。これによってそれまで、肉眼による経験的な類推や、抽出した少數のサンプルの推定結果に頼っていた黒曜石石材の入手を巡る議論は、定量的なデータにもとづく展開が可能となった。

既に愛鷹山麓では池谷によって黒曜石原産地組成の変遷が示され（池谷2000）、ナイフ形石器の形態と石材や黒曜石原産地との相関性が指摘されるなど、産地推定結果にもとづく新たな展開が試行されている。しかし現状では、その原産地が単なる資料提示に止まっていたり、石器の属性表の項目を増やしたに過ぎない例も多い。

今回は保坂が調査を担当した丘の公園第2遺跡（山梨県教育委員会1989）について、新たに黒曜石の原産地推定を行い、その他の石材の産地も含めた原産地情報をもとに、ブロック群のなりたちを明らかにし、さらに集団の移動を推定する方法を提示してみたい。

2. 丘の公園第2遺跡と「砂川」

今回分析の対象とした丘の公園第2遺跡出土の石器群は、いわゆる「砂川期」に対比されるものと考えられている。南関東におけるこの砂川期については、近隣の中小河川流域で得られる石材・原石の計画的な補給と消費が、比較的短距離な移動先で繰り返されることによって連鎖状に等質の石器群が集落に残されていく、といった石材獲得のモデルが提示されており、これにもとづいて列島全体に敷衍した社会観や時代観が提示されることもあった。

いっぽうで保坂は、丘の公園第2遺跡の石材と母岩別資料の分析によって、この「砂川期」においても石器石材の獲得が必ずしも等質ではないことを示している（保坂1999）。保坂は丘の公園第2遺跡を、1. 黒曜石・珪質岩・泥岩（頁岩）を石材として、主に二側縁加工のナイフ形石器を装備の中心とする集団によって形成



第1図 遺跡の位置と黒曜石原産地

を想定した。

保坂と池谷が想定した両地域の集団移動や石材獲得については、今後さらに多角的な検討を加えていく必要はある。しかし少なくとも南関東に隣接する地域ですら、「砂川」的なモデルとは異なる石材受給の姿があったことは強調されてよい。

この「砂川」の外延についての関心は、関東をフィールドとする研究者の間でも高まりつつある。2000年6月に石器文化研究会主催のシンポジウム「砂川—その石器群と地域性」が行われたが、この企画を取り仕切った伊藤健は、これまで「○○層段階」のごとく層位を冠していたテーマをあえて「砂川期」という名称とした理由について、今回の主題が「砂川」内部での地域差や列島内における「砂川期」の地域性にあることによる、とシンポジウムの趣意を述べる中で記している（伊藤2000）。

3. 丘の公園第2遺跡分析の目的

第1図に示したように丘の公園第2遺跡は小海線清里駅からほど近い八ヶ岳の南東丘陵上に立地している。信州系と総称される原産地群は、この遺跡からみると八ヶ岳の山頂を挟んで北西方向には直線状に並んでいる。蓼科の原産地群までは20km弱、霧ヶ峰の原産地まで約30km、男女倉や和田岬までは40km前後と、実際の移動には八ヶ岳の裾野を西回りで移動する必要はあろうが、信州系の原産地群とは近接した距離にある。また愛鷹山麓までは約90km、遺跡の西側を流れる須玉川を南に下ると釜無川に達し、釜無川はそのまま富士川へ合流して駿

されたブロック群、2. これらの石材に碧玉・チャートなどが加わった削器・搔器・彫器などを主たる装備とする集团によって形成されたブロック群、3. さらに两者を兼ね備えたブロック群、に分離し、この造跡に至る移動経路（石材獲得地）を異にする複数の集团が、時期を違えて去來したことを想定している。

また池谷も愛鷹山麓の「砂川期」遺跡群調査の経験から、南関東とは異なる石器石材搬入の様態があったことを示している（池谷2000）。詳細は後述するが、池谷の所論は愛鷹・箱根山麓の同時期の遺跡において、黒曜石製ナイフ形石器の製作にかかわるブロックがきわめて少ないうえに、出土するナイフ形石器の点数にみあう黒曜石製の残核が存在せず、そのサイズもナイフ形石器製作の限界を超えていることなどを根拠としている。

こうした知見にもとづいて、池谷は愛鷹・箱根山麓における「砂川期」のナイフ形石器のはほとんどが、製品または剥片の状態で他地域から持ち込まれたものと考え、その供給地の一つとして、多量の石核や石刃・剥片にも関わらずナイフ形石器がほとんど出土していない長野県鷹山遺跡M地点

河湾に至る。

前述したように保坂は母岩別資料分析に基づいて、丘の公園第2遺跡のブロック群のなりたちについて、石材入手経路の異なる複数の集団が関わったものと想定した。しかし報告書執筆の段階においては、黒曜石の産地推定ができなかっただけでなく、その他の石材の産地に関する知見も少なく、集団の移動経路については触れることができなかった。

今回、黒曜石については望月が分析可能なすべての石器の原産地推定を行った。また報告書執筆以降に行つた黒曜石以外の周辺地域の石材産地の調査や、柴田徹氏の指摘などによって、その呼称や産地などに多少の修正が必要な部分もあり、一部の石材については原産地の類推も可能となってきている。

本論ではこうした成果をうけて、母岩別資料分析を再検討し、より詳細なブロック群のなりたちを明らかにする。また各石材の原産地データにもとづき集団の移動経路を推定してみたい。

さらに、愛鷹・箱根山麓の「砂川期」ナイフ形石器の大半が信州方面から供給されたとした場合、丘の公園第2遺跡はその中継地として想定できるのか、両山麓の黒曜石を中心とした石材の搬入形態との比較をもとに検討する。

(池谷)

II. 蛍光X線分析の方法と結果

1. 分析法

試料にX線（1次X線という）を照射すると、試料に含まれる元素ごとに違った波長（エネルギー）をもつX線（2次X線、蛍光X線）が発生する。発生した蛍光X線の波長（エネルギー）から含まれている元素の種類がわかり、それぞれの元素の蛍光X線強度から元素組成を知ることができる。これが蛍光X線分析の簡単な原理である。試料をまったく損傷せずに分析でき、迅速に分析ができることが最大の特長である。分析装置にはセイコーアンスツルメンツ社のSEA-2110L蛍光X線分析装置を用いた。

測定条件は以下のとおりである。

印加電圧：50 kV	印加電流：産地原石 17 μA	遺跡出土試料 自動設定
空気：真空	測定時間：産地原石 500sec	遺跡出土試料 240sec 照射径：10mm

2. 産地推定法

蛍光X線分析による産地推定法では、あらかじめ産地から採取した原石を分析しておき、産地原石によるデータベースを作成しておく。同様に遺跡出土試料を分析し、原石のデータベースと比較して産地を推定する。

推定法としては図を用いて推定を行う判別図法と多変量解析法である判別分析の二つの方法を用いた。これらの方法で用いた指標は以下のとおりである。

各元素の蛍光X線強度から次のような産地推定のための指標を計算する。

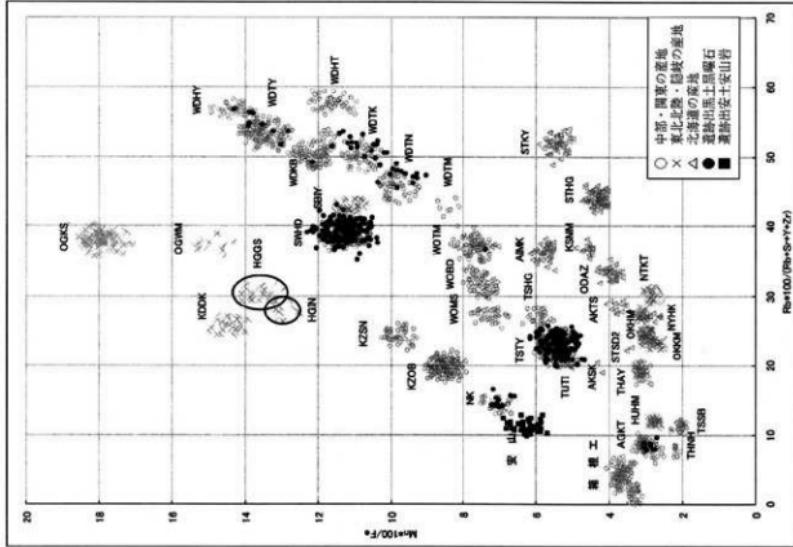
A = (Rb強度 + Sr強度 + Y強度 + Zr強度)とした時、

$$\text{Rb分率} = \text{Rb強度} \times 100/A \quad \text{Sr分率} = \text{Sr強度} \times 100/A \quad \text{Zr分率} = \text{Zr強度} \times 100/A$$

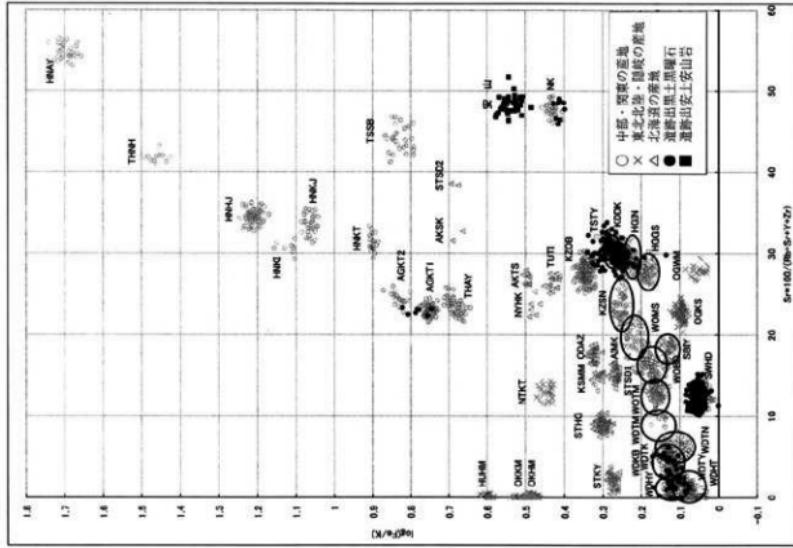
$$\text{Mn強度} \times 100/\text{Fe強度} \quad \log(\text{Fe強度}/\text{K強度})$$

判別図法ではZr分率を除く指標をプロットしてグラフ化する。以下の図で淡色の記号は産地原石を示し、黒色の●は丘の公園第2遺跡出土の黒曜石を示す。第2図は横軸にRb分率、縦軸にMn強度 × 100/Fe強度をプロットした図である。第3図は横軸にSr分率、縦軸にlog(Fe強度/K強度)をプロットした図である。●がプロットされたところの原石群がその試料の推定産地となる。

判別分析では、前述のすべての指標を用いる。判別図法で産地を推定する時は、遺跡出土試料のプロットと最も近い所にプロットされる産地をその試料の産地と判別する。言い換えれば、試料と各産地群の中心との距離を比較して、その距離がもっとも短い産地をその試料の産地としている。判別図法の場合には、縦軸と横軸だけの2次元であるが、数学的には3次元以上でも距離を計算することが可能である。判別分析では遺跡出土



第2図 黒耀石の産地判別図1



第3図 黒曜石の产地別図2

第1表 丘の公園第2遺跡出土黒曜石の産地組成

エリヤ	判別群	記号	試料数	%-1	%-2
和田(WO)	高松沢	WOTM	1	0.25	0.29
和山(WD)	芙蓉ライト	WDHY	3	0.76	0.86
	鷹山	WDTY	6	1.53	1.72
	小深沢	WDKB	2	0.51	0.57
	土屋橋北	WDTK	19	4.83	5.44
	土屋橋西	WDTN	13	3.31	3.72
諏訪	星ヶ台	SWHD	152	38.68	43.55
蓼科	冷山	TSTY	131	33.33	37.54
	双子山	TSHG	3	0.76	0.86
天城	柏崎	AGKT	8	2.04	2.29
不明産地1	NK	NK	11	2.8	3.15
安山岩			39	9.92	
不可など			5	0.13	
合計			393	100	100

の各試料毎に各産地との距離（マハラノビス距離と呼ばれる）を計算する。試料との距離がもっとも小さい産地がその試料の産地である、と推定される。また、それぞれの産地とのマハラノビス距離から、試料が各産地に属する確率も計算される。確率が1に近いほど信頼性が高い推定である、といえる。

判別図法と判別分析との結果は非常に一致度が高いが、和田鷹山群と和田小深沢群など元々類似した群の場合には異なる結果となる場合もある。このような場合は判別分析の結果を採用している。

3. 産地推定結果

第2図、第3図中の●は丘の公園第2遺跡から出土した各試料のプロットである。これらのプロットを淡色で示した記号と比較することにより、丘の公園第2遺跡には5箇所の産地の黒曜石が来ていることが明らかである。長野県の産地では和田エリア、諏訪エリア、蓼科エリア、伊豆船根系では天城エリア、また産地不明のNK群の黒曜石が検出された。NK群の記号は○であり、産地原石を示す記号を用いてはいるが、中ッ原遺跡と矢出川遺跡から出土した遺物の測定結果を原石群の代わりに用いている。NK群の黒曜石は八ヶ岳山麓の尖頭器・細石刃の時期の遺跡（中ッ原1G・5B、矢出川、柏垂）から検出され、山梨県では長坂町の横針前久保遺跡のAT下位から大形剥片1点が検出されている。この試料はNK群としては最も古い時期に属するものである。また、静岡県では沼津市の拓南東、葛原沢からおそらく草創期の遺物として出土している。

第2図、第3図中のNK群の近くにプロットされているクラスターは透明感がなく、ガラス質の石材である。図中と産地推定結果の表では安山岩として取り扱った。安山岩とした群には原石データは現在存在しない。しかし、図中のクラスターのまとまりの状況から1箇所の産地からの石材と考えることが妥当と思われる。

遺跡全体の黒曜石産地組成は以下のとおりとなる。この表で%-1の列は産地推定不能であった試料を含めた産地組成、%-2は産地推定不可能な試料を除いた産地組成である。

各試料の推定結果を第2表に示す。この表では分析番号は記号(ONK2-)を省いて示した。判別群は判別分析の結果を採用したが、判別図法の結果は判別分析の結果と2点の試料を除いて一致している。両方の結果が異なっていたのはONK2-156、ONK2-207の2点である。いずれも判別図法で蓼科エリア冷山群と推定されたが、判別分析では蓼科エリア双子山群となった。

(望月)

第2表 丘の公園第2遺跡出土黒曜石製石器の产地推定結果

番号	遺物番号	判別群	番号	遺物番号	判別群	番号	遺物番号	判別群	番号	遺物番号	判別群	
1	2391	TSTY	86	1375	TSIHG	166	不明①	TSTY	255	699	SWIID	
2	1259	TSTY	87	3147	TSIHG	167	不明②	TSTY	172	334	安山岩	
3	655	TSTY	88	3126	TSIHG	170	不明③	TSTY	256	335	同上	
4	940	TSTY	89	366	TSTY	171	不明④	TSTY	257	335	同上	
5	241	TSTY	90	367	TSTY	172	不明⑤	TSTY	258	335	安山岩	
6	2641	WDTY	91	1175	TSTY	173	不明⑥	TSTY	259	335	安山岩	
7	2857	TSTY	92	1179	同上	174	423	TSTY	260	337	研究不可	
8	2389	TSTY	93	2375	TSTY	175	803	TSTY	261	338	同上	
9	2868	TSTY	94	2879	TSTY	176	2943	SWIID	262	338	同上	
10	2845	WDKB	95	8	TSTY	177	912	TSTY	263	339	研究不可	
11	575	WDTY	96	2	TSTY	178	1285	TSTY	264	339	同上	
12	64	TSTY	97	1246	SWIID	179	2949	TSTY	265	340	安山岩	
13	554	TSTY	98	1253	同上	180	1299	TSTY	266	341	SWIID	
14	挖掘品	AGKT	99	1249	SWIID	181	3150	TSTY	267	342	TSTY	
15	不明34	SWIID	100	309	SWIID	182	2432	TSTY	268	343	SWIID	
16	不明⑦	SWIID	101	255	SWIID	183	970	TSTY	269	344	WDFTY	
17	395	SWIID	102	1195	SWIID	184	2878	TSTY	270	345	SWIID	
18	955	SWIID	103	1248	SWIID	185	不明⑧	TSTY	271	346	1302	
19	408	SWIID	104	334	SWIID	186	1351	TSTY	272	347	安山岩	
20	1415	SWIID	105	942	SWIID	187	187	挖掘品	TSTY	273	348	SWIID
21	1907	SWIID	106	2370	SWIID	188	3144	TSTY	274	349	TSTY	
22	419	SWIID	107	299	SWIID	189	3140	TSTY	275	350	SWIID	
23	1269	SWIID	108	不明⑨	SWIID	190	251	TSTY	276	351	SWIID	
24	4	WDTY	109	1265	SWIID	191	213	NK	TSTY	277	352	SWIID
25	672	TSTY	110	不明⑩	SWIID	192	1251	TSTY	278	353	安山岩	
26	692	TSTY	111	袁探⑪	SWIID	193	192	TSTY	279	354	2522	
27	1291	TSTY	112	不明⑫	SWIID	194	1286	TSTY	280	355	TSTY	
28	2970	SWIID	113	314	SWIID	195	2518	TSTY	281	356	不明⑬	
29	2856	SWIID	114	64	TSTY	196	196	TSTY	282	357	SWIID	
30	3192	WDTY	115	2855	TSTY	197	164	TSTY	283	358	2号発・上	
31	1288	TSTY	116	279	TSTY	198	165	○(2)○	TSTY	284	359	2号発・上
32	2377	TSTY	117	97	TSTY	199	166	○(2)○	TSTY	285	360	2号発・上
33	723	SWIID	118	1378	同上	200	14	不可	TSTY	286	361	2号発・上
34	3173	SWIID	119	3044	TSTY	201	○(2)○	TSTY	287	362	2号発・上	
35	699	SWIID	120	2383	TSTY	202	344	SWIID	288	363	2号発・上	
36	445	SWIID	121	3236	TSTY	203	199	SWIID	289	364	2号発・上	
37	3269	SWIID	122	2997	TSTY	204	2374	SWIID	290	365	2号発・上	
38	3173	SWIID	123	2379	TSTY	205	920	SWIID	291	366	2号発・上	
39	3138	SWIID	124	3235	TSTY	206	3268	SWIID	292	367	2号発・上	
40	291	TSTY	125	3241	TSTY	207	1330	TSIHG	293	368	2号発・上	
41	193	TSTY	126	3139	TSTY	208	2922	SWIID	294	369	2号発・上	
42	2447	TSTY	127	3202	TSTY	209	946	SWIID	295	370	2号発・上	
43	181	TSTY	128	3157	TSTY	210	264	SWIID	296	371	2号発・上	
44	846	TSTY	129	3242	TSTY	211	2369	SWIID	297	372	2号発・上	
45	173	WDTY	130	3248	TSTY	212	3237	SWIID	298	373	2号発・上	
46	339	WDTY	131	3245	TSTY	213	3122	SWIID	299	374	2号発・上	
47	2521	WDTY	132	3225	TSTY	214	3125	SWIID	300	375	2号発・上	
48	2631	NK	128	3200	TSTY	215	711	SWIID	301	376	2号発・上	
49	620	NK	129	612	TSTY	216	936	SWIID	302	377	2号発・上	
50	1312	NK	130	273	TSTY	217	746	SWIID	303	378	2号発・上	
51	561	WDTY	131	3230	TSTY	218	198	SWIID	304	379	2号発・上	
52	326	WDKB	132	3201	TSTY	219	333	TSTY	305	380	2号発・上	
53	1217	WDTY	133	413	TSTY	220	2851	SWIID	306	381	2号発・上	
54	560	WDTY	134	3128	TSTY	221	2864	SWIID	307	382	2号発・上	
55	1227	WDTY	135	1218	TSTY	222	1296	SWIID	308	383	2号発・上	
56	1391	WDTY	136	不明⑯	WDTY	223	746	SWIID	309	384	2号発・上	
57	1256	WDTY	137	421	TSTY	224	2367	SWIID	310	385	2号発・上	
58	袁探⑰	WDTY	138	3238	TSTY	225	2020	SWIID	311	386	2号発・上	
59	372	WDTY	139	不明⑱	WDTY	226	547	SWIID	312	387	2号発・上	
60	573	WDTY	140	袁探⑲	WDTY	227	943	SWIID	313	388	2号発・上	
61	581	WDTY	141	袁探⑳	WDTY	228	279	SWIID	314	389	2号発・上	
62	1583	WDTY	142	袁探㉑	WDTY	229	1421	SWIID	315	390	2号発・上	
63	297	WDTY	143	袁探㉒	WDTY	230	2380	SWIID	316	391	2号発・上	
64	1382	WDTY	144	不明⑳	TSTY	231	3196	SWIID	317	392	2号発・上	
65	2951	WDTY	145	不明㉓	TSTY	232	856	SWIID	318	393	2号発・上	
66	1357	WDTY	146	不明㉔	TSTY	233	3242	SWIID	319	394	2号発・上	
67	868	WDTY	147	不明㉕	TSTY	234	238	SWIID	320	395	2号発・上	
68	332	WDTY	148	不明㉖	TSTY	235	2449	SWIID	321	396	2号発・上	
69	340	WDTY	149	1031	TSTY	236	2877	SWIID	322	397	2号発・上	
70	2364	WDTY	150	151	2440	TSTY	237	3174	SWIID	323	398	2号発・上
71	○(2)○	WDTY	151	不明㉗	TSTY	238	1268	TSTY	324	399	2号発・上	
72	155	WDTY	152	袁探㉘	TSTY	239	2647	SWIID	325	400	2号発・上	
73	267	WDTY	153	2437	TSTY	240	2366	SWIID	326	401	2号発・上	
74	2550	WDTY	154	890	TSTY	241	418	SWIID	327	402	2号発・上	
75	913	SWIID	155	2862	TSTY	242	3133	SWIID	328	403	2号発・上	
76	不明㉙	SWIID	156	2855	TSIHG	243	414	SWIID	329	404	2号発・上	
77	1096	SWIID	157	3194	TSTY	244	2924	SWIID	330	405	2号発・上	
78	568	SWIID	158	1197	TSTY	245	2号発・上	○(2)○	SWIID	331	406	2号発・上
79	不明㉚	SWIID	159	3226	TSTY	246	食探㉛	SWIID	332	407	2号発・上	
80	1917	SWIID	160	405	TSTY	247	不4238	SWIID	333	408	2号発・上	
81	3227	SWIID	161	249	TSTY	248	不明㉜	SWIID	334	409	2号発・上	
82	65	SWIID	162	922	TSTY	249	420	SWIID	335	410	2号発・上	
83	366	WDTY	163	2506	TSIHG	250	2号発・上	○(2)○	WDTY	336	411	2号発・上
84	1328	TSTY	164	196	TSTY	251	2782	SWIID	337	412	2号発・上	
85	2644	WDTY	165	663	TSTY	252	366	SWIID	338	413	2号発・上	
86	371	TSTY	166	238	TSTY	253	3199	SWIID	339	414	2号発・上	
87	KNKS	TSTY	167	254	TSTY	254	3199	SWIID	340	415	2号発・上	

第3表 母岩資料の产地

识别号码	起始	中间部分	地类	起始	中间部分	地类	识别号码	地类
J1	TSTY	J24	WDTY	J43	TSTY	J60	WDHY	
J2	AGKT	J25	WDTY	J44	TSTY	J60④	WDTY	
J3	TSTY	J26	TSTY	J45	TSTY	J61①	AGKT	
J4	TSTY	J27①	SWHD	J46	TSTY	J61⑤	NK	
J5	TSTY	J27②	TSTY	J47①	TSTY	J61⑥	SWHD	
J6	TSTY	J28	SWHD	J47②	TSHG	J62	SWHD	
J7	WDTY	J29	TSTY	J48	TSTY	J63	TSTY	
J8	TSTY	J30	WDTN	J49	TSTY	J64④	SWHD	
J9	WDTY	J31	NK	J50	TSTY	J64④	TSTY	
J10	TSTY	J32①	WDTK	J51①	TSTY	J65	WDTK	
J11	TSTY	J32②	WDTN	J51②	SWHD	J66	SWHD	
J12	TSTY	J32③	WDKB	J52	TSTY	J67	SWHD	
J13	WDKB	J33	SWHD	J53	TSTY	J68	TSTY	
J14	WDTN	J34	SWHD	J54	TSTY	J1-J18	J2	
J15	TSTY	J35	TSTY	J55①	TSTY	0~22	J24~	
J16	TSTY	J36	TSTY	J55②	NK	26	J22②	
J17	AGKT	J36①	TSTY	J56	TSTY	47②	J51②	
J18	SWHD	J37①	TSHG	J57	TSTY	55③	Q15	
J19	SWHD	J38	TSTY	J58②	WDHY	8④	J59④	
J20	WDTB	J39	TSTY	J58③	TSTY	60②	J61②	
J21	WDTY	J40	TSTY	J58④	TSHG	J63	16④	
J22	SWHD	J41	TSTY	J59③	SWHD	J65	J57~6	
J23	SWHD	J42	SWHD	J59④	WOTM	8	季耕树种	

III 斧の公園第2遺跡の分析成果

1. 黒曜石母岩資料の産地別構成状況

今回の分析によって報告書で掲載した母岩（報告書では個体と表記していた）分類表に変更が生じた。報告書では黒曜石の母岩資料は68点で、単独母岩29点、ブロック間母岩39点であったが、ブロック間母岩の中で11点、約3割が複数の産地を含んでおり、2~3母岩に分解された。全体で82母岩（単独母岩41点、ブロック間母岩41点）に増加した。各母岩の産地と今回変更した母岩資料の内訳は第3・4表に示した。

産地別では諏訪星ヶ台と蓼科冷山が大半を占めるが、蓼科冷山は単独母岩がかなりの数あるのに対し、諏訪星ヶ台はそれをほとんど含まない。これは、ひとつは母岩分類のしやすさの違いもあるが、諏訪星ヶ台の黒曜石は産地からあまり多くの遺跡を経由せずに持ち込まれているのに対し、蓼科冷山は多くの遺跡を経由して持ち込まれている可能性が考えられる。資料数が希少な産地では、

第4表 母岩資料別所属ブロック・石器組成の改訂表

登録番号	ゾーラン	ナマーク	筋	頭	耳	U	F	その他	右	被	腰	脚	手	足	合計	年	月	日	年	月	日
J 27①	1	3														1	1	1	1	4	
	2																		1	1	
	5																		1	1	
	6																		1	1	
	合計	3														1	5		2	2	
J 27②	12																	2	2	2	
	合計	3																2	2	2	
J 32①	2																	1	1	1	
	16															3	1	6	14		
	数2																1	1	1		
	数3																	1	1	1	
	不規																	3	3	3	
J 32②	2																2	2	2	20	
	16																2	1	1	3	その他 は右強
	数2																1	1	1	3	3
	数3																	1	1	1	3
	不規																	1	1	1	
J 32③	16															1	1	1	1	1	
J 37①	数8															1				1	
J 37②	9																	1	1	1	
J 47①	5															1	1	1	1	3	
J 47②	1																1	1	1	1	
J 47③	合計	5														1	1	2	4		
J 51①	7																1	1	1	1	
J 51②	数5															1				1	
J 51③	数6															1	1	1	1	3	
J 55①	2																	1	1	1	
J 55②	3																	1	1	1	
J 55③	4																	1	1	1	
J 58①	1	2														1	3	2	3	11	
	2																2	1	1	4	
	3	1														1	4	10			
	4																	1	1		
	5	1																4			
	6	3																3	13		
	8																	1	1		
	12																1			1	
	16	1																		1	
	数2	1														1			4		
J 58②	数6																		1	1	
	数8																		1	1	
	数9	1																	1	1	
	不規	2																1	5	10	
	合計	12															4	5	1	16	63

和田鷹山や和田小深沢、蓼科双子山はブロックに関わるもののがすべて単独母岩であるが、和田土屋橋北、和田土屋橋西、天城柏崎、産地不明1（NK）はブロック間母岩資料がほとんどであるという違いが見て取れる。これは、産地から丘の公園第2遺跡との間に立ち寄る遺跡の数と多寡が影響している可能性がある。

こうした分析結果を、これまでの母岩資料や石材の分析成果に反映した場合どのようになるかを検討してみた。

2. これまでの母岩資料の解釈

①ブロック群の石器組成の違い

丘の公園第2遺跡は4つのブロック群と孤立した1基のブロック（B13）からなるが、ブロック群相互に石器組成に違いが見られる。

第1ブロック群は二側縁加工のナイフ形石器を持長とする。ブロックに帰属する二側縁加工のナイフ形石器35点中21点60%を保有する。第2ブロック群は彫器、搔器、削器の高率保有を持つとする。ブロックに帰属する彫器9点中5点56%、同じく搔器6点中2点33%、削器7点中4点57%で、これら3器種の総点数22点中11点50%である。第3・4ブロック群はいずれの器種も相応に保有する中間的な性格を持つ。

②母岩資料から抽出される2つの居住期間・季節

こうした石器組成の違いは、母岩資料の各器種の保有状況にも見られる。第1ブロック群と第3・4ブロック群、B13とにかくわかる母岩資料は二側縁加工のナイフ形石器を保有する割合が高く、ブロック間母岩のうち二側縁加工のナイフ形石器を持つ11母岩資料中7母岩資料64%である。ところが、これらのブロック群に関わる母岩資料は、彫器・搔器・削器を持つ母岩資料は8母岩資料中1母岩資料13%しか保有しない（これらに関わる石器群をK群と総称することとする）。

一方、第2ブロック群中、特にB10・11に関わるブロック間母岩資料は、彫器・搔器・削器を持つ母岩資料8母岩資料中6母岩資料75%を保有する。ところが、二側縁加工のナイフ形石器が関わる母岩資料は3母岩資料27%しか保有しない。そして、一つの母岩資料に二側縁加工のナイフ形石器と彫器・搔器・削器が共存する母岩資料は存在しない（S群）。

第3・4ブロック群とB13は、第1・2ブロック群の両者と母岩資料を共有しており、同じブロックに帰属する母岩資料でありながら、第1ブロック群と関わる母岩資料は二側縁加工のナイフ形石器を持ち、第2ブロック群に関わる母岩資料は彫器・搔器・削器を持つという分離現象が見られる。

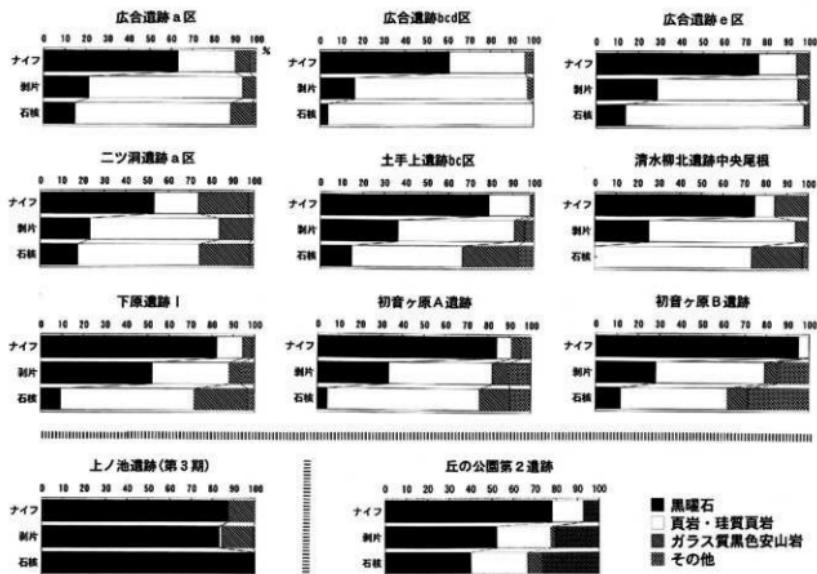
これを3つの集団の居住期間・季節の違いと解釈した（保坂1999）。丘の公園第2遺跡には二側縁加工ナイフ形石器を中心とした石器群を使用した集団（第1ブロック群）が居住していた期間・季節と、彫器・搔器・削器を中心とした石器群を使用した集団（第2ブロック群）が居住していた期間・季節がある。また、第3・4ブロック群とB13はこの2つの期間・季節にまたがって居住していた集団で、それぞれの期間・季節にそれぞれの集団と同居し、同様の石器群を使用していたものと考えた。

3. 黒曜石産地分析の成果による解釈

母岩資料をさらに石材別に見た場合、K群ではこれに関わるブロック間母岩資料が38点あるが、この中に黒曜石が22母岩資料58%を占める。この他の石材でも、県南部の富士川流域に産地が推定される泥岩G（黄色に粉をふいたように風化する石材で、愛鷹山南麓では頁岩とされるものと同じ石材と思われる）が見られる。

一方で、S群では45母岩資料中11母岩資料24%と黒曜石は少ないが、碧玉は14母岩資料すべてが見られ、泥岩D（トロトロ石に近似、柴田徹氏に鑑定いただいたところ流紋岩であるとのご教授を得た）が7母岩資料中5母岩資料が見られる。

黒曜石を産地別に見てみると、両群とも源訪星ヶ台と蓼科冷山が多くを占めるが、K群には和田芙蓉ライト、和田土屋橋北、天城柏崎、不明産地1（NK）といった希少な産地の黒曜石が特徴的に見られる。特に天城柏



第2図 器種別石材組成（上段：愛鷹・箱根第4期、左下：同第3期）

特に、県内初出土であるが、黄色風化泥岩とともに県南部方面からの持ち込み経路が考えられる石材であり注目される。一方で、S群には黒曜石が少ないと、碧玉、トロトロ石近似の泥岩は北関東地域に産地が求められる可能性があり、県北部方面からの持ち込み経路が考えられる。したがって、両者はそれぞれ、持ち込み経路が違う石材を利用して、ここに至る移動経路についても違う集団であることが推定可能である。

（保坂）

IV. 丘の公園第2遺跡から愛鷹・箱根山麓へ

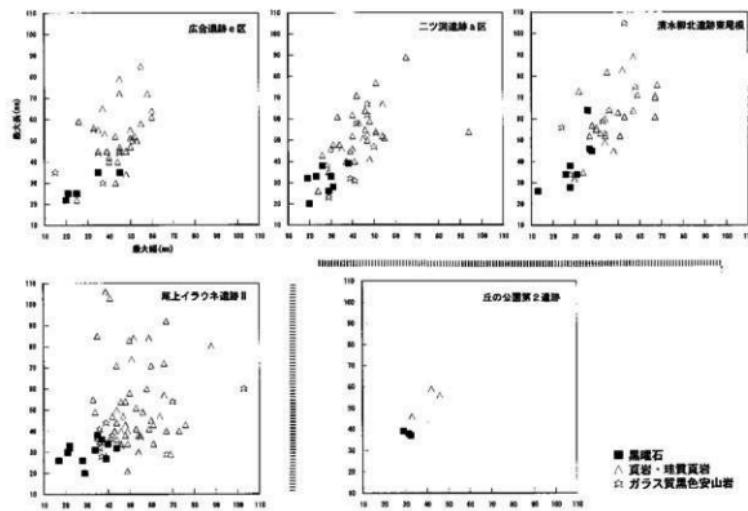
冒頭でも述べたように、池谷は愛鷹・箱根山麓の第4期のナイフ形石器の多くが、製品または剥片の状態で持ち込まれたものと考え、その製作地の一つとして、長野県鷹山遺跡M地点を想定した（池谷2000pp. 3）。

仮にこの間の移動が「埋め込み戦略」によるものだとすれば、遊動範囲内には同じ集団による中継地が残されることになる。鷹山遺跡M地点など黒曜石産地直近の石器製作地から愛鷹・箱根山麓への動きを想定した場合、一部の製品とともに比較的潤沢な黒曜石素材が搬入され、さらに石核・剥片・製品の部分的な搬出が行われたことが予想される。母岩の消費過程としてみれば、原石の表皮を残すものは少なく、残核として廃棄される前の途次の段階を示すものが多くなる。また中継地では稀少となる愛鷹・箱根山麓近隣の石材も限定的に搬入されてこよう。

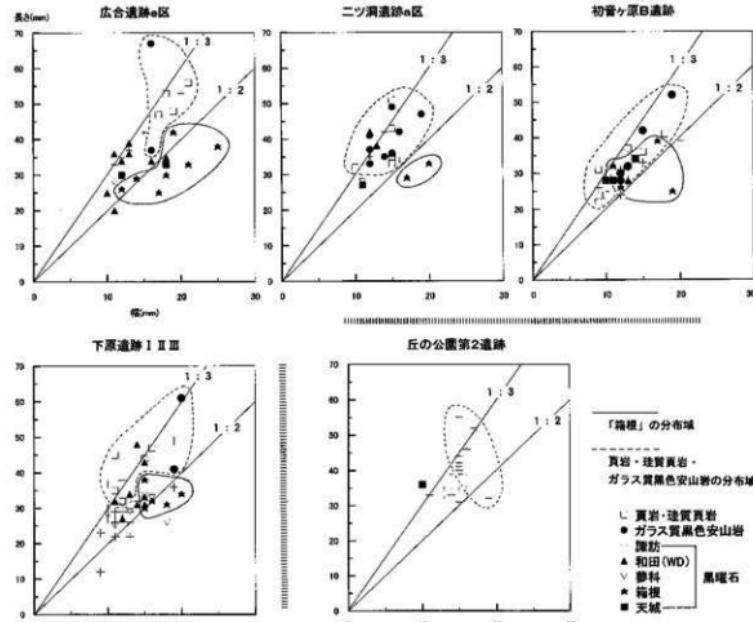
いっぽうで石材や黒曜石原産地とナイフ形石器の形態やサイズとの相関といった「石材扱い」には、集団固有の「くせ」や「伝統」が共通して顯れるものと予測される。

以下では、丘の公園第2遺跡K群と愛鷹・箱根山麓第4期の石材や産地別の数量的なデータをもとに、上記の仮説を検討してみる。

第2図には、ナイフ形石器・剥片類（RF・UFを含む）一石核ごとの石材組成を示した。またII章で「泥岩G」として扱ったものは、厚い淡黄褐色の風化面を持ち、愛鷹・箱根山麓でこれまで「貝岩」と呼称してきたもの



第3図 石材別石核長幅比



第4図 石材別ナイ形石器長幅比

とよく類似しするため、ここでは「泥岩G」も「頁岩」として表示しておく。

愛鷹・箱根山麓では黒曜石製ナイフ形石器を集中的に製作したと痕跡がほとんど認められない。器種別の石材組成からみると、黒曜石製ナイフ形石器の出土点数に比べて剥片類は比較的少なく、石核はさらに少なくなる。これに対して丘の公園第2遺跡K群では、黒曜石製ナイフ形石器の石器製作が行われたと考えられるブロックがあり（ブロック1など）、また黒曜石の接合資料も存在する。これには信州系黒曜石産地により近いという地理的条件が反映しているものと考えられ、器種別石材組成の傾斜も、愛鷹・箱根山麓のそれよりは緩やかになってはいる。

しかし32点が出土した黒曜石製のナイフ形石器に対して、同石材の石核はわずかに6点であり、製品または剥片の状態での搬入を想定せざるを得ない状況にある。母岩の作業段階をみると、原石の表皮を多数含む初期段階を示すものは黒曜石ではなく、残核となる以前の中段階を示す資料が圧倒的に多くなっている（山梨県教育委員会1989pp. 116）ことから、一定量の石核が搬出されているものと考えられる。

第3図には石核の石材別の長幅比を示した。丘の公園第2遺跡K群でデータを提示したのはわずか6点であり、過大な評価はできないが、頁岩製の石核よりも黒曜石のものが小さい傾向はある。3点の黒曜石製石核の長径が、愛鷹・箱根山麓での平均値よりも長いのは、原産地遺跡からの距離に応じた母岩の消費過程を示している可能性がある。

ナイフ形石器（二側縁加工・基部先端加工・一側縁加工）の石材別の長幅比を第4図に示した。愛鷹・箱根山麓での傾向として、①頁岩・珪質頁岩・ガラス質黒色安山岩の「在地系非黒曜石石材」によるナイフ形石器の長径は、最大値・平均値とも黒曜石製ナイフ形石器を上回る、②信州系黒曜石のナイフ形石器の長幅比はほぼ1：3～1：2のラインの中に収まるのに対し、③箱根（畠宿）黒曜石のナイフ形石器の長幅比は1：2を挟んだ範囲に分布する、④頁岩・珪質頁岩・ガラス質黒色安山岩のナイフ形石器の分布域と箱根（畠宿）黒曜石のそれとは重複する部分が少ない、といった点を確認することができる。

丘の公園第2遺跡K群の頁岩・珪質頁岩によるナイフ形石器の長径も、最大値・平均値とも黒曜石製ナイフ形石器を上回る。丘の公園第2遺跡では黒曜石製ナイフ形石器の大半を諏訪産黒曜石が占めるが、愛鷹・箱根山麓での信州系黒曜石のナイフ形石器と同様に1：3～1：2の中には収まる。また長径の最大値は48mmで、愛鷹・箱根山麓における信州系黒曜石のナイフ形石器とはほぼ一致する。

いっぽう最小値を比較すると、愛鷹・箱根山麓では30mmを下回るものがかなり含まれているのに対して、丘の公園第2遺跡ではほぼ30mmが下限となっている。この点については「砂川期」内の時期差を示していることも考えられるが、笠原芳郎は信州系黒曜石のナイフ形石器が集団の移動を作らう使用によってリダクションを受けた結果であると解釈している（笠原1997pp. 25）。丘の公園第2遺跡を愛鷹・箱根編年と対比すれば、第4期a段階（静岡県考古学会シンポジウム実行委員会1997）となろうが、この段階の単純な出土例は少なく、休場層内石器群の多くは第4期b段階またはa段階との混在とされるもので占められている。こうした状況は笠原の主張するようにリダクションの可能性を示唆するものであろう。ナイフ形石器で最も破損が多いと予測される先端部分を、背面側の加工によって再生したとすれば、刃部長が短く背部が弧状となる第4期b段階のナイフ形石器の形態的特徴を示してくれる。リダクションの存在を実証する手立てについては別稿を用意したい。

これまでみてきたように、丘の公園第2遺跡K群は、信州系黒曜石産地直近の製作地と愛鷹・箱根山麓の「砂川期」の遺跡群との中継地の一つとしての条件を備えている。この間の移動は「埋め込み戦略」によった可能性が高いが（池谷2000pp. 3）、少数ながら検出された柏原産黒曜石の存在は、数期前の居住地の場所を示唆しているよう。

V. おわりに

今回の分析成果で、犬城柏崎産が確認されたことが注目される。黒曜石産地を直近に控える八ヶ岳山麓の遺跡で、信州産以外の黒曜石産地からの持ち込みが少数ながら確認されつつある。長坂町横針前久保遺跡の台形

様石器などに伴って神津島の恩馳島（望月2000）、長野県南牧村の中ツ原第1遺跡C地点では表探資料のナイフ形石器の中に薦科哲男によって箱根の畠宿が確認されている（薦科1997）。それぞれ時期が異なるが、八ヶ岳山麓への静岡方面からの集団の移動と石器石材の持ち込みが実証され、黒曜石産地を控える地域においても黒曜石産地分析の必要性が確認された。今後、信州産以外の黒曜石の追求作業により、持ち込み量などが細かく検討されることで遺跡の個性と石材消費、移動の実相についての着実な議論が期待される。

（保坂）

注

山梨県教育委員会 1989 「丘の公園第2遺跡発掘調査報告書」

望月明彦・池谷信之他 1994 「遺跡内における黒曜石製石器の原産地別分布について—沼津市土手上遺跡BBV層の原産地推定から—」 静岡県考古学研究26

薦科哲男 1997 「表9 中ツ原1C地点黒曜石分布図1」「表10 中ツ原1C地点黒曜石分布図2」「南佐久郡誌考古編」(第3章旧石器時代)

笠原芳郎 1997 「箱根西麓下原遺跡の分析（黒曜石原産地分析と個体別資料操作をもとにして）」 沼津市博物館紀要21

静岡県考古学会シンポジウム実行委員会 1997 「愛鷹・箱根山麓の旧石器時代編年予稿集」 静岡県考古学会シンポジウムIX

池谷信之・望月明彦 1998 「愛鷹山麓における石材組成の変遷」 静岡県考古学研究30

保坂康夫 1999 「旧石器時代の住居と集落」「山梨県史」資料編2、原始・古代2、考古（遺構・遺物）

池谷信之 2000 「石材採取・搬入と選択・補完の関係—旧石器時代愛鷹・箱根山麓第4期を中心として—」 1999年度静岡県考古学会シンポジウム「ものとひとの移動」追加資料

望月明彦 2000 「黒曜石の产地推定」「横針前久保遺跡」—中央自動車道八ヶ岳PA改築に伴う発掘調査報告一、山梨県教育委員会他

伊藤 健 2000 「趣旨説明」「シンポジウム 砂川—その石器群と地域性—」予稿集 石器文化研究会

山梨における早期沈線文土器群後半の様相 —談合坂遺跡出土土器の検討を通じた予察—

三田村 美彦

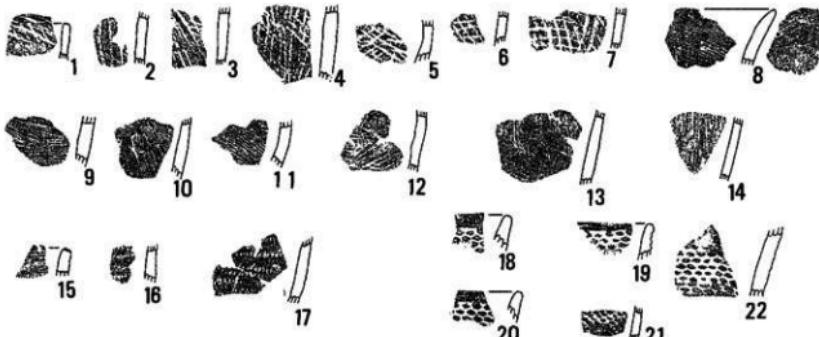
1. はじめに
2. 談合坂遺跡Ⅰ群土器の再検討
3. 山梨県の沈線文系土器群後半の様相
4. おわりに

1 はじめに

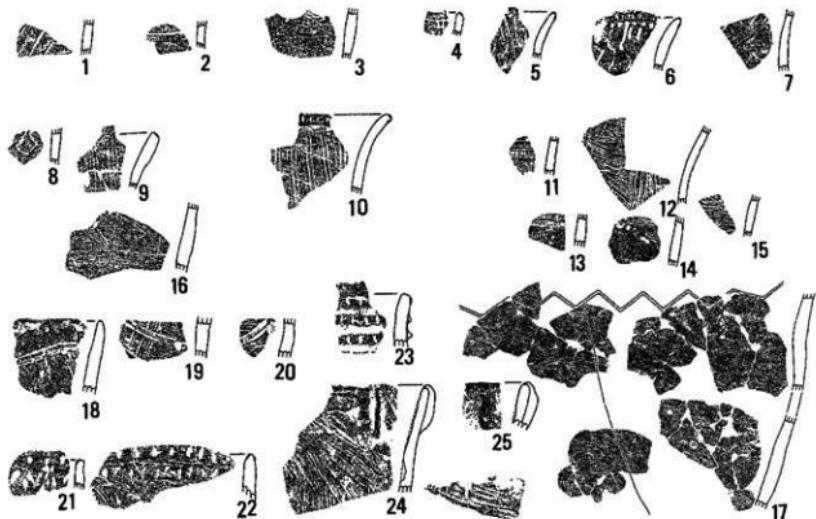
談合坂遺跡は山梨県の東端、東京と神奈川の都県境に位置する上野原町に所在する遺跡である。本遺跡からは、早期沈線文系土器群に比定される土器が出土しており、第Ⅰ群として報告した。これらの土器群は今まで県内の出土例が少なく該期の様相は不明瞭であったが、1997年、長野県考古学会縄文時代（早期）部会による押型文と沈線文のシンポジウムで、長野県を中心とする沈線文系土器群後半に比定される新たな資料が充実し、該期土器群の評価が活発化し、中部・関東・東北を中心とした広域編年整備にむけて、多くの成果が得られた。こうした状況をふまえ、筆者は第Ⅰ群土器の若干の検討を報文で行い、その多くが早期中葉から後葉（田戸上層式期～子母口式期）に位置するものであると考察した（1）。その後、山梨県史資料編2が刊行され、本県における当該期の様相が概観された（2）。また、シンポジウムをふまえ長野県を中心とした新たな追加資料を加え考察した論文集が刊行され（3）、中部地域における該期の土器様相がより明らかになってきたといえる。このことから、談合坂遺跡の第Ⅰ群土器も再検討を行うと同時に、本県における早期沈線文系土器後半の様相を、県内外の周辺地域遺跡出土資料を加えて考察するのが本論の目的である。

2 談合坂遺跡Ⅰ群土器の再検討

談合坂遺跡から出土した土器群は、主にA類（撲糸文を施文するもの）、B類（横位多段に列点状絡条体压痕



第1図 談合坂遺跡出土土器（縮尺不同）



第2図 談合板跡出土土器（縮尺不同）

文を施文するもの)、C類(押型文を施文するもの)、D類(主に沈線で文様を表出するもの)、E類(刺突や刻文が施されるもの)、F類(陰帯が施されるもの)、G類(無文のもの)、H類(条痕文が施されるもの)に大別され、これらを類別に検討していく。なお、検討にあたっての基準となる関東地方の早期沈線文系土器群の編年は田戸上層式を3細分し、その終末段階に千葉県小見川町城ノ台北貝塚第5類(4)を充当する小笠原氏の変遷段(5)を用いる。

A類土器 (第1図1~14)

A類は撲糸文の施される土器で、異方向に重ねて施文されるものが多く、5・6のように格目状となるものもみられる。格目状となるものは高山寺式後半の大柄な精円押型文との関係が指摘され、山戸上層式と高山寺式が併行することを考慮すれば、田戸上層式以降に比定されよう。撲糸文は県内では牧丘町奥豊原遺跡(6)、大月市外ガイト遺跡(7)、富士吉田市古屋敷遺跡(8)などみられるが、その分布は静岡を中心とする東海地方が主と考えられる。東海地方の高山寺式期の土器組成で、撲糸文の占める割合が増加するのは、当該地域の特色として大方の一一致をみており、高山寺式の直前から撲糸文が押型文と同程度の割合で組成する点や(9)、高山寺式直後にも撲糸文が存在することが指摘されていることを考慮すると(10)、本類が沈線文土器群と併行してかなりの時間幅を持って存在することが考えられる。ただ、他の有文土器と比べ型式変化に乏しいため、明確な共伴関係や層位的検証が得られていない現状では判断に苦しむ土器である。守屋氏の指摘を考慮すると、本遺跡では後述するように古相とされるD類の貝穀文と沈線文が用いられる土器(第1図1~3)に伴う可能性があることを指摘するにとどめたい。

B類土器 (第1図15~17)

絹条体圧痕文を施す土器で、列点状となり横位多段に施文されるものである。山内清男氏が「日本先史土器図譜」(11)で「伊豆方面には子母口式の特徴を持った、即ち細い隆起線及び、絹条体圧痕文を有する土器があるらしい。」と指摘したものに相当しよう。ただ、本遺跡では細い隆起線を持つものは出土していない。山内氏の指摘した土器群は、後に子母口式の形式内容やその編年的位置を巡る論争で、安孫子昭二氏が静岡県沼津市清水御遺跡出土資料をもとに、「清水柳E式」を設定し、子母口式併行の型式とした(12)。県内では富士吉田市

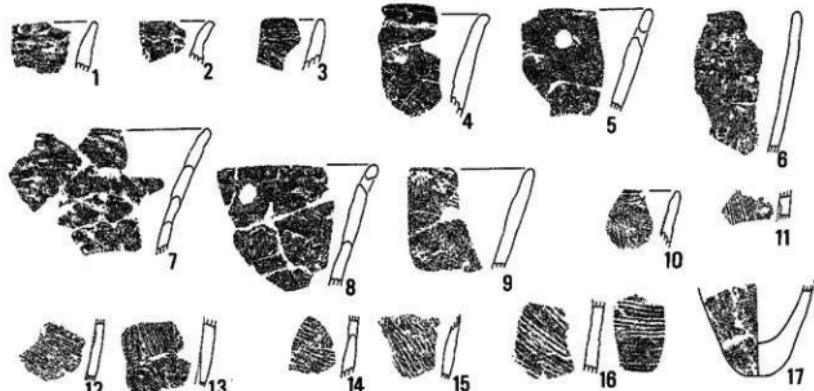
古層敷遺跡に類例があり、調査を担当した阿部芳郎氏は安孫子氏の設定した「清水柳E式」を遺構での共伴関係や型式学的な検討を行った結果、前述したA類土器にその系譜を求める説から⁽¹³⁾、関東地方子母口式にみられる絡条体圧痕文とはその系譜を異なる東海地方中心に独自に生成された絡条体圧痕文とし、野島式期に盛行るとした⁽¹⁴⁾。本遺跡では、古層敷遺跡で出土した野島式やそれとともに在地的な古層敷遺跡早期第IV群土器がみられず、後述するように関東の田戸上層式に併行する沈線文系土器群が主体的に出土していることを考慮すると、本類は野島式期より古い段階に位置づけられる可能性がある。東京都町山市戸場遺跡⁽¹⁵⁾では田戸上層式の終末に比定される土器群が該期住居跡や遺構外からまとまって出土しており、僅かだが横位多段の絡条体圧痕文（第8図29～31）も出土している点で本遺跡と様相が類似しており、注目される。

C類土器（第1図18～22）

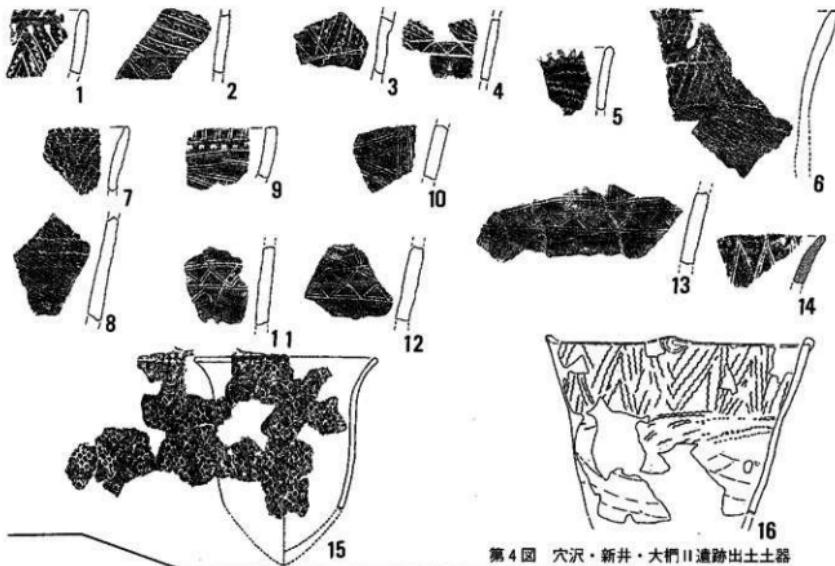
楕円の押型文が施文されるもので、いずれも小粒の楕円を呈し、繊維は含まれていない。このような特徴を示す押型文は、後述する上野原町穴沢遺跡例と類似し、山梨県内の押型文の概要を示した小野正文氏⁽¹⁶⁾は、穴沢遺跡例を後出的な様相と評価している。本類もA類同様その存続時期が長く型式変化に乏しいもので、その帰属時期が判然としない。しかし、前述した人月市外ガイド遺跡では楕円押型文とともに、本類類似の捺糸文が主体的に出土しており看過できない。今後の大きな検討課題である。

D類土器（第2図1～20）

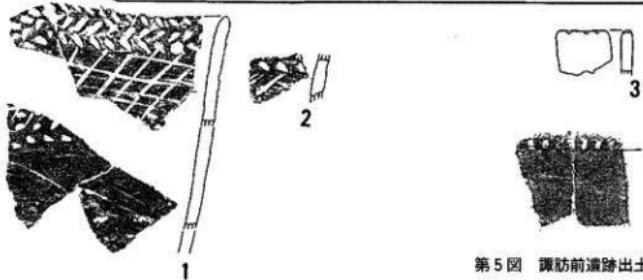
本遺跡で主体的に出土しているのがD類とされる沈線文系土器群となる。1～3は沈線文とともに貝殻文が施文されるのが特徴となるが、小破片で出土点数も少ない。沈線文間に貝殻文を施文し、鋸齒状のモチーフを描くものと考えられ、県内では本遺跡同様上野原町に所在する穴沢遺跡⁽¹⁷⁾（第4図1～13）や大柄II遺跡⁽¹⁸⁾（第4図16）で良好な資料が出土している。穴沢遺跡例では大柄な鋸齒状のモチーフとなるもので沈線と貝殻文を併用するものと（1～4）、貝殻文だけを用いるものが確認されている（6～8）。このうち、6は文様構成のわかる資料として注目される。緩やかに外反する器形となり口唇部には刻文が施され、文様帶の下端を2条の横走する貝殻文で区画し、以下は無文となる。このほか貝殻文を用いず、2条の並行沈線で縦位区画と区画間に横斜位の沈線を施文する10・12・13がある。また、11～13にみられる文様帶下端を横位並行沈線と鋸齒文で区画するものは、関東地方に分布する田戸上層式と類似し、両者の併行関係を示すものとして重要である。大柄II遺跡例も緩やかに外反する器形で、口縁部に貝殻文で大柄な鋸齒状モチーフを描き、文様帶の下端を貝殻文で区画し、以下無文となる文様構成となり、第4図6の穴沢遺跡例と類似する。ただ、口唇部に刻文がみられず突起が施されるようである。これらの土器群は県外では長野県望月町新水B遺跡⁽¹⁹⁾（第7図10～14）



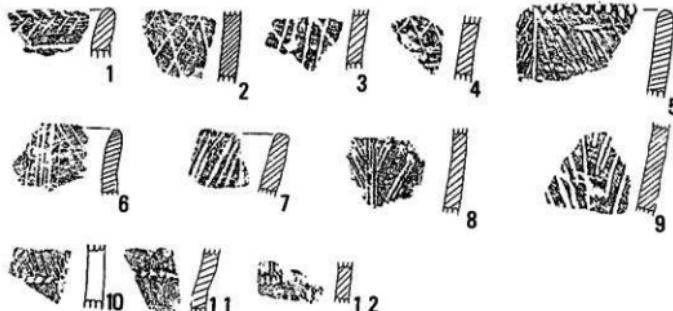
第3図 混合層遺跡出土土器（縮尺不同）



第4図 穴沢・新井・大柄II遺跡出土土器



第5図 諏訪前遺跡出土土器



第6図 奥豊原遺跡出土土器（縮尺不同）

や同塚田遺跡(20)(第7図15~18)などでみられ、緩やかに外反する器形の口縁部に貝殻文や沈線で鋸歯文を描いたり、縱位区画をもち区画間に横斜位の沈線を施文する1段の文様帯をもつものとして共通することから、型式を同じくする土器群として捉えられよう。

4は口縁端部に刻文が施され、以下格目文が施文される。5~10は口唇部に刻文を、口縁端部に刺突文が巡り、刺突文下には縱位に蛇行する沈線(5・6)や縱位の沈線が施される(9・10)。なお、7・8は蛇行する沈線の胴部破片となろう。その文様構成の特徴から長野県茅野市伴ノ木山西遺跡(21)を標識資料とするいわゆる「伴ノ木山西式」(22)に類似するものとして捉えられよう。他に県内で伴ノ木山西遺跡例と類似するものは、牧丘町奥豊原遺跡(第6図5~12)・須玉町塩川遺跡(23)・前述の穴沢遺跡(第4図14)などがある。文様構成を知りうる個体が本県ではまだ充実していないが、境川村西原遺跡では(24)、口縁端部と胴上半に1段の刺突列が巡り文様帯を区画し、区画内に併行沈線で間のびしてやや崩れた格目文を施文し、以下無文となる例が出土しており、牧丘町諏訪前遺跡出土の土器(25)(第5図1・2)との関連が注目される。

諏訪前遺跡例は、外削ぎ状を呈する口唇部をもち、矢羽状で多段となる刺突列で、文様帯を区画し、区画内に単沈線でしっかりとした格目文を施文している。矢羽状となる刺突列で文様帯を区画する点が西原遺跡例とは異なると同時に格目文が崩れていない点を考慮すると、諏訪前遺跡例は西原遺跡例より古相を呈す感がある。また、諏訪前遺跡では第5図3・4のように口唇部に太い沈線で刻文を施し、以下無文となる田戸上層式終末期に比定される土器が出土していることから、諏訪前遺跡例1・2の時期が絞られてくる。諏訪前遺跡で出土した矢羽状の刺突列を口縁部にもつものは、奥豊原遺跡や西原遺跡でも確認されており、県外では長野県望月町平石遺跡(26)(第7図20~32)・東京都あきる野市引谷ヶ谷戸遺跡(27)(第8図17~20)などに類例が見られる。平石遺跡例と伴ノ木山西遺跡例を型式的に検討した阿部氏は、平石遺跡例から伴ノ木山西遺跡例へと変遷すると指摘し、施文手法の違いから伴ノ木山西遺跡例を2細分し、後半のものを子母口式併行とした(28)。また、東京都あきる野市引谷ヶ谷戸遺跡では絶体束圧痕文を施す子母口式と伴ノ木山西遺跡類似例・平石遺跡類似例のいずれも出土しており、その分布状況から子母口式と伴ノ木山西遺跡類似例が伴い、平石遺跡類似例は子母口式に伴わないと想定している(29)。

11~16は条線で文様を描くもので、11~15は同一個体と考えられる。縱位条線間に横・斜位に条線を充填するように施文し、文様帯下端は横位条線で区画され、以下無文となるようである。その文様構成は、穴沢遺跡出土の10・12・13と近似するが、条線で文様を表出し、文様帯下端の鋸歯状区画文も横走する条線に変化している点が異なり、後出的である。県内での類例は管見にないが、長野県山ノ内町上林中道南遺跡(30)(第7図33)に類似するものがみられ、薄手の器壁となる点でも共通する。

17は鋸歯状の沈線が胴部に巡るもので、文様帯の下端を区画するものだろう。鋸歯状沈線は穴沢遺跡例同様、田戸上層式との関係を示すものとして注目される。ただ、本例は鋸歯文だけの施文となり、並行する2条の沈線がみられない。また、厚手の造りとなり胎土には纖維が若干混入する点で穴沢遺跡例とは異なり、後出的である。

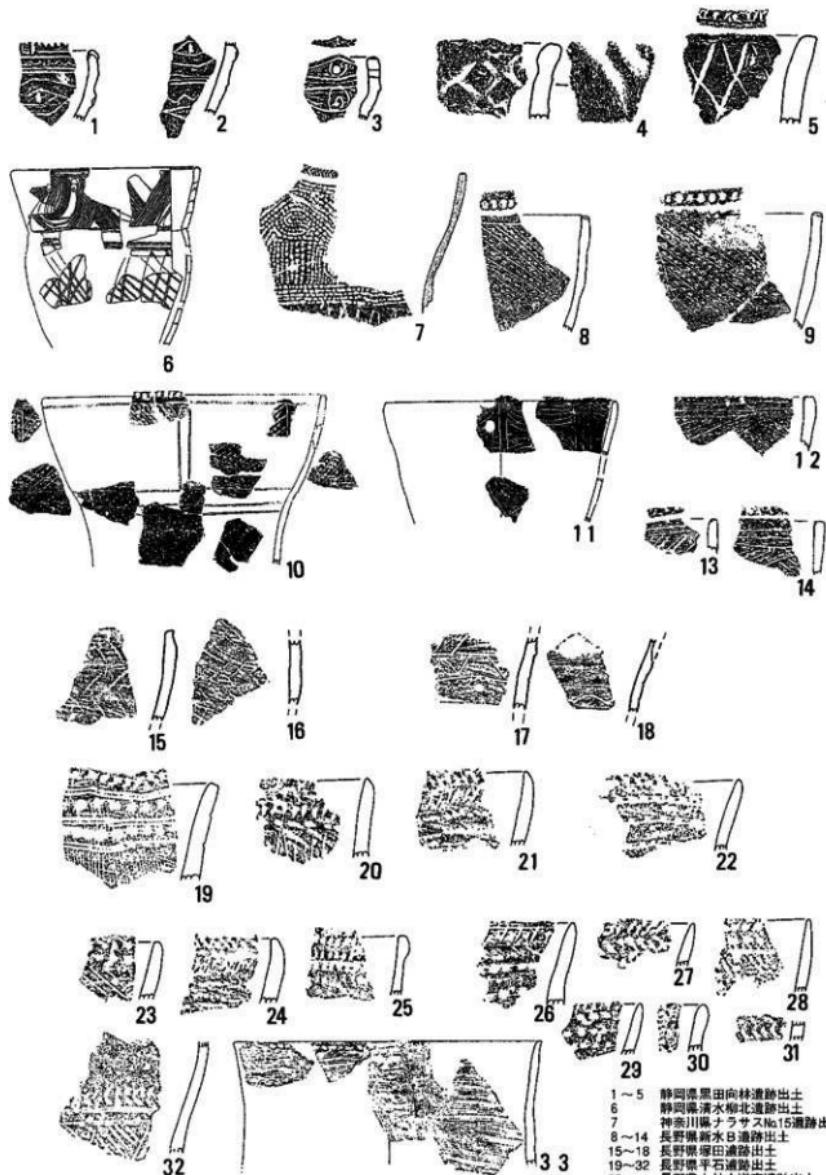
18~20は幅広な併行沈線で文様を描くもので、18が波状を、19は格目状のモチーフを描く。千葉県小見川町城ノ台南貝塚(31)では幅広な併行沈線で波状文を描くものが出土しており(第8図35)、田戸上層終末期に比定されている。格目文は伴ノ木山西遺跡例(第8図11・12)にみられる。

E類土器(第2図21・22)

口縁端部に刺突文を施すもので、口唇部内面には刻文が施文されている。口唇部内面に刻文が施されるものは田戸上層式の土器群や、長野県望月町新水B遺跡など穴沢遺跡例と類似する土器群(第7図12~14)でもみられるものであるが、22のように口縁端部に刺突文が集中する点を考慮すると後出的なものであろう。

F類土器(第2図23~25)

隆帯を用いるものである。23は口唇部下に有刻の隆帯が数段にわたり巡るもので、田戸上層終末段階に比定される土器群がまとまって出土した東京都町田市戸場遺跡(第8図25~28)などに類例がみられ、あるいは、



第7図 関連資料（縮尺不同）

- 1～5 静岡県里田向林遺跡出土
- 6 静岡県清水柳北遺跡出土
- 7 神奈川県ナラスクNo.15遺跡出土
- 8～14 長野県深田遺跡出土
- 15～18 長野県深田遺跡出土
- 19～32 長野県平石遺跡出土
- 33 長野県上林中道南遺跡出土

城ノ台北貝塚例（32）（第8図36）のように文様帶の上端を区画するものの可能性もある。いずれにしても、やや厚手の器壁で、纖維の混入が認められる胎土の特徴を考慮すると、本例も田戸上層終末段階に比定される土器として捉えられよう。24・25は口唇部から縦位に短い隆帯を付すもので、表裏とも条痕文が施された胎土には纖維の混入も認められる。伴ノ木山西遺跡で類似例のみられるものである（第8図13～16）。引谷ヶ谷戸遺跡でも本例と同様条痕文を施し、口縁部に縦位の短い隆帯を付す土器が出土しており（第8図22）、口唇から口縁部そして隆帯にも絡条体圧痕文が施された子母口式が出土し注目される。伴ノ木山西遺跡例（第8図13）では、引谷ヶ谷戸遺跡例の絡条体圧痕文（第8図22）が施文される部位と同様の箇所に刺突文が施されることから、両者は施文具が置換された、類似性の強い土器として評価されよう。

G・H類土器（第3図1～17）

D類と同様本遺跡で主体的に出土している類となり、無文のもの（G類）と擦痕や条痕（H類）が施されたもので、いずれも胎土に纖維を含む。これらの土器群は型式としての特徴に乏しく帰属時期の把握が難しいが、関東の田戸上層式終末期以降から子母口式期にかけては土器の無文化が進む傾向が指摘されている。有文のものでも該期の土器は口縁部付近に文様が集中し、以下無文となるものが多く、田戸上層終末期の土器がまとまって出土した。戸場遺跡での無文土器片の出土量の多さからも該期の特徴（33）として重視される。また、H類には外面のみ条痕が施されるものがみられ（14・15）、表裏条痕への過渡的な様相が伺えることから、G・H類はその多くがD類を上とする有文土器に伴うものと考えられよう。

以上各類土器群の検討を行ってきたが、その様相を主体となるD類などの有文土器から概観すると、関東地方の影響を示す土器として第2図17・18・23がみられる。これらは前述した特徴から田戸上層式終末期に比定されるものと考えられる。G・H類の無文や擦痕・条痕を施す土器が比較的多く出土している傾向も、関東の該期の様相と類似するものとして捉えられよう。

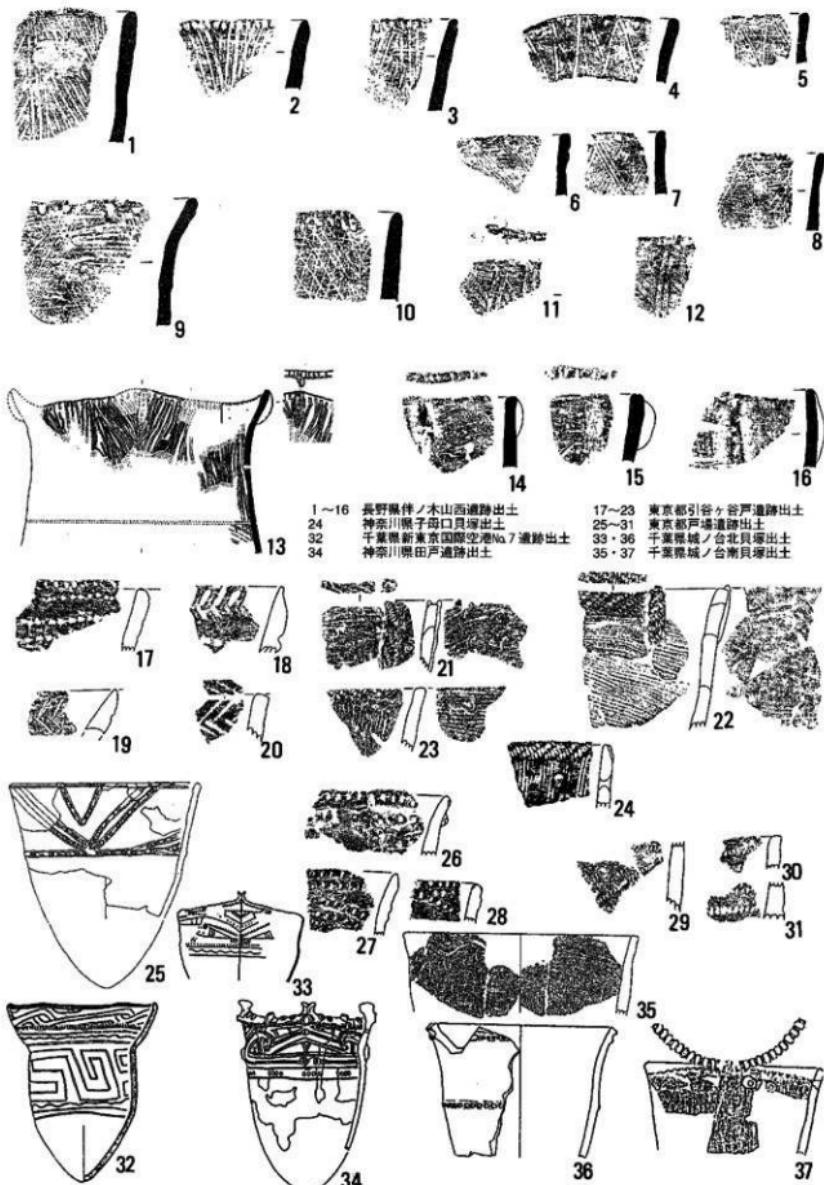
これに対し、本県や長野県などを中心とする中部高地系とされるものが、第2図1～16・19・21～25等となる。このうち、1～3は貝殻文と沈線を併用するもので、穴沢遺跡や大門II遺跡に良好な資料がみられるものである。貝殻文を多用するという点において他の沈線や条線で文様を表出するもの（4～16）より古朴を示すものであるが（34）、穴沢・大門II遺跡などでもみられるように、文様帶を口縁部に持ち以下無文となる構成や、緩やかに外反する器形は同様なことから、大きな時間差はないと考えられる。14～16・19～22・24・25は田戸上層式終末期から子母口式期に併行する土器群として捉えられよう。このうち、4～10・24・25は伴ノ木山西遺跡例と同類のもので、その位置づけは研究者によって多少異なるが、凡そ田戸上層式終末期から子母口式期の範疇で捉えられる土器群として大方の一一致をみるとであろう。本遺跡で出土した第2図10のように口唇部に刻文を施し、口縁端部に刺突列が巡り以下条線が縦位に垂下する例は、口唇部や口縁端部に絡条体圧痕文を施し、以下条痕文が縦位に垂下する子母口式土器（第8図23・24）との類似性が注目され、F類の短い隆帯を縦位に付すもの（第2図24・25）を含め、本遺跡出土の伴ノ木山西遺跡類似例も列点状絡条体圧痕文を施したB類とともに、子母口式併行の可能性がある。

以上概観してきたように、談合坂遺跡第I群土器は、その多くが田戸上層式終末期を中心として相前後する近接した時期に帰属する土器群として捉えることができよう。これらの土器群には本県に隣接する地域で主体的にみられるものが含まれており、その様相は複雑である。

3 山梨県の沈線文系土器群後半の様相

ここでは談合坂遺跡第I群土器の再検討をふまえ、長野県を中心とした山戸上層式期以降の様相をまとめた小笠原氏の変遷観（35）を基に、本県の当該期沈線文系土器群の様相を予察すると同時に、問題点を指摘しておきたい。

本県で田戸上層前半段階（第8図32）に類似する資料は、境川村西原遺跡から出土している。口縁部下端から胴部にかけて大きく括れる部分の破片で、キャリバー状の器形となるものであろう。鋸歯状沈線が描かれる



第8図 関連資料（縮尺不同）

もので、口縁部文様帯と胴部文様帯を区画するものであろう。県外では静岡県富士宮市黒田向林遺跡(36)に好例がみられる(第7図1~3)。口縁部文様帯に沈線で入組文を描くもので、田戸上層式古段階と直接対比できるものである。黒田向林遺跡では、高山寺式の後半に位置づけられる粗大化した梢円押型文が出土しており(第7図4)、西原遺跡でも同様の高山寺式押型文が出土している点は注目される。ただ、本県では西原遺跡以外に該期の資料が管見なく、様相は不明瞭で、西原遺跡では黒田向林遺跡など隣接する東海地城と類似する可能性があることを指摘するにとどめ、今後の資料充実を待ち検討すべき課題としたい。なお、上野原町新井遺跡(第4図15)からは人柄な梢円押型文を施文する土器が出土しており、内面の沈線が欠けているものの、高山寺式の範疇として報告されている(37)。

山戸上層後半段階(第8図33・34)に類似する資料は、現時点で本県では管見がない。ただ、小笠原氏は静岡県沼津市清水柳北遺跡例(38)(第7図6)の口縁部にみられる入組文を山戸上層式新段階に近い様相と評価し、その類似例として神奈川県清川村ナラサスNo15遺跡例(39)(第7図7)を指摘した(40)。田中氏も田戸上層新段階の土器と清水柳北遺跡例との影響関係を指摘している(41)。これらの中上器は現時点で本県で管見がないが、遺跡はいずれも本県と隣接する地城であり、今後本県でもその類似例が出土すると考えられる。胴部に格目文が施される点は、清水柳北遺跡が高山寺式押型文の分布圏と重なるだけに注意され、田中氏は口縁部は関東系、胴部は中部系の文様帯と評価する(42)。

また、田戸上層新段階の特徴として、古段階の括れの強いキャリバー状の器形が割まり、緩やかに外反する器形のものがみられ、胴部が無文化し口縁部のみに文様帯がみられるものが多くなる点や、文様帯の下端区画を横位並行沈線と鋸歯文で区画するもの(第8図33)がみられることを考慮すると、前述した穴沢遺跡例や大柄Ⅱ遺跡例などとも共通する。これら土器群の文様帯に表出される大柄な鋸歯文や縦位区画をもつものは、長野県新水B遺跡など長野県内の遺跡でみられ、田戸上層式新段階以降に併行する中部高地系の土器群として捉えられよう。その文様構成は東北地方南部の常世式との関係が想定される(43)。清水柳北遺跡例やナラサスNo15遺跡例と、比較検討すべき土器群となろう。

田戸上層式終末~子母口式期(第8図35~37)は、前述したように談合坂遺跡第I群土器の多くを占める時期であり、本県では談合坂遺跡や諭訪前遺跡から田戸上層式終末に対比できる資料が出土している。子母口式期では列点状緒条体压痕文を施す上器が対応されるが、本土器群は野島式期までみられる。西原遺跡では波状を呈す角頭状の口唇部から口縁端部にかけて緒条体压痕文を施す土器が出土している。子母口式に対比されるものと考えられ、本県では類例が少ないだけに注目される。

本県では長野県平石遺跡類似例や同県伴ノ木山西遺跡類似例など、中部高地系とされる土器群の類似が多くこれらが該期の主体となろう。諭訪前遺跡から出土した平石遺跡類似例は格目文の状況から、西原遺跡出土の伴ノ木山西遺跡類似例より古相を示し、談合坂遺跡出土の伴ノ木山西遺跡類似例は子母口式と文様構成の類似するものが認められる。東京都引谷ヶ谷戸遺跡での平石遺跡類似例と伴ノ木山西遺跡類似例の分布状況の違いを考慮すると、阿部氏の示した変遷觀と一致し、伴ノ木山西遺跡例が子母口式併行となる可能性がある。ただ、伴ノ木山西遺跡例は文様から施文手法に至るまでバラエティーに富み、すべてを一括して同時期と取り扱うのは難しく、阿部氏が施文手法で(44)、田中氏が文様からの細分を試みている(45)。談合坂遺跡と奥豊原遺跡の伴ノ木山西遺跡例を比較しても、前者が縦位の沈線や蛇行沈線が主となるのに対して、後者は縦位区画を持つものや、斜行沈線のものが主となり、穴沢遺跡や大柄Ⅱ遺跡などより古い段階の土器群のモチーフを考慮すると、奥豊原遺跡の伴ノ木山西遺跡例が古相を示し、子母口式と文様構成が類似する談合坂遺跡の伴ノ木山西遺跡例が後出的な感を呈す。このようなことから、これら中部高地系とされる土器群は現段階では田戸上層式終末期~子母口式期という幅で捉えておきたい。

また、本県ではこれらに後続する在地的な土器群として、古屋敷遺跡第IV群土器群が存在する。口縁部に段帶部をもち、縄文を施文する土器群で、報告書で詳細な検討を加えた阿部氏は、野島式と併行する土器群とした(46)。これらは、田戸上層式終末期~子母口式期に比定される沈線や刺尖で文様を表す中部高地系の土

器群とは、器形や文様から考慮しても連続しない。阿部氏も指摘するように、縄文施文の特徴は押型文に伴う撲糸文との関係が想定されるが、不明瞭な点が多い。ただ、前述したように、本県では田戸上層式併行期の土器組成として、撲糸文が存在するのは明らかで、隣接する東海地方の様相を考慮して今後とも検討を要する土器群として指摘しておきたい。

4 おわりに

以上、本県における早期沈線文土器群後半の様相を概観してきたが、隣接する長野県と比べ当該期は資料が未だ充実していない状況にあり、各段階の土器群の系統関係が不明瞭である。小笠原氏が指摘するように山戸上層後半段階以降は地域差が顕著になると思われ(47)、数少ない資料を細部の特徴のみで前後関係に捉えた土器群が、資料の充実により主たる分布地域や系統を異にする、同時期併存の土器群となる危険性をも孕んでいる。本論もそうした意味で、あくまで予察の範囲であり、今後とも良好な出土事例や周辺地域土器群との検討を重ね、上記した事柄を検証していく必要がある。

謝 辞

本稿を草するにあたり、境川村教育委員会野崎 進氏には西原遺跡の未発表資料の実見と本稿への記載を快諾していただいた。また、毒島正明氏・領塙正治氏・小笠原永隆氏・中沢道彦氏・守屋豊人氏・小野正文氏にはご指導、ご教示していただいた。記して感謝の意を表する次第である。

註

- (1) 三田村美彦 1998 「談合坂遺跡第Ⅰ群土器について」『談合坂遺跡』 山梨県教育委員会
- (2) 小野正文 1999 「2 縄文時代の編年（3）早期」『山梨県史資料編2』 山梨県
- (3) 長野県考古学会 1999 「縄文早期都會特集」「長野県考古学会誌87・88」
- (4) 吉田 格 1955 「千葉県城ノ台貝塚」「石器時代」 1 石器時代研究会
- (5) 小笠原永隆 1999 「中部地方を中心とする縄文時代早期中葉土器編年の展望」「長野県考古学会誌87・88」長野県考古学会
田戸上層式を3細分し、その終末に城ノ台北貝塚第5類を介在させる編年觀は註31や註33で示されており、田戸上層式から子母口式への変遷を理解する上で、有効な細分であると考える。ただ、小笠原氏も指摘するように、長野県の当該期併行資料は、田戸上層式に直接対比することが難しいことから、前半・後半・終末→子母口式という段階を設定している。本論で扱う資料も長野県と類似ものが多いことから同様の視点で検討を行うとした。
- (6) 信藤裕仁 1977 「牧丘町発見の押型文土器②」「丘陵」 3・4号 甲斐丘陵考古学研究会
- (7) 小野正文 1996 「外ガイト遺跡」 山梨県教育委員会
- (8) 阿部芳郎 1990 「古屋敷遺跡早期第IV群土器の型式学的検討」「古屋敷遺跡発掘調査報告書」 富士吉田市市史編さん室
- (9) 守屋豊人 1999 「東海地方押型文土器後半期の編年と相木式土器の成立について」「長野県考古学会誌87・88」長野県考古学会
- (10) 関野哲夫 1988 「高山寺式土器の編年」「先史考古学研究」 1
- (11) 山内清男 1941 「茅山式・子母口式」「日本先史土器図譜」 第XII輯
- (12) 安孫子昭一 1982 「子母口式土器の再検討 清水柳遺跡第二群土器の検討を中心にして」「東京考古」 1
- (13) 註10と同じ
- (14) 註8と同じ

- (15) 小糸一夫 1984 「戸場遺跡」 町田市教育委員会
- (16) 註7と同じ。
- (17) 小西高樹 1992 「穴沢遺跡・カイル沢遺跡」 上野原町埋蔵文化財報告 第3集
- (18) 宮沢公雄 1998 「大柄遺跡群」 山梨県史資料編1 山梨県
- (19) 福島邦夫・中沢道彦 1997 「長野県北佐久郡豊月町新水B遺跡の構造と遺物」「押型文と沈線文」 長野県考古学会
- (20) 小川岳夫・堤隆・中沢道彦 1994 「塙田遺跡」 御代田町教育委員会
- (21) 小林秀雄 1981 「伴ノ木山西遺跡」 長野県中央道理蔵文化財包蔵地発掘調査報告書—茅野市原村その3 長野県教育委員会
- (22) 阿部芳郎 1997 「伴ノ木山西遺跡出土土器の分類と編年」「押型文と沈線文」 長野県考古学会
- (23) 森原明廣 1992 「塙川遺跡」 山梨県教育委員会
- (24) 本論の西原遺跡の資料は、境川村教育委員会 野崎 進氏のご好意により未発表資料を実見させていただき、記載した。
- (25) 長沢安昌ほか 1998 「諏訪前遺跡」 山梨県教育委員会
- (26) 福島邦夫 1984 「平石遺跡緊急発掘調査報告書」 望月町教育委員会
- (27) 黒尾和久 1999 「引谷ヶ谷戸」 東京都あきる野市遺跡調査会
- (28) 註22と同じ
- 阿部氏は、長野県内の遺跡から出土した貝殻沈線文系上器群の型式学的検討を通じて、塙田遺跡・新水B遺跡一下荒田遺跡（平石遺跡）伴ノ木山西遺跡という遺跡を単位とした土器群の変遷案を示した。これらの土器群は、田戸上層式の地域的変容が主たる要因となって形成され、田戸上層式から子母口式に併行する中部高地の未命名型式群と評価した。
- (29) 註27と同じ
- (30) 橋原長則 1996 「上林中道南Ⅲ」 山ノ内町教育委員会
- (31) 岡本東三ほか 1994 「城ノ台南貝塚発掘調査報告書」 千葉大学考古学研究室
- (32) 平野功・領塚正浩 1988 「小見川町内遺跡群発掘調査報告書」 小見川町文化財報告第13集
- (33) 小笠原永隆 1997 「関東地方における田戸上層式・子母口式の様相」「押型文と沈線文」 長野県考古学会
- (34) 小川岳夫・中沢道彦 1995 「下荒田遺跡」 御代田町教育委員会
- 上記文献や註19「出土土器」で中沢道彦氏が示した変遷観で、中沢氏は新水B遺跡で出土した幾何学的な沈線区画に貝殻腹縁や刺突が充填されるものや、貝殻腹縁のみが施文されるもの（鍋久保遺跡第2群）を早期第2期として田戸上層式に併行させ、貝殻腹縁文を持たず、沈線や刺突文で文様を表出する土器群（下荒田遺跡早期第1群土器）を早期第3期とし、後出する土器群とした。早期第3期の土器は前段階の土器に比べ、繊維を多く含み、内面条痕調整など新しい属性がみられる点や、口縁部にみられる刺突列から、朽木原出流原小学校遺跡出土資料との対比を行い、小笠原氏の田戸上層新々段階に併行するとしたものである。中沢氏の変遷観はいままで不明瞭であった長野県における田戸上層式併行期の変遷観を示したものとして、注目される。
- (35) 註5と同じ
- (36) 馬飼野行夫 1986 「黒田向林遺跡」 富士宮市教育委員会
- (37) 長谷川益 1981 「新井遺跡・明神社境内出土の押型文土器」「郵政考古」 第8号
- (38) 関野哲夫 1989・1990 「清水柳北遺跡発掘調査報告書」 沼津市教育委員会
- (39) 恩田 勇 1997 「神奈川県における沈線文土器群後葉期の一様相」「押型文と沈線文」 長野県考古学会

- (40) 註5と同じ。
- (41) 田中 総 1999 「中部地方における縄文早期沈線文土器群の終末について」『長野県考古学会誌87・88』長野県考古学会
- (42) 註41と同じ。
- (43) 領塚正浩 1997「常世式土器の再検討」「押型文と沈線文」長野県考古学会
領塚氏の示した福島県内出土の「常世1式土器」には、口縁部の文様帯に横位多段鋸歯状に貝殻文が施文されるもの、縦位区画を有するもの、大柄な鋸歯文を2条の並行沈線で描く資料などがみられる。これらのモチーフは長野県新水B遺跡（第6図10）などでみられ、領塚氏は併行関係にある土器群と指摘し、田戸上層式の新しい部分との対応を想定している。本県では穴沢遺跡例や大門II遺跡例が、対比されるものである。領塚氏は北海道西南部の「中野A類型」の影響下に常世1式が成立すると考察し、先行する明神裏III式との間に型式学的な隔たりを認めており注目される。このような広域にみられる土器群の変容が、本県の当該期土器群にも影響を及ぼしていると考えられ、穴沢遺跡例や大門II遺跡例はそのような状況を示した土器群として評価されよう。本県においては、これら土器群の前後に位置する土器群との型式学的な検討が、今後の大きな課題となろう。
- (44) 註23と同じ。
- (45) 註42と同じ。
- (46) 註8と同じ。
- (47) 註5と同じ。

図版出典文献（註にあるものは省略している）

- 野口行雄 1983『新東京国際空港埋蔵文化財調査報告書Ⅲ No14遺跡』千葉県文化財センター
金子直行 1992「田戸遺跡」山内清男考古資料4 奈良国立文化財研究所資料34冊
金子直行 1992「子母口貝塚・大口坂貝塚」山内清男考古資料5 奈良国立文化財研究所資料35冊

弥生時代の大形打製石斧は農耕具か —山梨県出土事例をもとに—

田口明子

-
- | | |
|-----------|--------------|
| 1.はじめに | 4.平面形と時期 |
| 2.「石鍬」とは | 5.山梨県の弥生時代遺跡 |
| 3.打製石斧出土例 | 6.まとめにかえて |
-

1.はじめに

縄文時代の打製石斧は鈴木次郎（1983）によると「多くは球根類や根茎類等の植物質食料の採集に用いられたものと推察される」と述べられており、それらのほとんどのものが長さ5~15cmの範囲におさまるという。弥生時代は水稲農耕を基盤とした社会が築かれていく時代であり、そのため石器の中には農具に分類されるものがある。平井勝（1991）は石包丁を「穂積み具としてほぼ定説化している」と、また大形の打製石斧は石鍬と呼ばれる「畑作に係わる石製耕作具と考えられる」としている。

山梨県の沖積地に位置する大師東丹保遺跡I区は弥生時代中期後半と後期の生活面が確認され、後期の水田跡が発見された。中期後半の面から遺構は発見されていないが長さ23.5cmの打製石斧が出土した。時期差はあるが水田が立地するところで、畑作に関係すると考えられている大形の打製石斧が出土していることに違和感を感じた。そこで山梨県内での弥生時代の遺跡を対象に打製石斧の出土例を概観しそ中の大形の打製石斧の性格を追ってみることにした。

遺物について考察するときは土器なり石器なり実見しなければわからないというのが考古学の大前提である。しかし、狭い地域を対象にしているのなら全部を実見することができるが、日本全体、さらには朝鮮半島などの海外を含めて考える場合そのようなことができるのだろうか。これから考古資料の扱い方と実際に報告書を作成する際にどこまで資料化すべきかを明らかにするために報告書の記述のみを参考とした。

2.「石鍬」とは

弥生時代の大形打製石斧のことは「石鍬」と呼称されることが多い。この「石鍬」と称されるものの基準となるものは何か。森本六爾（1946）が「鍬として用ひられたものは人形の一時には長さ一尺以上もある所謂打製石斧である。全国各地の彌生式遺跡等ではこれがよく注意されてゐて、一見して鍬として地を掘る道具であることが知られ相当に發見されてゐる。此の石鍬には木の柄を附して耕作地を掘り返したもの様である。」と述べたのが「石鍬」という用語の初見である。その後、神村透（1985）は「石鍬は大型の打製石斧で、長方形、撥形、しゃもじ形がある。」と、また平井（1991）によれば「平面形が短円形、撥形、分瓣形などを呈し、普通長さ10~20cm余の扁平な打製石器である。縄文時代から認められ、従来は打製石斧ないし扁平打製石斧と呼ばれていた。」としている。森本と神村は打製石斧の中で大きいものが石鍬であると位置付けているが、平井は打製石斧・偏平打製石斧と今まで呼んでいたものが石鍬であるとしている。三氏に共通して述べられていることは、縄文時代の打製石斧と形態は変わらないということである。山梨県内では小野正文（1991）が「石鍬の確実な例は六科丘遺跡6号住居址と20号住居址の石鍬である。いずれも縄文時代の撥形の打製石斧に類似した形態であるが、刃部の彎曲が少なく、ほぼ直線に近く、石器の中央部が結縛のためかやや内湾する傾向が伺える。」

と観察し、大きさには言及していないが形態的な特徴を指摘している。報告書の中での記述をみると大明神遺跡の報告書では「石鋤と呼ばれ、弥生時代以降に出現する大型の石器に分類される可能性も本遺跡の場合主体となる出土遺物から推測される。」と書かれ、塩部遺跡では打製石鋤として2点報告されているが「縄文時代の打製石斧と石鋤の明確な区分は難しい」と述べられながらも「石鋤」と「打製石斧」は別々に記載されている。油山遺跡では文中に「石鋤2点」と記述され、特に「打製石斧」という言葉が用いられていない。この他にも石鋤と記述されているものがみられるがほとんどは石鋤に対しての規定や概念が明確に示されていない。これらの報告書からは縄文時代のものと違うと考えられていることが漠然とながら表されており、また弥生時代のものは「石鋤」という名称であらわしている可能性も高い。以上のことから引用文以外では石鋤という名称は使わずに打製石斧と記述する。

3. 打製石斧出土例

原則として発掘調査が行われ、報告書が刊行された遺跡で弥生時代から古墳時代前期を対象とした。

(1) 下内大遺跡：縄文時代中期末～後期初頭の遺物出土。弥生時代は前期末から中期初頭の225号土坑のみである。土坑からは立位で埋納された完形の壺形上器1点と、これを覆うように埋納された2個体分の壺形土器片が発見された。この土坑底部から打製石斧1、黒曜石片1、珪質頁岩剥片1が出土。

(2) 菖蒲池遺跡：縄文時代早～前期の遺物出土。弥生時代中期初頭の上坑を7発見。その中のSP034から1点の打製石斧が出土。遺物は底面から浮いた状態で出土しているものが大半であり、土坑覆土の中位以上からの出土密度が高い。この土坑からは該期の遺物以外のものは出土していない。

(3) 石之坪遺跡：縄文時代前～後期の住居跡、土坑と早期末～晩期末の遺物出土。弥生時代は中期前半の石圓炉状造構（住居跡）1と土坑約20検出。打製石斧は6基の土坑から計17点出土。45号土坑覆土中から4点、縄文時代中期の土器片1点が覆土中から出土している。111号土坑から5点、123号土坑から2点出土。127号土坑から4点、縄文時代中期の土器片1点出土。138号土坑から1点出土。224号土坑から1点出土。111・123・138・224号土坑からは他時期の遺物の出土はない。

(4) 久保屋敷遺跡：縄文時代早～中期の遺物出土。弥生時代中期の土坑1が発見されたが、打製石斧は出土していない。古墳時代前期の1号溝から打製石斧1点が出土しているが、縄文時代早期末、弥生時代中期の条痕土器も出土している。古墳時代前期の2号住居跡から打製石斧1点出土。2号住居跡からは縄文期の遺物の出土は報告されていない。

(5) 西田遺跡：縄文時代中期の上坑1の他は遺構外の縄文時代前～後期の遺物出土。弥生時代は後期の住居跡1が発見されたが、打製石斧は出土していない。古墳時代前期の1号溝状造構から打製石斧1点が出土。この溝状遺構覆土中の全般に渡り古墳時代前期の土師器片が廃棄された様な状態で出土。打製石斧の基部はこの溝の底部から出土。刃部は別の地点から出土して接合。

(6) 塩部遺跡：縄文時代中～後期の遺物若干出土。弥生時代後期から古墳時代前期は住居跡1、方形周溝墓11、溝3が発見された。弥生時代後期～古墳時代前期のSY06（方形周溝墓）・SD07（溝状造構）から打製石斧が各1点出土。SY06出土のものは南辺の周溝の東端で出土。SD07は底から約40cmの上端にかけ全面にぎっしりと弥生時代後期の土器を中心とした遺物が廃棄されていた。

(7) 上の平遺跡（東八代郡八代町）：縄文時代中期の住居跡等と早～後期の遺物出土。弥生時代は後期の住居跡7が発見された。第Ⅱ地点2号住居跡床面より打製石斧が1点出土。この住居跡の覆土中より縄文時代前期後半から中期の土器が出土している。

(8) 下横屋遺跡：縄文時代の遺構・遺物はない。弥生時代は後期の住居跡8を確認。10号住居跡から打製石斧1点出土。出土状況は記載がない。

(9) 金の尾遺跡：縄文時代前～後期の住居跡・土坑等と早～後期の遺物出土。弥生時代は、後期の住居跡33、方形周溝墓24、円形周溝墓2、環壕跡等が発見されている。これらの遺構から打製石斧は35点を出土。この内、

出土位置が確認されているのは、3号住居址床面下の2点、33号住居址最下位の1点、環濠跡底部の5点である。

(10) 堂の前遺跡：縄文時代は中～晚期の遺物出土。弥生時代後期の住居跡4が発見され、19号住居址から2点の打製石斧が出土している。出土状況は記載されていない。

(11) 二本柳遺跡：縄文時代は遺構・遺物はない。弥生時代は前～中期前葉の遺物が黒色粘土層上面から出土し、その中に打製石斧1点がある。

(12) 大師東丹保遺跡I区：縄文時代は遺構・遺物はない。弥生時代は中期後半と後期の生活面が確認され、中期後半の面から自然流路とみられる溝と木材集中区等が発見された。打製石斧は中期後半の面から2点出土。

(13) 平野遺跡：縄文時代晚期後半の水式の土器片が弥生時代後期の住居跡覆土中より若干出土。弥生時代中期は、遺構に伴わない同一個体の土器が一箇所に集中して出土。また後期の住居跡25、土坑3が発見された。打製石斧は12号住居址の覆土中から1点出土。この住居からの縄文時代遺物出土は記述ない。

(14) 油田遺跡：縄文時代は遺構・遺物はない。弥生時代は中期前半・中期後半・後期～古墳時代初頭の面が確認され、溝状遺構、土器集中区、自然流路等が発見された。打製石斧は中期前半のSR01（土器集中区）から1点、後期～古墳時代初頭のNR01（自然流路）から1点出土。

(15) 後山第2遺跡：縄文時代中～晚期の遺物若干出土。弥生時代は後期の住居跡6が発見され、打製石斧は6号住居址覆土中より1点出土。この住居からの縄文時代遺物出土は記述ない。

(16) 後田堂ノ前遺跡：縄文時代中～後期の遺物出土。弥生時代は後期末の住居跡6が発見されている。打製石斧は第11号住居址覆土中から1点出土。この住居址の覆土中からは縄文時代中期の土器片も出土している。

(17) 六科丘遺跡：縄文時代早～晚期の遺物若干出土。弥生時代後期から古墳時代初頭は住居跡33、掘立柱建物跡4、小堅穴遺構2が発見された。3号住居跡から1点、6号住居跡のピット覆土内から1点、20号住居跡の柱穴の脇から1点出土。

(18) 上の平遺跡（東八代郡中道町）：縄文時代前～中期の住居跡・土坑等と遺物出土。弥生時代は後期後半の住居跡18、掘立柱建物跡1、溝2が発見され、さらに後期～古墳時代初頭にかけての方形周溝墓126基が発見されている。弥生時代後期の1号住居跡の貯蔵穴から打製石斧出土。実測図、写真はない。

(19) 大明神遺跡：縄文時代早期の土坑と遺物集中区が発見され、中期の遺物出土。弥生時代末～古墳時代初頭の住居跡は10発見された。打製石斧は遺構に伴わず包含層中から2点出土。

(20) 坂井南遺跡：縄文時代中期の住居跡・配石等と遺物出土。弥生時代は末～古墳時代前期の住居跡99、方形周溝墓12、土壙2等が発見された。打製石斧は37号住居跡から1点出土。出土状況は記載がない。

(21) 北村遺跡：古墳時代前期の方形周溝墓6基が確認された。他時期の遺物・遺構は報告されていない。

打製石斧は11点あり、内10点が周溝内から、もう1点が表探である。

以上、弥生時代～古墳時代前期の遺構・包含層から出土した打製石斧の出土状況と縄文時代の遺構・遺物の有無を概観した。

4. 平面形と時期（第1図・第1表）

前掲した打製石斧の内、弥生時代から古墳時代前期に伴う打製石斧と考えられるものを次の2つの視点から選び出す。(1) 縄文時代の遺構・遺物が出土していない遺跡の打製石斧：下横屋・二本柳・大師東丹保・油田・北村遺跡の17点。(2) 縄文時代との複合遺跡で打製石斧出土遺構・包含層に縄文時代の遺物が出土していないか、出土しても遺構に伴うと判断できる打製石斧：下大内遺跡225号土坑出土の1点、菖蒲池SP034の1点。石之坪遺跡の4基の土坑から9点、塙部遺跡の2点、上の平遺跡2号住居址から1点、金の尾遺跡の3・33号住居址の3点と環濠跡からの5点、堂の前遺跡19号住居址の2点、平野遺跡12号住居址の1点、後田第2遺跡6号住居址の1点、六科丘遺跡6・20号住居址の2点、坂井南遺跡37号住居址の1点、西田遺跡の1点の計30点。以上(1)、(2)の条件をもとに選出した合計47点の打製石斧を対象に平面形を分類する。

A：基端部の幅が一番狭く、刃部に向かって直線的に広がっていく＝大師東丹保1・久保屋敷1・北村7

B：刃部が最も幅広く内湾しながら基端部に向う=石ノ坪224号土坑・油田797・油田798・六科丘6号住居址・六科丘20号住居址・金の尾3号住居址・西田1号溝

C：片側縁部が有肩状になる=東丹保2・北村6

D：基端部と刃部の幅がほぼ同じで側縁部の片方または両方に抉りが認められ抉りの位置が側縁部の中央より下方にある=塩部1・金の尾環濠跡S-1・北村9

E：基端部より刃部の幅がやや広く側縁部の基端部寄りに最小幅をもつ=塩部2・後田第2

F：基部中央が最も幅広になり、刃部・基端部に向かって細くなる=菖蒲池SP034・石之坪123号土坑9・金の尾環濠跡S-4・金の尾環濠跡S-5

それぞれの時期的な内訳を見る。以下後期としたものには、弥生時代中～後期・末を、古墳前期としたものは弥生時代後期～古墳時代初頭のものを含めている。Aは中期1・古墳前期2、Bは中期3・後期3・古墳前期1、Cは中期1・古墳前期1、Dは後期2・古墳前期1、Eは後期2・Fは中期2・後期2である。これらの中から大形打製石斧（『長野県史 考古資料編』にならう全長15cm以上のものをさす。また、全長が不明でも最大幅が8cm以上のものも含めて考える。最大幅8cm以上といふのは、表中で全長15cm以上の打製石斧の最大幅をみると6cm以上であるが、最大幅6cmのものには、全長が15cm未満のものが含まれるためと、最大幅7cmのものはないためである。）はAが3点、Bが5点、Cが2点、Dが1点、Fが1点である。これら12点以外に該当するものが4点あるが破片のために形は不明である。

A、Cの全部とBの7割が大形打製石斧の範囲に捉えられることから、これらを大形打製石斧の平面形の特徴としてあげられるだろう。また時期別にみると中期に8点、後期に4点、古墳前期に4点となるが平面形と時期には傾向が伺えない。

5. 山梨県の弥生時代遺跡（第2表）

山梨県において今までに報告された弥生時代の遺跡数は133である。時期別の内訳は、前期17、中期30、後期72、古墳前期34（1遺跡で断続的に複数の時期があるものは、別に数えている）となり、後期の遺跡数が最も多い。打製石斧数を時期別にみると、前期0、中期23、後期18、古墳前期16となり、前期に全くみられず中期に後期の倍近い点数が出土している。この中で大形打製石斧の割合は中期35%、後期22%、古墳前期25%となる。

縄文時代と比較すると弥生時代の遺跡からは打製石斧の出土が非常に少ない。弥生時代中期に当たる石之坪遺跡で出土している17点が最も多く、ほとんどが出土しても1～2点で、全く出土していない遺跡もある。

6. まとめにかえて

山梨県における弥生時代の大形打製石斧について平面形と時期から概観してきた。打製石斧の平面形は6つに分けられた。形態の違いは機能の違いには繋がらないが用途の違いの現れといえるだろう。打製石斧の用途は数種類あると推測される。その中には縄文時代からの伝統をもつ用途を窺わせるもの（F）もある。また弥生時代後期になって大形打製石斧の割合が減っていくことから、そこに生活環境の変化、すなわち大形打製石斧に変わるもののが現れたかまたは使う必要が少なくなったことが考えられるが、古墳時代前期に人形打製石斧の割合がやや増加することを考えれば、単に生活環境の変化だけではなく、用途の違いを示唆しているものとも考えられる。中期に主體となった使われ方が後期には徐々に減少し、それに取って替わる別の使い方による増加があったのではなかろうか。中期の出土は住居跡に伴うものはなくほとんどが土坑からのものである。土坑の中には再葬墓的な性格をもつものがあることから副葬品の可能性も考えられる。しかし、その中には欠損しているものが多く、副葬品のためだけに作られたものとは断定できないだろう。

山梨県内の水田跡は前期中葉に初見され、後期には水田跡に伴う木製農具が確認されている。また畑作農耕が当然想定されるが、県内では、弥生時代の畑作農耕を積極的に指すする畑跡や栽培植物の出土がほとんど

ない。畑跡ではないかといわれているのは、後期末の畝状遺構が発見された村前東A遺跡1ヶ所のみであり、栽培植物であるといわれるアワ・キビ・ムギ類も村前東A遺跡と石ノ坪遺跡以外ではほとんど報告されていない。畑作農耕の確証となるものはほとんどないのが現状である。

大形打製石斧は農耕に使われただけではないが、刃部に対して直行する擦痕がみられるものがあることから、ある程度の実用性を感じられる。1家族に一つなければならないものではなく、また住んでいる場所、生活環境によっては必要がないもの様に思えてくる。そして縄文時代の伝統が残る打製石斧が弥生時代後期においても使われ、さらに古墳時代前期まで存続するのである。今回の主題である農耕具かという答えには程遠いが、ここでは大形打製石斧に農耕具以外の用途が考えられることを示すに留める。今後は多角的な面から他地域との比較も通して考えていくたい。

山梨県の報告書をみて気付いたことを列挙する。まず、遺構から打製石斧が出土している場合に、出土状況が記述されていないもの（3遺跡）があり遺構に作るのか流れ込みなのかの判断ができなかった。また他時期の遺物の有無がわからないもの（4遺跡）があり資料の信憑性が疑わしいため取り上げなかつた。形態をみるために、実測図や計測値が必要だったが、実測図・計測値がないもの（1遺跡）、計測値がないもの（6遺跡）があった。

報告書の挿図には遺構と遺物を別にしているものと遺構の中に遺物を含めているものがある。前者は遺物を土器と石器に分けているものがほとんどだが、後者は土器のみを遺構に含めて掲載し石器を別記するものと、土器と石器を含めているものがある。石器のみをまとめて掲載しているもの（実測図・観察表・記述）の大半は各遺構の記述の中にも記載されていた。これは打製石斧をみようとする場合には探しやすい。報告書の記述で示す限界はあるが、報告書を作成する時には報告書を手にする人が何を知りたいのかわからないことが多いのでなるべく多くの情報を載せようと思う。予算等の都合で削らなければいけない部分が出てくるが、その時にどこを削りどこを残すのかを考える。複合遺跡ならば遺構内へ他時期の遺物が有るのか、他時期の遺物が有るならどの層から出土しているのかを記述することは必要だろう。

引用文献

- 鈴木次郎（1983）「打製石斧」「縄文文化の研究7」雄山閣出版
森本六爾（1946）『日本農耕文化の起源』葦牙書房
神村透（1985）「石製耕作具」「弥生文化の研究』5 雄山閣出版
平井勝（1991）『弥生時代の石器』ニューサイエンス社
小野正文（1991）「3. 石器について」「観音溝遺跡」山梨県埋蔵文化財センター調査報告書 第62集
山梨県教育委員会
山梨県（1998）『山梨県史 資料編1』山梨県
長野県（1988）『長野県史 考古資料編 全1巻（4）遺構・遺物』長野県史刊行会



第1図 打製石斧の平面形 (S=1/6)

第1表 山梨県弥生時代遺跡出土打製石斧

(単位 cm・g)

番号	遺跡名	出土地	No.	第1回	最大長	最大幅	厚さ	重量	平面形	遺存	石材	時期	備考
(1)	下人内	225号土坑	5		7.5	4.3	1.2	—	光形か	粘板岩	菅原本～中周 初期	表面に風化	
(2)	芦原池	SP034	54	18	16	6	2.3	—	光形か	粘板岩	小野知恵	美しい	
(3)	71之坪	111号土坑	9		(7.6)	(4.1)	(1.4)	(54)	欠	頁岩	中期		
(4)	石之坪	111号土坑	12		(9.9)	6.3	(1.9)	(105)	欠	砂岩	中期		
(5)	石之坪	117号土坑	13		(9.1)	(8.1)	1.7	(153)	欠	頁岩	中期		
(6)	石之坪	111号土坑	19		(4)	(8.0)	(1.8)	(74)	欠	砂岩	中期		
(7)	石之坪	111号土坑	11		(8.6)	7	1.6	(125)	欠	砂岩	中期		
(8)	石之坪	125号土坑	9	10	11.6	3.8	1.1	49	F	光形	砂岩	中期	
(9)	石之坪	123号土坑	10		(6.5)	(5.6)	(1.5)	(56)	欠	砂岩	中期		
(10)	石之坪	138号土坑	4		(9.5)	(5.2)	2.5	(109)	欠	砂岩	中期		
(11)	石之坪	224号土坑	7	4	28.3	12.6	3.9	1800	B	光形	片	小野知恵	
(12)	久保山遺跡	1号窓	1	2	25	8.8	3.6	1003.7	A	刃部剥離?	粘板岩	古墳初期	
(13)	久保山遺跡	2号窓	3		(3.2)	(2.3)	(0.7)	—	刃部・頭部欠	粘板岩	古墳中期		
(14)	西山	1号窓	7	8	(21.5)	9	2	—	B	頭部・頭部欠	粘板岩	古墳中期	
(15)	張原	S107	2	17	9.8	6.2	0.9	—	E	粘板岩	後期	刀部剥離	
(16)	笠置	S Y06	1	18	17.2	6	1.7	—	D	光形	砂岩	後期	
(17)	上の平	E SB-02(2回)	4		11.1	5.1	1.6	108.6	光形	安山岩	後期	刃部に風化	
(18)	下横瀬	10分生田原	3		8.8	5.4	1.4	—	刃部・頭部欠	安山岩	後期後半～末		
(19)	金の尾	33号生田原	13		6.8	3.3	1.9	—	下端欠か	カルソフックス	後期	頭部欠	
(20)	金の尾	3号生田原	3	7	8.8	6.8	3.2	—	B	頭部欠か	点状粒狀岩	後期	頭部欠
(21)	金の尾	3号生田原	4		7.3	8.5	2.5	—	頭部欠か	粘板岩	後期	頭部欠	
(22)	金の尾	波瀬跡	5-1	14	13.1	5.7	1.9	—	D	光形か	木片		
(23)	金の尾	波瀬跡	S-4	21	9.9	5.9	2.4	—	F	基底欠か	—	末期	
(24)	金の尾	波瀬跡	S-5	20	9.85	4.75	1.2	—	B	光形か	—	末期	
(25)	金の尾	波瀬跡	S-2		6.3	5.2	1.4	—	頭部欠か	—	末期		
(26)	金の尾	波瀬跡	S-3		9.7	9.7	2	—	頭部欠か	—	末期		
(27)	金の尾	19号丘陵地	26		9.4	4.2	0.7	—	光形か	粘板岩	後期		
(28)	金の尾	19号作業場	27		18.5	4.4	1	—	刃部か	粘板岩	後期		
(29)	本郷	4区丁・2号窓(1丁下内)	469		(6)	5.2	1.5	—	欠	—	雪～中周前半	緑紅	
(30)	大塚水舟I	II 3-31号窓	1	1	23.5	8.3	3	—	A	光形	粘板岩	小野知恵	連続灰
(31)	大塚水舟I	III 3-30H-17区	2	11	(17)	(8.6)	2.2	—	C	欠	粘板岩	中期後半	
(32)	下野	12号作業場	3		(9.2)	(5.8)	(1.9)	—	刃部欠	—	後期		
(33)	鶴田	S R01	797	5	(13)	(11.7)	(1.8)	—	E	基部欠	粘板岩	中期後半	頭部灰、側面灰
(34)	鶴田	N R01	798	6	(18.2)	(7)	(1.6)	—	B	頭部欠	粘板岩	中期後半	頭部灰、側面灰
(35)	後田辺2号	6号生田原	6	16	11	5.3	1.9	139	B	光形か	砂岩新御井	後期	
(36)	後田辺ノ前	11号生田原	2		8.5	3.6	1.3	20.7	—	光形か	頁岩	後期	腹十中
(37)	六科丸	6号生田原	9	13	6	2.3	—	220	B	光形	—	後期	
(38)	六科丸	20号丘陵地	17	10	26	8.6	3.4	820	B	光形	玄武岩	後期	頭部が先端部に生え出る
(39)	六科丸	20号作業場	4		21.5	9.5	2.2	—	光形	粘板岩	不規	頭部に凹凸、右側の刃部が鋭敏	
(40)	板井南	37号作業場	6		13.6	5.4	2.4	—	一部欠	(カルシフックス)	木一吉翁前半		
(41)	北村	1号方形削溝器 削溝内	2		(6.7)	(4.1)	(1.6)	(45)	刃部缺損	雪山岩	古墳前期		
(42)	北村	1号方形削溝器 削溝内(EK)	4		5.9	4.2	1.4	55	基部欠か	泥岩	古墳前期		
(43)	北村	1号方形削溝器 削溝内(EK)	5		(9.2)	5.6	2.7	(185)	基部缺損	泥岩	古墳前期		
(44)	北村	1号方形削溝器 削溝内(GR)	6	12	(16.6)	8.5	3.5	(440)	C	基部折損・刃部 破損	泥岩	古墳前期	
(45)	北村	1号方形削溝器 削溝内(表保)	7	3	24.2	7.8	3.2	749	A	光形	安山岩	古墳前期	
(46)	北村	2号方形削溝器 削溝内(AK)	9	15	(7.2)	5	1.2	(60)	D	基部缺損	硬質砂岩	古墳前期	
(47)	北村	2号方形削溝器 削溝内(DK)	11		(4.3)	(6.2)	(0.8)	(18)	—	質	—	古墳前期	木製品
(48)	北村	3号方形削溝器	12		(9.4)	7.4	1.6	(105)	刃部・頭部折損	泥岩	古墳前期		
(49)	北村	3号方形削溝器	13		(7.1)	(6.6)	1.4	(56)	基部缺損	泥岩	古墳前期		
(50)	北村	3号方形削溝器 削溝内(DK)	14		(4.7)	(5.8)	(4)	(25)	基部缺損	泥岩	古墳前期	先駆品	
(51)	北村	3号方形削溝器 削溝内(DK)	15		8.7	6	1.4	88	基部欠か	質	古墳前期	刃部前方に刃頭部	

* 番号は本文中の出土例・表2と共通である。

No.は報告書中の番号と共通である。

() 内の数値は残存値である。

(2)・(4)・(5)・(8)・(10)・(13)は実測図より計測した。

遺存で「・・・か」としたのは報文中に記載がないものである。

町名の内で時代が異なるものは、弥生時代である。

時期は出土した遺物または包含層の時期である。

報告書から引用したため用語の統一はしていない。

第2表 山梨県の弥生時代遺跡

番号 (所在地)	地名 概説	時期 概説	遺構 概説	論文時代 概説
（北巨摩郡長坂町） 北山古墳群中央部	八ヶ岳複葉裏板上 南斜面丘陵上部	初期阶段	なし	中-後 [山梨県史 資料編]、大山始祖記933 「山梨県丹野村長坂山奈良原遺跡報告」 [史前学会報] 13-3
（北巨摩郡白州町） 小山遺跡地	西斜面丘陵上部 650m	中期	なし	前-中 [山梨県史 資料編]、白州町考古委員会1969 「所澤・三島跡」
（北巨摩郡甲府市） 大正町	山腹丘陵上 700m	中期	なし	山梨県丹野村考古委員会1960 「子木小」、山梨縣丹野村 - 墓ノ川遺跡・小村遺跡 [史前学会報] 14-3
（甲斐郡） 御馬場	自然斜面上 854m	中期	なし	前-後 [山梨県史 資料編]、山梨県教育委員会1975 「山梨県中央交通文化圏包括地帯新出土古墳群一之三古墳群于利曲内」
（甲斐郡忍足村） 忍足	山腹地帶交通 335m	中期	なし	前-後 [山梨県史 資料編]、山梨県教育文化センター 2000 「年報」 16
（北巨摩郡東八日村） 北山遺跡	八ヶ岳複葉裏板上 865-920m	中期	なし	前-後 [山梨県史 資料編]、大泉村教育委員会1967 「佐野遺跡」
（山梨県都留市） 金子山（六合山中腹）	谷地斜面 550m	中期・前開 中期・山・古 中期・後期中期	なし	前-後 [山梨県史 資料編]、山梨県教育委員会1969 「赤倉山遺跡」
（一色駒路） 二ノ森（駒路）	六合山斜面上 248m	中期・後期中期 中期・後開	なし	前-後 [山梨県史 資料編]、三長町教育委員会1964 「久我山駒路遺跡」、都留教育委員会1991 「一色駒路遺跡跡塚2处、駒路山遺跡」
（山梨市） 山梨城	櫻井山地上 388m	中期	なし	前-後 [山梨県史 資料編]、二長町教育委員会1963 「一色駒路跡塚跡」、都留教育委員会1991 「一色駒路跡塚跡」
（山梨市） 山梨城	櫻井山地上 380m	中期	なし	前-後 [山梨県史 資料編]、山梨県教育委員会1990 「櫻井山山城」
（山梨市） 山梨城	櫻井山地上 388m	中期	なし	前-後 [山梨県史 資料編]、山梨県教育委員会1992 「官ノ宿遺跡」
（山梨市） 山梨城	櫻井山地上 380m	中期	なし	前-後 [山梨県史 資料編]、山梨県教育委員会1997 「下伏山山城」、山梨県教育委員会1997 「官ノ宿遺跡」
（北巨摩郡御野村） 御野村	櫻井山地上 380m	中期	なし	前-後 [山梨県史 資料編]、山梨県教育委員会1996 「櫻井山山城」
（1） （北巨摩郡御野村） 御野村	櫻井山地上 380m	中期	なし	前-後 [山梨県史 資料編]、山梨県教育委員会1996 「櫻井山山城」
（上） （北巨摩郡御野村） 御野村	櫻井山地上 380m	中期	なし	前-後 [山梨県史 資料編]、山梨県教育委員会1999 「上ノ原遺跡」
（下） （北巨摩郡御野村） 御野村	櫻井山地上 380m	中期	なし	前-後 [山梨県史 資料編]、山梨県教育委員会1999 「下ノ原遺跡」
（山梨市） 山梨城	毛上台地上 343m	初期後晩 中期	なし	前-後 [山梨県史 資料編]、山梨県教育委員会1996 「山梨城跡」
（山梨市） 山梨城	毛上台地上 348m	初期後晩 中期	なし	前-後 [山梨県史 資料編]、山梨県教育委員会1996 「山梨城跡」
（山梨市） 山梨城	毛上台地上 450m	初期後晩 中期	なし	前-後 [山梨県史 資料編]、山梨県教育委員会1996 「山梨城跡」
（2） （山梨市中郷町） 口山池	口山池 755m	初期後晩 中期	なし	前-後 [山梨県史 資料編]、山梨県教育委員会1996 「口山池跡」
（山梨市） 口山	櫻井町御野原 758m	初期後晩 中期	なし	前-後 [山梨県史 資料編]、山梨県教育委員会1996 「口山池跡」
（山梨市） 口山	櫻井町御野原 756-770m	初期後晩 中期	なし	前-後 [山梨県史 資料編]、山梨県教育委員会1996 「口山池跡」
（11） （山梨市） 中日	中日 256m	中期	なし	前-後 [山梨県史 資料編]、山梨県教育委員会2000 「二水遺跡」
（中巨摩郡笛吹町） 笛吹	笛吹地頭山地 320m	中期	なし	前-後 [山梨県史 資料編]、山梨県教育委員会1993 「中川山遺跡」
（中巨摩郡笛吹町） 笛吹	笛吹地頭山地 320m	中期	なし	前-後 [山梨県史 資料編]、山梨県教育委員会1993 「中川山遺跡」

「北石」 〔新潟市〕	河内佐近 1: 45km	中畠 中畠	佐野玲 佐野玲	少～鶴 少	【山梨県児童 資料研究】
「久慈子」 〔福島県〕	白丸上: 66km	中畠 中畠	佐野玲 佐野玲	山梨県児童 教育委員会1978 「安井寺音楽教室講習会(概報)」 * 演習室へ向かうの写真を出しし。	
「牛川山」 〔福島県〕	山頂 701m	中畠 中畠	佐野玲 佐野玲	平・中	【山梨県児童 文化財センター・漢字問題集】 * 漢字書き出し。
「中所」 〔山形県喜多方市〕	千代丘上地帯上 770m	中畠 中畠	十葉・所野五の可能性 留 かり	【山梨県児童 文化財センター・漢字問題集】 27集	
(4)「久慈川」 〔福島県〕	久慈川延岡原 40km	中畠 中畠	土筑 土筑	早・中	【山梨県児童 文化財センター・漢字問題集】 * 漢字書き出し。
「十五町」 〔山形県喜多方市〕	日立山延岡原 260m	中・赤羽 中・赤羽	行脚隊、方形四脚臺 行脚隊、方形四脚臺	な	【山梨県児童 文化財センター・漢字問題集】 158集。
(12)「中所」 〔山形県喜多方市〕	南尺木延岡原 246m	中・赤羽 中・赤羽	水田耕、渡 水田耕、渡	な	【山梨県児童 文化財センター・漢字問題集】 121集。
「行脚足場」 〔山形県喜多方市〕	善光寺前山延岡原 393m	中・施設 中・施設	上・土建 上・土建	坂 坂	【山梨県児童 文化財センター・漢字問題集】 77集。
(13)「中所延岡原」 〔山形県〕	延岡原 337m	中・施設 中・施設	施設、足跡 施設、足跡	坂 坂	【山梨県児童 文化財センター・漢字問題集】 1963 「行脚足場」 * 山形県児童 文化財センター・漢字問題集 77集。
「中所」 〔山形県〕	平足地 260m	中・施設 中・施設	中・施設 中・施設	なし	【山形県児童 文化財センター・漢字問題集】 1965 「行脚足場」 * 山形県児童 文化財センター・漢字問題集 77集。
「向日町」 〔山形県喜多方市〕	楢合原延岡原 390m	中・施設 中・施設	中・施設 中・施設	なし	【山梨県児童 文化財センター・漢字問題集】 129集。
「の尻町」 〔山形県喜多方市〕	山川延岡原 410～430m	中畠延岡 中畠延岡	なし なし	前～後	【山梨県児童 文化財センター・漢字問題集】 167集。
「高尾子」 〔山形県喜多方市〕	台地上 310m	中畠延岡 中畠延岡	後 後	首～後	【山梨県児童 文化財センター・漢字問題集】 1973 「金子の書類」 * 山形県児童 文化財センター・漢字問題集 167集。
「燒鏡」 〔山形県喜多方市〕	云仙山延岡原 320～329m	中畠延岡 中畠延岡	後 後	首～後	【山梨県児童 文化財センター・漢字問題集】 1983 「高尾子」 * 山形県児童 文化財センター・漢字問題集 167集。
「長川」 〔山形県喜多方市〕	河口段丘上 650m	中畠延岡 中畠延岡	河口段丘上 河口段丘上	中	【山梨県児童 文化財センター・漢字問題集】 1983 「長川」 * 山形県児童 文化財センター・漢字問題集 167集。
「佐井」 〔山形県喜多方市〕	台地上 440m	中畠延岡 中畠延岡	中畠延岡 中畠延岡	中	【山梨県児童 文化財センター・漢字問題集】 1983 「佐井」 * 山形県児童 文化財センター・漢字問題集 167集。
(2)「石之路」 〔山形県喜多方市〕	台地上 460m	中畠延岡 中畠延岡	中畠延岡 中畠延岡	少～鶴 少	【山形県児童 文化財センター・漢字問題集】 1983 「佐井」 * 山形県児童 文化財センター・漢字問題集 167集。
「中所」 〔山形県喜多方市〕	森庭河原丘陵丘 52km延岡原(1)	中畠延岡 中畠延岡	中畠延岡 中畠延岡	少～鶴 少	【山形県児童 文化財センター・漢字問題集】 1983 「中所」 * 山形県児童 文化財センター・漢字問題集 167集。
「鬼川」 〔山形県喜多方市〕	山ノ上山延岡 550m	中畠延岡 中畠延岡	中畠延岡 中畠延岡	少	【山形県児童 文化財センター・漢字問題集】 1983 「鬼川」 * 山形県児童 文化財センター・漢字問題集 167集。
「上」 〔山形県喜多方市〕	山ノ上山延岡 513m	中畠延岡 中畠延岡	中畠延岡 中畠延岡	少	【山形県児童 文化財センター・漢字問題集】 1983 「上」 * 山形県児童 文化財センター・漢字問題集 167集。
「桔梗」 〔山形県喜多方市〕	高八代郡 ?m	中畠延岡 中畠延岡	中畠延岡 中畠延岡	少	【山形県児童 文化財センター・漢字問題集】 1983 「桔梗」 * 山形県児童 文化財センター・漢字問題集 167集。
「山ノ上」 〔山形県喜多方市〕	高八代郡 682m	中畠延岡 中畠延岡	中畠延岡 中畠延岡	少	【山形県児童 文化財センター・漢字問題集】 1983 「山ノ上」 * 山形県児童 文化財センター・漢字問題集 167集。
「芦原」 〔山形県喜多方市〕	27km延岡原 700m	中畠延岡 中畠延岡	中畠延岡 中畠延岡	少	【山形県児童 文化財センター・漢字問題集】 1983 「芦原」 * 山形県児童 文化財センター・漢字問題集 167集。
「立行」 〔山形県喜多方市〕	自然堤防上 398m	中・山延岡 中・山延岡	中・山延岡 中・山延岡	少	【山形県児童 文化財センター・漢字問題集】 1983 「立行」 * 山形県児童 文化財センター・漢字問題集 167集。
「高引」 〔山形県喜多方市〕	白丸上 700m	中・山延岡 中・山延岡	中・山延岡 中・山延岡	少	【山形県児童 文化財センター・漢字問題集】 1983 「高引」 * 山形県児童 文化財センター・漢字問題集 167集。

当別町 [北]厚別高畠町	当地上; 700m	地固 地固	根生 根生	根生 根生	なし なし	高根別厚別委員会1997「厚別の特徴、自然の遺産、人文学遺産、豪傑を贈る、当別厚別、豪傑を贈る、豪傑の豪遊跡、高内遺跡、豪傑の豪遊跡」 [厚別A] [富士山山頂]
石狩市厚別町 [北]厚別高畠町	海生上; 260m~270m	地固 強制 強制	根生 根生	根生 根生	なし なし	富士吉田市教育委員会1983「古伊那温泉」富士吉田市文化財(その18) [北]厚別高畠町
大屋 [北]八幡平三井町	台地上; 310m	地固 地固	根生 根生	根生 根生	なし なし	山形県温泉委員会1997「七色温泉湯足温泉」山形県温泉文化センター資料館全般内書126号、行灯街1987「石川町温泉」卷1
物産園 [北]八幡平三井町	谷底台地上; 317m	地固 地固	根生 根生	根生 根生	なし なし	山形県史 資料編11「山形県史 資料編」山形県教育委員会1981「[吉井温泉] 墓史改本新著集」
山形市 [北]八幡平三井町	丘陵上; 340m	地固 地固	根生 根生	根生 根生	なし なし	山形県史 資料編11「山形県史 資料編」山形県教育委員会1991「[吉井山] (B) 游歩道」陳立野新著164表
田野 [北]八幡平 一里町	自然地带上; 500m	地固 地固	根生 根生	根生 根生	なし なし	山形県史 資料編11「山形県史 資料編」山形県教育委員会1976「[福島バイパス沿線地図に伴う文獻叢書の調査1]」
中道 [北]八幡平一里町	自然地带上; 460m	地固 地固	根生 根生	根生 根生	なし なし	山形県史 資料編11「山形県史 資料編」山形県教育委員会1986「[山形縣 - トキ] 遊歩・中道遊歩」
山形市 [北]八幡平一里町	谷底台地上; 1200m	地固 地固	根生 根生	根生 根生	なし なし	山形県史 資料編11「[山形県史 資料編]」山形県教育委員会1990「[5. 公園施設] 景點」山形県文化財センター資料館56表
山形市 [北]八幡平川井村	丘陵上; 110~125m	地固 地固	根生 根生	根生 根生	なし なし	山形県史 資料編11「[山形県史 資料編]」山形県教育委員会1993「[1992年度下期] 畜産農業委員会年次会合」
[北]八幡平 [北]八幡平 一里町	河岸段丘上; 370~460m	地固 地固	根生 根生	根生 根生	なし なし	山形県史 資料編11「[山形県史 資料編]」山形県教育委員会1986「[鶴来地区 沿岸調査企画報告書]」
朝日 [北]八幡平 一里町	中段丘上; 410~550m	地固 地固	根生 根生	根生 根生	なし なし	山形県史 資料編11「[山形県史 資料編]」山形県教育委員会1986「[鶴来地区 沿岸調査企画報告書]」
朝日 [北]八幡平 一里町	河岸段丘下; ?	地固 地固	根生 根生	根生 根生	なし なし	山形県史 資料編11「[山形県史 資料編]」山形県教育委員会1980「[鶴来地区 沿岸調査企画報告書]」
朝日 [北]八幡平 一里町	河岸段丘上; 380~440m	地固 地固	根生 根生	根生 根生	なし なし	山形県史 資料編11「[山形県史 資料編]」山形県教育委員会1960「[佐原本・鶴来地区 沿岸調査企画報告書]」
朝日 [北]八幡平 一里町	河岸段丘上; 570m	地固 地固	根生 根生	根生 根生	なし なし	山形県史 資料編11「[山形県史 資料編]」山形県教育委員会1985「[1.0. 半道歩]」
(5) 丹波 [北]八幡平川井村	河岸段丘上; 260m	地固 地固	根生 根生	根生 根生	なし なし	山形県史 資料編11「[山形県史 資料編]」山形県教育委員会1990「[下原川流域]」
(9) 中野 [北]厚別高畠町	山岳地带上; 285m	地固 地固	根生 根生	根生 根生	なし なし	山形県史 資料編11「[山形県史 資料編]」山形県教育委員会1990「[中野川流域]」山形県教育委員会1990「[喜多方川流域]」
厚別 [北]厚別高畠町	山岳地带上; 256m	地固 地固	根生 根生	根生 根生	なし なし	山形県史 資料編11「[山形県史 資料編]」山形県教育委員会1990「[喜多方川流域]」
厚別 [北]厚別高畠町	山岳地带上; 250m	地固 地固	根生 根生	根生 根生	なし なし	甲府市立ちばん愛蔵会1989「[甲府市立史料研究室 基礎研究、古代・中世]」
厚別 [北]厚別高畠町	山岳地带上; 180m	地固 地固	根生 根生	根生 根生	なし なし	喜多方市立歴史文化館1971「[喜多方の歴史文化]」喜多方市立歴史文化館1973「[喜多方市立歴史文化館]」
厚別 [北]厚別高畠町	山岳地带上; 220m	地固 地固	根生 根生	根生 根生	なし なし	山形県史 資料編11「[山形県史 資料編]」山形県教育委員会1990「[喜多方川流域]」

市況	今井町跡上 26km	佐原	佐原町 佐原町	北～東 北	「山縣県史 資料編」山縣教育委員会1997 「[西ノ瀬野] 山縣県立文化センター 調査報告書第125号」
(北下美 (赤門山)	霞台地主 37km	鬼馬	鬼馬町 鬼馬町	なし	「山縣県史 資料編」山縣教育委員会1991 「[北・赤門山]」
(15) (鬼唐山)	河内郡庄上 37km	鬼馬	鬼馬町 鬼馬町	前～中 前～中	高崎市教委員会1996 「[鬼門山]」
上原山 (赤門山)	河内郡庄上 37km	後期	佐原町、土坂 佐原町	なし	高崎市教委員会1996 「[鬼門山]」
深谷之宮 (鬼門山)	河内郡庄上 36km	後期	佐原町 佐原町	文 文	高崎市教委員会1996 「[鬼門山]」
小原 (赤門山)	河内郡 26km～27km	後期	佐原町 佐原町	一 一	高崎市教委員会1996 「[鬼門山]」
大原 (赤門山)	河内郡庄上 26km	後期	佐原町 佐原町	後 後	高崎市教委員会1996 「[鬼門山]」
大原 (赤門山)	河内郡庄上 26km	後期	佐原町 佐原町	後 後	高崎市教委員会1996 「[鬼門山]」
一大日 (赤門山)	河内郡庄上 44km	後期	佐原町 佐原町	後 後	高崎市教委員会1996 「[鬼門山]」
村洞寺人 (赤門山)	河内郡庄上 26km	後期	佐原町 佐原町	後 後	高崎市教委員会1996 「[鬼門山]」
大橋寺 (赤門山)	河内郡庄上 26km	後期	佐原町 佐原町	後 後	高崎市教委員会1996 「[鬼門山]」
井ノ原 (赤門山)	河内郡庄上 32km	後期	佐原町 佐原町	後 後	高崎市教委員会1996 「[鬼門山]」
二ノ原 (赤門山)	河内郡庄上 32km	後期	佐原町 佐原町	後 後	高崎市教委員会1996 「[鬼門山]」
(10) 宮の原 (赤門山)	河内郡庄上 36km	後期	佐原町 佐原町	後 後	高崎市教委員会1996 「[鬼門山]」
南野 (赤門山)	河内郡庄上 26km	後期～末 後期～末	佐原町 佐原町	後 後	「山縣県史 資料編」山縣教育委員会1990 「[赤門山]」
初期 (赤門山)	河内郡庄上 34km	後期	佐原町 佐原町	後 後	「山縣県史 資料編」山縣教育委員会1990 「[赤門山]」
(16) 桃田金の原 (赤門山)	河内郡庄上 38km	後期	佐原町 佐原町	後 後	「山縣県史 資料編」山縣教育委員会1990 「[赤門山]」
谷口六 (赤門山)	河内郡庄上 36km	後期	佐原町 佐原町	後 後	「山縣県史 資料編」山縣教育委員会1990 「[赤門山]」
町五尾 (赤門山)	河内郡庄上 36km	後期	佐原町 佐原町	後 後	「山縣県史 資料編」山縣教育委員会1990 「[赤門山]」
(三井村) (赤門山)	河内郡庄上 36km	後期	佐原町 佐原町	後 後	「山縣県史 資料編」山縣教育委員会1990 「[赤門山]」
荒山山頂 (赤門山)	河内郡庄上 34km	後期	佐原町 佐原町	後 後	「山縣県史 資料編」山縣教育委員会1990 「[赤門山]」
宮ノ上 (赤門山)	河内郡庄上 26km	後期	佐原町 佐原町	後 後	「山縣県史 資料編」山縣教育委員会1990 「[赤門山]」
宮のと (赤門山)	河内郡庄上 26km	後期	佐原町 佐原町	後 後	「山縣県史 資料編」山縣教育委員会1990 「[赤門山]」
(6) 鎌落 (赤門山)	河内郡庄上 26km	後期	佐原町 佐原町	後 後	「山縣県史 資料編」山縣教育委員会1990 「[赤門山]」
八幡村 (赤門山)	河内郡庄上 26km	後期	佐原町 佐原町	後 後	「山縣県史 資料編」山縣教育委員会1990 「[赤門山]」
柏田 (赤門山)	河内郡庄上 36km	後期	佐原町 佐原町	後 後	「山縣県史 資料編」山縣教育委員会1990 「[赤門山]」

[新井一村代選出町]	盆地台地	浅間一古川側面 佐久峰、奥之平山腹地	北～中	[山梨県史 資料編]三溪町教育委員会1989 「[上]浅間」
[富士吉田市]	盆地	浅間一古川側面 佐久峰	中～南	[山梨県明野町教育委員会1983 「富士吉田」 岩村史 文化遺産研究会
[北八代選出町村]	手平・岳内・高尾尾上	浅間一古川側面 佐久峰	中～南	[山梨県足柄上郡身延町]「山梨県教育委員会1989 「[下]中津川」 岩村史 文化遺産研究会」 山梨県環境文化財センター 岩村史 文化遺産研究会20周年記念式典報告書第20回、山梨県教育委員会1989 「[下]中津川」
(18) 上の平 (木八代選出町村)	230m 山(木八代選出町) 山(木八代選出町村)	浅間一古川側面 佐久峰	中～南	[山梨県足柄上郡身延町]「山梨県教育委員会1987 「[木八代選出町] 身延・飯山の伝統的風土」 飯山市立伝統的風土資料館第17回集 環境資源文化財センター 滝谷報告書第17集
[深八代選出町村]	270m	浅間一古川側面 佐久峰	中～南	[山梨県深谷市]「深谷市教育委員会1987 「[深谷]」 環境資源文化財センター 滝谷報告書第18集
[山(木八代選出町村)]	270m	浅間一古川側面 佐久峰	中～南	[山梨県深谷市]「深谷市教育委員会1987 「[山]」 環境資源文化財センター 滝谷報告書第19集
[山(木八代選出町村)]	400m	浅間一古川側面 佐久峰	中～南	[山梨県史 資料編]三溪町教育委員会1985 「[中]山小学校運動場」
(17) 六所庄 (木八代選出町村)	400m 440m	浅間一古川側面 佐久峰	中～南	[山梨県史 資料編]三溪町教育委員会1985 「[六所庄]」 朝日新聞社販賣部1985 「[六所庄運動場]」
前山 (木八代選出町村)	465m	浅間一古川側面 佐久峰	中～南	[山梨県史 資料編]三溪町教育委員会1985 「[前山]」 朝日新聞社販賣部1985 「[前山運動場]」
上山(木八代選出町村)	470m	古川側面 佐久峰	中～南	[山梨県史 資料編]三溪町教育委員会1985 「[上山]」 朝日新聞社販賣部1985 「[上山運動場]」 朝日新聞社販賣部1985 「[上山運動場]」
[中]木八代選出町村)	470m	古川側面 佐久峰	中～南	[山梨県史 資料編]三溪町教育委員会1985 「[中]木八代選出町」 朝日新聞社販賣部1985 「[中]木八代選出町運動場」
(14) 中)木八代選出町村)	475m	古川側面 佐久峰	中～南	[山梨県史 資料編]三溪町教育委員会1984 「[中]木八代選出町」 朝日新聞社販賣部1984 「[中]木八代選出町運動場」
中里 (木八代選出町村)	533m	木原一古川側面 佐久峰	中～南	[山梨県史 資料編]三溪町教育委員会1983 「[中里]」 朝日新聞社販賣部1983 「[中里運動場]」
(2) (甲府市)	535m	木原一古川側面 佐久峰	中～南	[山梨県史 資料編]三溪町教育委員会1983 「[中里]」 朝日新聞社販賣部1983 「[中里運動場]」
(上)舟 (甲府市)	560m	木原一古川側面 佐久峰	中～南	[山梨県史 資料編]三溪町教育委員会1988 「[上]舟」 朝日新聞社販賣部1988 「[上]舟運動場」
今山 (木八代選出町村)	580m	木原一古川側面 佐久峰	中～南	[山梨県史 資料編]三溪町教育委員会1988 「[今山]」 朝日新聞社販賣部1988 「[今山運動場]」
奥田 (木八代選出町村)	585m	古川側面 佐久峰	中～南	[山梨県史 資料編]三溪町教育委員会1989 「[奥田]」
(19) 大河原 (木八代選出町村)	585m 600m	木原一古川側面 佐久峰	中～南	[山梨県史 資料編]三溪町教育委員会1985 「[大河原]」
一ノ木 (木八代選出町村)	600m 620m	木原一古川側面 佐久峰	中～南	[山梨県史 資料編]三溪町教育委員会1985 「[一ノ木]」
りづ (木八代選出町村)	630m 650m	木原一古川側面 佐久峰	中～南	[山梨県史 資料編]三溪町教育委員会1986 「[りづ]」 朝日新聞社販賣部111集
喜多 (木八代選出町村)	650m	木原一古川側面 佐久峰	中～南	[山梨県史 資料編]三溪町教育委員会1986 「[喜多]」 朝日新聞社販賣部111集
(20) (木八代選出町村)	670m	木原一古川側面 佐久峰	中～南	[山梨県史 資料編]三溪町教育委員会1986 「[木八代選出町]」 朝日新聞社販賣部167集
上・喜 (木八代選出町村)	670m	木原一古川側面 佐久峰	中～南	[山梨県史 資料編]三溪町教育委員会1986 「[喜]」 朝日新聞社販賣部167集
中川 (木八代選出町村)	670m	木原一古川側面 佐久峰	中～南	[山梨県史 資料編]三溪町教育委員会1986 「[中川]」 朝日新聞社販賣部167集
合浦 (木八代選出町村)	670m	木原一古川側面 佐久峰	中～南	[山梨県史 資料編]三溪町教育委員会1986 「[合浦]」 朝日新聞社販賣部167集
合浦 (木八代選出町村)	670m	木原一古川側面 佐久峰	中～南	[山梨県史 資料編]三溪町教育委員会1986 「[合浦]」 朝日新聞社販賣部167集
中川 (木八代選出町村)	670m	木原一古川側面 佐久峰	中～南	[山梨県史 資料編]三溪町教育委員会1986 「[中川]」 朝日新聞社販賣部167集
(21) (木八代選出町村)	670m	木原一古川側面 佐久峰	中～南	[山梨県史 資料編]三溪町教育委員会1986 「[木八代選出町]」 朝日新聞社販賣部167集
(22) (木八代選出町村)	671m	木原一古川側面 佐久峰	中～南	[山梨県史 資料編]三溪町教育委員会1986 「[木八代選出町]」 朝日新聞社販賣部167集

御勅使川扇状地北部の集落展開について —大塚遺跡・石橋北屋敷遺跡を中心に—

依田 幸浩

-
- 1.はじめに
 - 2.大塚遺跡の集落構成
 - 3.石橋北屋敷遺跡の集落構成
-

- 4.御勅使川扇状地北部の集落展開
- 5.おわりに

1はじめに

中巨摩郡白根町駒場付近を扇頂部とする御勅使川扇状地は、八田村、白根町、梅形町、若草町、甲西町にまたがる大扇状地である。白根町、八田村は御勅使川の氾濫の影響を最も激しく受けた地域であり、砂礫層の堆積がおびただしく、分布調査等においても遺物の採集が困難であるため、遺跡が少ない地域とされてきた。しかし、近年の分布調査・試掘調査によっていくつかの遺跡が発見され、発掘調査が行われた結果、この地域における遺跡の立地状況が徐々に明らかになってきている（第1図）。

白根町内では、平成11年度から12年度にかけて、弥生時代初頭の土器・石器が出土した横堀遺跡（平成11年度調査）¹⁾、平安時代を中心とする巨大な集落跡が発見された百々遺跡（平成11年度・12年度調査）²⁾の発掘調査が行われた³⁾。

八田村内では、平成7年度に工業団地造成に伴い大塚遺跡の発掘調査が行われ、古墳～奈良・平安時代の住居跡などが発見された⁴⁾。中部横断道及び甲西バイパス関連の発掘調査については、平成9年度から10年度にかけての石橋北屋敷遺跡⁵⁾に始まり、平成10年度には奄番下堤跡⁶⁾、平成11年度には中世の水田跡が発見された仲田遺跡⁷⁾、奈良三彩が出土した立石下遺跡⁸⁾と次々に発掘調査が行われてきた。

今後、報告書の刊行が進み、今までの空白地帯を埋める数々の成果が明らかになっていくと思われる。ここでは、その報告書の刊行に先立ち、大塚遺跡と石橋北屋敷遺跡を中心に、御勅使川扇状地北部（白根町、八田村）における古代から中世にかけての集落の展開について若干の考察を試みたい。

2 大塚遺跡の集落構成⁹⁾

大塚遺跡は御勅使川扇状地の扇尖部より下流域に形成された東向きに傾斜する尾根状の微高地に立地する。標高は330～335mを測る。平成7年度に約19,000m²の本調査が実施され、古墳時代前期・奈良～平安時代の住居跡、溝などが発見された。遺跡の中央部には浅い谷が走っており、この谷を境として調査区がA区とB区に分けられている。

古墳時代前期の住居跡は6軒確認されており（第2図）、S字状口縁台壇分類での古い段階を主体としている。すべての住居跡がA区の北東に集中しており、調査区外北側へ多少の広がりが考えられるものの、小規模集落であったことが窺える。古墳時代の住居跡は当該期に限定されており、時期的にも限られた集落である。

奈良～平安時代の住居跡は33軒確認されている（第3図）。これらの住居跡は既に報告書の中で6段階に分類され、それぞれに実年代が与えられている。このうち、21軒が8世紀中頃～9世紀末のなかに存在し、1軒は11世紀末～12世紀初頭に位置づけられる。8世紀中頃～9世紀末の間にほとんどの住居跡が集中しており、この期間が大塚遺跡における集落の最も発達した時期とみられる。住居は中央部の浅い谷を中心に展開している。

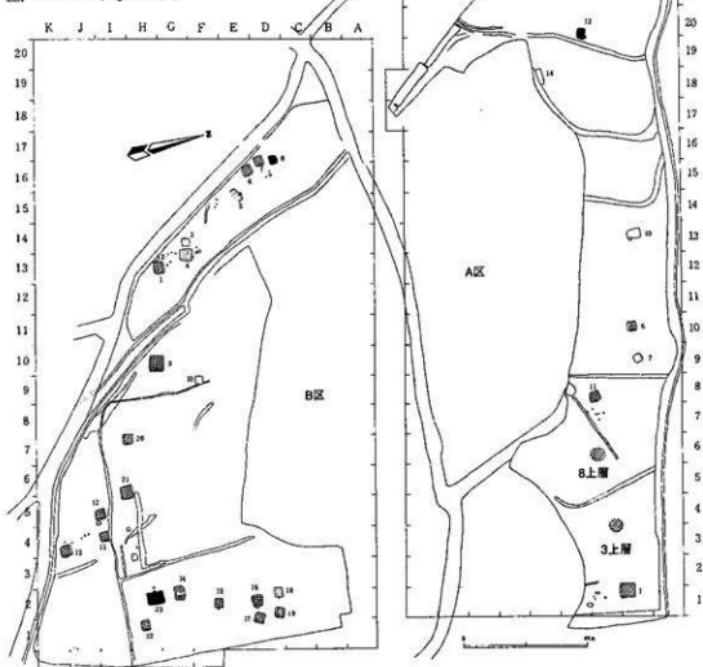


第1図 遺跡位置図 (1/50,000)



第2図 大塚遺跡古墳時代の住居群 (1/1,000) (新津1997)

- 1段階(A12,B8,B23) [8C前～8C中]
- 2段階(B9,B16) [8C後]
- 3段階(B20,A3上層,B8上層) [9C初]
- 4段階(A6,B1,6,7,11,12,13,14,15,17,19,21)
- 5段階(A11,B22) [9C中～9C後] [9C前]
- 奈良・平安(A7,10,13,14,15,B3,10)
- 平安(B2,4,5,18)
- 6段階(A1) [11C後]



第3図 大塚遺跡奈良・平安時代の住居群 (1/1,600) (新津1997に加筆)

このことは、住居数の最も多い9世紀前半の住居群の配置において顕著であるが、その他の時期の住居にも当てはまる現象といえる。

また、大塚遺跡では水路と区画溝が発見されている。水路は中央の浅い谷から南北両側へ水を引くために延びるもので、この谷が水の供給源として機能していたことを窺わせる。時期は、古墳～平安時代と江戸時代に分けられる。区画溝は土地を区画する目的で掘られたと思われる溝で、B区の中央から東側にかけて確認されている。規模は、幅0.4m～1.8m、深さ30cm～40cmである。幅の数値にかなりの開きがあるが、上部が削平されている部分もあるため、本来は0.8m～1.8m程の幅になるものとみられる。時期については、9世紀前半の住居を切っていることからこれよりも新しいことがわかるが、出土遺物に乏しく詳細な時期は不明である。

3 石橋北屋敷遺跡の集落構成⑩

石橋北屋敷遺跡は大塚遺跡から東へ約300mの地点に立地する。御勅使川扇状地の扇尖～扇端部の北側に広が

る緩斜面上にあり、標高330mを測る。中部横断道及び甲西バイパス関連の発掘調査として平成9年度と10年度に約12,000m²の本調査が実施され、奈良～平安時代・鎌倉時代の住居跡、掘立柱建物跡、鎌倉～江戸時代の溝、戦国時代の土坑墓、井戸などが発見されている（第4図）。これらの遺構については、報告書の中でおよその実年代が与えられている。調査区は既存の道路によって1区～3区に分けられている。このうち2区については、さらに2a区、2b区に分かれる。

奈良～平安時代の住居跡は13軒確認されている。すべての住居が8世紀末～9世紀初頭の中に収まる。3区内に10軒、2b区に3軒あり、1区・2a区からは発見されなかった。また、同時期と見られる遺構として3区から掘立柱建物跡が2棟確認されている。住居跡、掘立柱建物跡ともに2b区の南西側から3区の北東側にかけて集中する傾向にある。

鎌倉時代の住居跡は4軒確認されている。出土土器から12世紀後半～13世紀前半に比定されている。4軒すべてが2a区から発見されており、このうち2～4号住居跡は後述する区画溝に一部切られている。これら4軒の住居跡は、2a区の中央からやや北寄りに集中して分布している。

石橋北屋敷遺跡でも区画溝が発見されているが、大塚遺跡と異なる点は、溝の覆土中から16世紀末頃の遺物がかなりまとまって出土していることである。鎌倉時代の住居を切っており、16世紀末頃の土坑墓に切られていることからも、石橋北屋敷遺跡における区画溝が機能していた時期は、14世紀～16世紀末の間に限定される。規模についても、最大幅2.5m、最大深75cmとやや大きい。2a区の西半分から2b区にかけてと3区の南西部で確認されている。また、3区からは東西に走る道路跡が発見されている。両側に側溝とも思われる溝が掘られており、この溝からの出土遺物および他の遺構との切り合い関係から14世紀～16世紀末とされる。

戦国時代に入ると2b区を中心として土坑墓が確認されるようになり、墓地としての様相を呈してくる。2a区で発見された井戸とともに時期は16世紀末である。また、当該期と思われる掘立柱建物跡が3区で2棟、1区で2棟発見されているが、断定はされていない。

4 御勅使川扇状地北部の集落展開

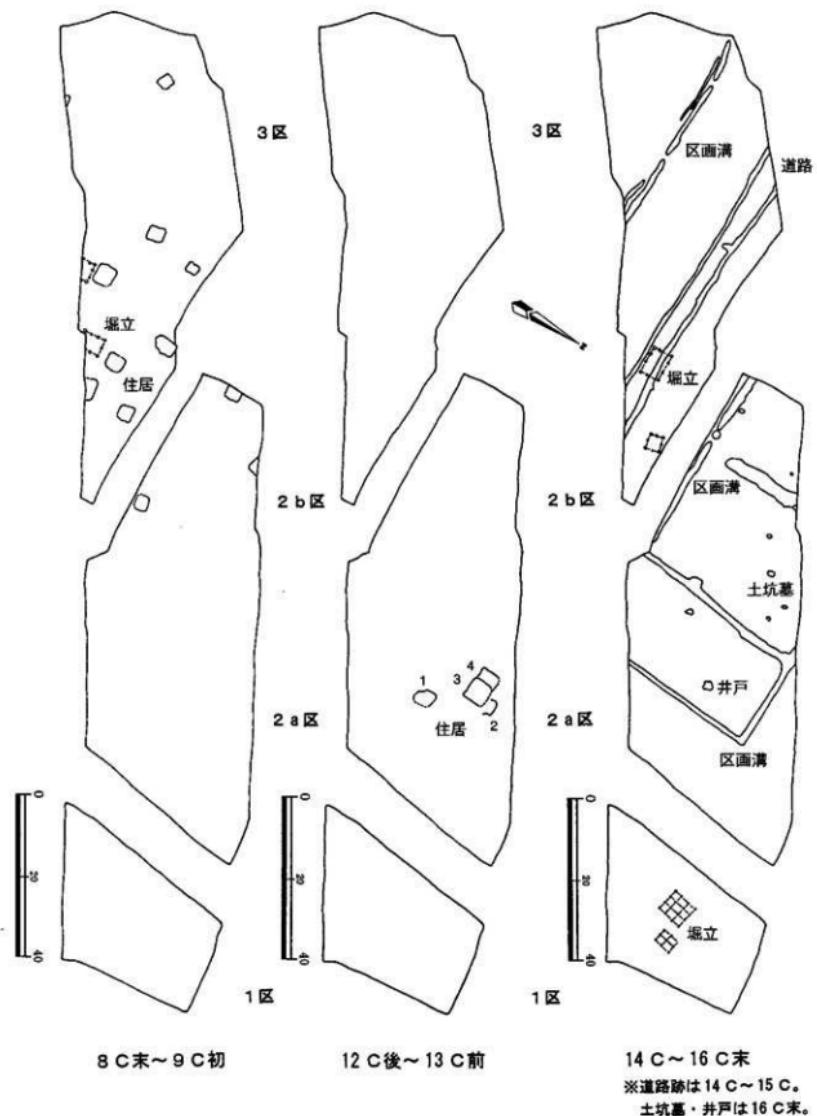
ここでは、先に述べた大塚遺跡、石橋北屋敷遺跡の状況を中心に、集落の動向を考えてみたい。

古墳時代前期の集落は、大塚遺跡の南北を谷に挟まれたA区の北東隅に分布する6軒に限定される。石橋北屋敷遺跡では当該期の住居は発見されていないことからも、この住居群については、報告書の中で言及されているように¹¹⁾、「時期的にも限られた小規模集落」であったと思われる。

奈良～平安時代には、両遺跡とともに住居数が増加する。大塚遺跡では9世紀前半を中心とした33軒が、石橋北屋敷遺跡では8世紀末～9世紀初頭を中心とした13軒がこれにあたる。遺跡間での集落展開をみてみると、8世紀末～9世紀初頭には石橋北屋敷遺跡の3区東側にまとまつた一群が存在する。大塚遺跡でも当該期にあたる住居が確認されているが、軒数も少なく、特徴的な分布はみられない。石橋北屋敷遺跡の奈良～平安時代の集落がこの時期で終わるのに対して、大塚遺跡では9世紀前半になると集落としてのまとまりがみられるようになる。大塚遺跡では9世紀前半とみられる住居が13軒確認されている。遺跡中央の谷を囲むように分布しているが、B区に集中し、さらに南側へ広がる様相を呈している。いずれにしても、大塚遺跡でのこの次の段階にあたる9世紀中頃～後半の住居2軒をもって両遺跡での奈良～平安時代の集落は終末をむかえる。

鎌倉時代（12世紀後半～13世紀前半）の住居跡は、石橋北屋敷遺跡で4軒のみ確認されている。2a区の中央やや北寄りに集中しているが、同時性の面からみても3・4号住が重複しており、集落としての展開をとらえることは困難である。

鎌倉～戦国時代（14世紀～16世紀末）には、石橋北屋敷遺跡の2a区から3区にかけて、区画溝、道路跡といった、土地を区画する遺構が出現する。この区画の一部は現在まで踏襲されており、調査区外においても同様のことが言えると予想されることから、当該期にこの地域一帯の区画整理が行われた可能性を示唆するものと思われる。



第4図 石橋北屋敷遺跡の時期別遺構分布

さらに、16世紀末には、石橋北屋敷遺跡の2b区周辺が墓地として利用されるようになるが、土坑墓の中には、区画溝や道路に伴う溝を切っているものがみられることから、16世紀末以前に区画の変更があったことが考えられる。

5 おわりに

大塚遺跡、石橋北屋敷遺跡の状況からは、集落展開の画期を、古墳時代前期、奈良～平安時代の8世紀末～9世紀初頭、9世紀前半、鎌倉～戦国時代（14世紀～16世紀末）、戦国時代（16世紀末）にみてとれる。

古墳時代前期の集落に関しては、「時期的にも限られた小規模集落」であり、後の時代へつながるような状況はみられない。これに対して奈良～平安時代以降の集落の規模は比較的大きく、継続性が認められることから、画期間にある程度の連続性を考えることができる。

奈良～平安時代をみてみると、8世紀末～9世紀初頭に形成される石橋北屋敷遺跡の3区付近を中心とした集落は、9世紀前半になると大塚遺跡の南半分からさらに南側へとシフトする傾向がみられる。両遺跡間ではその後の動向をとらえることはできないが、9世紀前半～中頃の集落が確認された立石下遺跡¹²⁾や9世紀～10世紀の大集落である百々遺跡¹³⁾の存在を考慮すると、一連の集落の展開をさらに南側に求めることができようか。

鎌倉～戦国時代には、区画溝や道路跡といった、土地の区画整理の形跡がみられる。区画の一部が現在まで踏襲されていることから、現在の集落構成と非常に類似した集落が当該期に形成されていた可能性も窺える。このことは、墓地であった戦国時代においても、部分的な区画の変更にとどまり、大きな差異はないものと考える。八山村の集落の中心地が、明治期の大火事以前まで野牛島付近にあったとされることから¹⁴⁾、鎌倉～戦国時代についても同様のことが言えるのではないかと考えられる。

以上、非常に大まかではあるが、御勅使川扇状地北部における古代から中世にかけての集落展開について考えてみた。現時点での言及は時期尚早とも思われるが、今後の各種データの増加によってこの地域一帯の実態が明らかにされることを期待したい。

註

- 註1 野代恵子ほか2000「横堀遺跡」「年報」16 山梨県埋蔵文化財センター
- 註2 今福利恵ほか2000「百々遺跡②」「年報」16 山梨県埋蔵文化財センター
- 註3 横堀遺跡、百々遺跡とともに中部横断道および甲西バイパス関連の調査
- 註4 新津 健1997「大塚遺跡」山梨県教育委員会ほか
- 註5 小林健二2000「石橋北屋敷遺跡」山梨県教育委員会ほか
- 註6 保坂康夫ほか1999「老番下堤跡」「年報」15 山梨県埋蔵文化財センター
- 註7 山本茂樹ほか2000「仲田遺跡」「年報」16 山梨県埋蔵文化財センター
- 註8 米田明訓ほか2000「立石下遺跡」「年報」16 山梨県埋蔵文化財センター
- 註9 註4におなじ
- 註10 註5におなじ
- 註11 註4におなじ
- 註12 註8におなじ
- 註13 註2におなじ
- 註14 八山村1972「八山村誌」八山村役場

当該期の集落の中心地が野牛島方面に想定されることは、報告書内（註5）でも指摘されている。

大溪遺跡における副葬石斧への理解 —「中国四川省古代文物展」を通じて—

小柳美樹

はじめに

2000年10月13日から11月26日まで山梨県立考古博物館において、第18回特別展として、また山梨県と四川省の友好県省締結15周年を記念して、「中国四川省古代文物展」が開催された。旧石器文化から唐代までの100点余の文物が出展された。

新石器文化の文物には巫山県大溪遺跡の彩陶や玉器がみられた。大溪遺跡は長江中流域の中期新石器文化である大溪文化の指標遺跡となっている。1958年の第一次発掘調査以来、長江三峡流域の新石器文化を代表する遺跡ばかりではなく四川省を代表する遺跡でもある。

四川地域と長江中流域を結ぶ三峡地区では三峡ダム建設に伴う緊急発掘が増加しており、考古学研究はもとより、中国での文化財保護問題、文化財行政においても注目されている地域である。

四川地域の中心となる綿陽平原での新石器文化の考古学調査は、1990年代後半になって、ようやく明らかになりつつある。実に、この5年ほどの時間で、新石器文化の遺跡が陸続と発見、発掘調査されはじめ、後段の三星堆遺跡などとの系譜などを論じができるようになってきた。これら新石器文化の遺跡の理解は、まだ「点」的であり、遺跡間の相互的な「面」的な認識には至っていない。発掘調査の概報や報告文献が公表されはじめている。こうした研究課題は、中国西南地域の核となる綿陽平原における新石器文化研究の、これから5年ほどの課題であろう。

こうした新発見や新資料の整理と研究が重要である一方で、これまでの考古学資料の再整理や再検討も重要なことであることは言を要しない。本稿では、半世紀近く長江中流域、四川省を代表してきた大溪遺跡の資料を第一歩として、拙論を展開していくこうと思う。

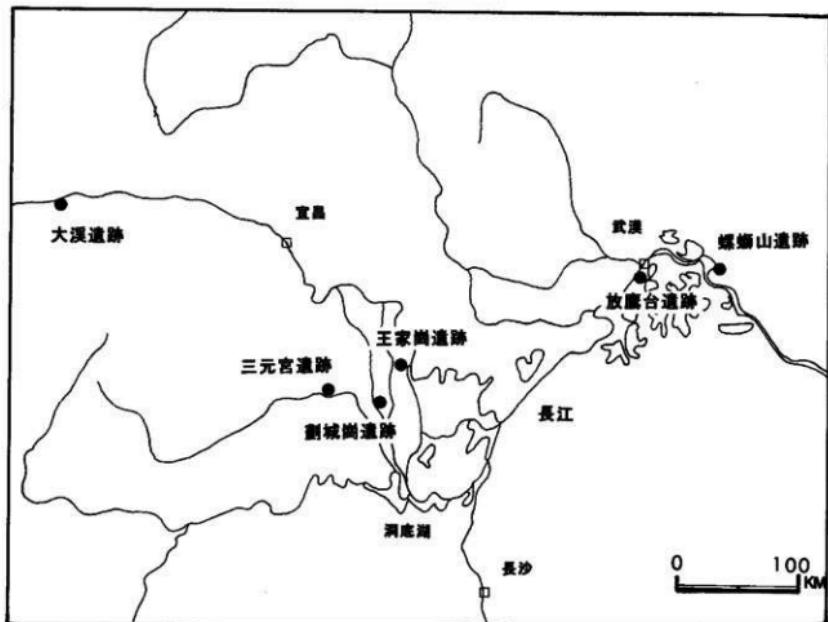
本稿の中心となる地域は長江中流域である。現在の行政区画では、湖南省と湖北省、四川省（現在では重庆市の管轄）の東部である三峡地区にある。地理的には長江流域が西から東に流れ、洞庭湖を中心とした江漢平原が広がる。平原には無数の大小河川、湖沼が点在している（第1図）。

長江中流域の新石器文化の考古学編年については、湖南省で彭頭山文化（現在のところ西部の澧県内で発見されている。紀元前8000～6000年）、良渚下層文化（洞庭湖周辺に分布。紀元前6000～4500年）、湖北省では併行して城背漢文化（西部の三峡地区のみに分布。）が展開している。さらに、両省に広く分布する大溪文化（紀元前4500～3200年）、屈家嶺文化（紀元前3200～2600年）、石家河文化（紀元前2600～2000年）と続く。より細分された編年については、必要に応じて述べることとするが、本稿では特に大溪文化と屈家嶺文化の遺跡や資料が中心となっている。

これら基本事項を確認しておき、本文へ移ることにする。

1. 大溪遺跡における問題の所在

大溪遺跡は、1959年に二度、1975年に第二次の発掘調査が行なわれた。長江中流域の中期新石器文化を代表する大溪文化の指標遺跡となっている。遺跡は大溪と呼ばれる河川が長江に交わる三角地帯に位置し、三峡の一つである瞿塘峡の入り口に在する。遺跡の規模は300×50メートルほどで、甲斐風土記の丘にある甲斐銚子塚古墳よりもや大きい面積で集落が営まれ、墓地が築かれていたのである。



第1図 長江中流域地図

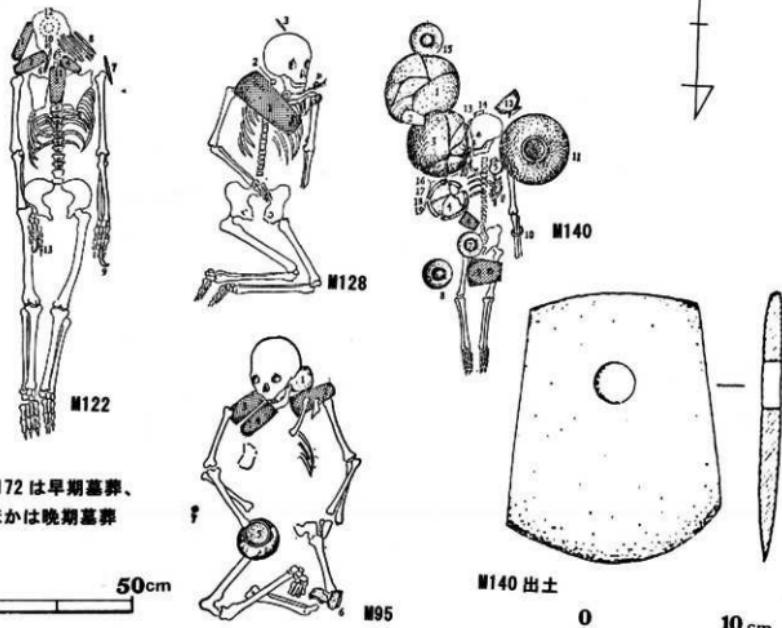
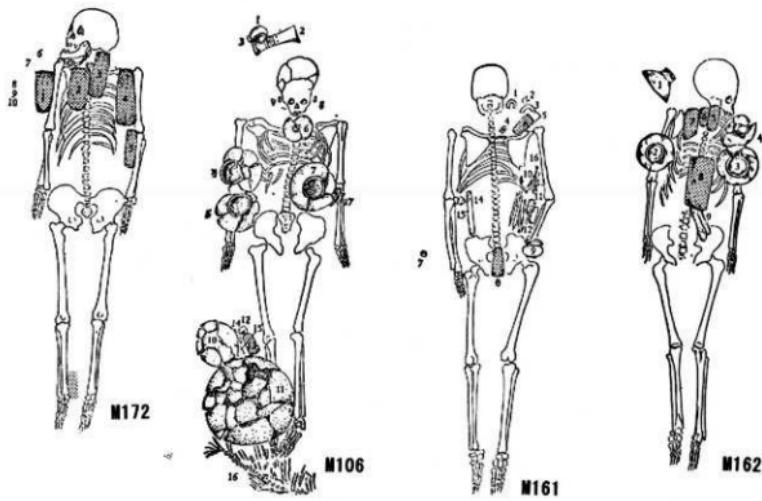
三次にわたる調査によって、208基の墓葬が検出されている。第三次の調査報告では、133基の墓葬が登記表(一覧表)によって、被葬状態や性別・年齢・副葬品などが記されている。第三次調査報告を基にすれば、墓葬は早期と晩期の二時期に分けられている。早期は69基が検出され、屈葬が主で、直肢葬が次となり、副葬品には石製工具が多いとの記載がある。晩期は64基が検出されており、葬法は仰身直肢葬が主流をなし、屈葬が次となり、副葬品は土器が中心となるとの記載がみられる。さらに、早期は母系氏族社会の繁栄段階、晩期は父系氏族社会の萌芽段階と考察されている。

大溪遺跡の調査報告を一瞥すると、その豊かな副葬品を有する墓葬形態に目がとまるであろう(第2図)。特に石斧を副葬する状況が印象的である。こうした石斧の副葬状況が大溪遺跡において、そして大溪文化において、どのような意味を見出すことができるのかを考えていくことを本稿の目的とする。

2. 墓葬分析の方法

すでに大溪遺跡をはじめとした墓葬の検討では、副葬品の総点数から分類を行なった宮本一夫氏による論稿(宮本1996)がみられる。副葬品の中には有機質である動物遺存体も數に含まれている。筆者は、この腐朽しやすい動物遺存体を数量に含めるのに抵抗を感じた。遺存状態の良い墓葬と悪い墓葬では、基礎データにおいて、すでに誤差が生じている可能性が高いからである。そのため、副葬品の別を土器、紡錘車、装飾品、石器、漁労具に分け、その有無によって墓葬の分類を試みることにする。

副葬品の中には、陶球や石料などがある。これを含めた分類を行なったのだが、まとまりに欠け、細分が大きくなっただけで、そこから傾向を読み取るまでには至らなかった。そのため、さらに分類項目を絞った次第である。



M172 は早期墓葬、
ほかは晩期墓葬

第2図 大溪遺跡墓葬と石斧（網部が石斧）

大溪遺跡三次（早期）

第3図 大溪遺跡墓葬統計表

土器	紡錘車	装飾品	石器	漁労具	墓数	男	女	子供	不明	性別小計
—	—	—	—	—	20	7	6	4	3	7.6.4.3
—	—	○	—	—	11	1	5	5	0	
—	—	—	○	—	4	1	1	0	2	
—	—	—	—	○	2	1	1	0	0	
○	—	—	○	—	2	1	0	0	1	
—	○	—	○	—	1	0	1	0	0	5.8.0.3
—	—	○	○	—	6	2	3	0	1	
—	—	○		○	5	0	4	0	1	
—	—	—	○	○	2	2	0	0	0	
○	—	○	○	—	2	0	1	1	0	
○	—	○	—	○	1	0	1	0	0	1.3.1.0
—	—	○	○	○	2	1	1	0	0	

大溪遺跡三次（晚期）

土器	紡錘車	装飾品	石器	漁労具	墓数	男	女	子供	不明	性別小計
—	—	—	—	—	13	1	8	1	3	1.8.1.3
○	—	—	—	—	8	0	3	1	4	
—	○	—	—	—	1	0	1	0	0	
—	—	○	—	—	6	2	2	2	0	
—	—	—	○	—	1	0	0	0	1	
○	—	○	—	—	8	0	5	1	2	2.6.3.5
○	—	—	○	—	3	2	1	0	0	
—	—	○	○	—	1	0	1	0	0	
—	—	—	○	○	1	0	0	0	1	
○	—	○	○	—	6	1	5	0	0	
○	—	○	—	○	3	2	0	0	1	2.7.1.3
○	○	○	—	—	1	0	0	1	0	
—	—	○	○	—	1	0	1	0	0	
○	—	○	○	○	5	3	2	0	0	

大溪遺跡三次（早期）

土器	装飾品	石器	漁労具	土器総点数	墓数	平均
○	—	○	—	3	2	1.5
○	○	○	—	4	2	2
○	○	—	—	3	1	3

大溪遺跡三次（晚期）

土器	紡錘車	装飾品	石器	漁労具	土器総点数	墓数	平均
○	—	—	—	—	19	8	2.3
○	—	○	—	—	56	10	5.6
○	—	—	○	—	24	4	6
○	—	○	—	○	10	3	3.3
○	○	○	—	—	4	1	4
○	—	○	○	—	32	6	5.3
○	—	○	○	○	21	5	4.2

分類は、まず、副葬品を持たない墓葬、1種類の副葬品、2種類の副葬品、3種類の副葬品、4種類の副葬品と大別でき、さらにそれぞれの副葬品の組み合わせによって、細分できる。大別を「類」とし、細別を「組」と名称していくことにする。例えば、土器と装飾品の副葬品を持つ墓葬は、「副葬品2種類」の範疇に入れることができる。

3. 大溪遺跡（第3図）

検討していく資料は、第三次調査報告中の墓葬登記表を基にする。133基の墓葬が記載されているが、攪乱が激しいとの記載がある11基の墓葬については、副葬品や点数などに不明な点が残るため省略する。

まず確認しておくことは、大溪遺跡第二次発掘調査で検出された墓葬の中で、石斧が副葬されていたのは、早期19基、晚期18基である。石斧の副葬は性別に関わらず男女どちらの墓葬にも副葬されている。しかし、紡錘車は女性墓のみに副葬されていることも留意しておきたい。

早期墓葬は4類12組に分けられ、4類の中で、副葬品3種墓が最も少なく、58基中4基となる。他の3類は、副葬品2種墓が16基、副葬品1種墓が17基、副葬品をもたない墓葬が20基となり、ほぼ同数の傾向にある。副葬品3種墓の墓数の3倍以上を数え、そこに階級差を見出すことができるよう筆者は考える。

副葬品3種墓5基は、男性1基、女性3基、子ども1基である。全墓葬数での男性と女性の割合が2:3のため、全体的に女性の数が多くなるため、この数値は女性が多いと即断することはできない。本期での性差による明確な階級差はみられない。

晚期墓葬は5類14組に分けられ、副葬品の種類が多い墓葬が全体の中で数が少ない。検討墓数61のうち、男性が11基、女性が29基で、およそ1:3の割合になっている。副葬品4種墓5基のうち、男性が3基、女性が2基となれば、男性の比率が高いことが確認できる。また、副葬品をもたない墓葬13基の構成をみると、男性1基、女性8基、子ども1基と、女性が圧倒的に多い。副葬品種の多少によって、階級差を論じることが可能ならば、階級の上位と下位において、どちらも男性優位の状況がみられた。

なお、副葬品点数の別でみると、副葬土器21点の101号墓（女性）は珠、玉璜などの装飾品を持ち、副葬品2種墓のグループに入り、副葬土器20点の151号墓（男性）は石斧3本を持ち、副葬品2種のグループに入る。同様に副葬品の種類の多少でみれば、階級の上位には入らない。

石斧の中でも「鍼」「穿孔石斧」と呼ばれるような、木体が薄く実用的でなく、儀器化したものが副葬されているのは、140号墓と99号墓である。140号墓は女性の墓で、副葬土器は10点、玉璜や玉鐸などの装飾品も副葬されていた。140号墓出土の鍼（第2図中）。報告文では「穿孔石鍼」は、短いハシゴ形を呈しており、穿孔をもち、全体が磨かれている。長さは18.6cm、幅14.8cmである。99号墓は男性の墓で、玉璜と灰陶の蓋1点が共に副葬されていた。報告文献に図は無い。2基の墓は、いずれも副葬品の種類、副葬品点数は上位を占めておらず、本時期において、鍼や鍼の副葬がすぐさま上位階級者に対する副葬行為とはなっていないようである。

紡錘車が出土した墓葬はわずかに1基（94号墓）のみである。骨製の紡錘車2点と土製紡錘車とみられる遺物が1点出土している。他の副葬品はみられない。（註：頭部は攪乱によって消失しているため、装飾品が副葬されていた可能性はある。）

早期と晚期の副葬土器点数についてみると、4類12組の早期墓葬の中で副葬土器を持つ墓葬は3組である。割合からすれば4分の1であり、土器を副葬することが一般的な葬送儀礼ではなかったことがわかる。副葬土器を持つ墓葬は5基を数え、全体の1割ほどである。副葬土器の最高点数が3点、最低点数1点である。墓数が少ないが、平均値を挙げておくと、土器と石器の副葬品2種墓で1.5点、土器・装飾品・石器の副葬品3種墓で2点、土器・装飾品・漁労具の副葬品3種墓で3点となる。

5類14組に分類できる晚期墓葬では、うち7組34基で土器の副葬がみられる。割合では半数を占める。土器のみの副葬品1種墓から土器・装飾品・石器・漁労具の構成による副葬品4種の墓葬まで、最高点数は21点、最低点数は1点を数える。上述した101号墓や151号墓を同組の墓葬と合わせて平均値を出すべきか問題がある

三元宮（早期）

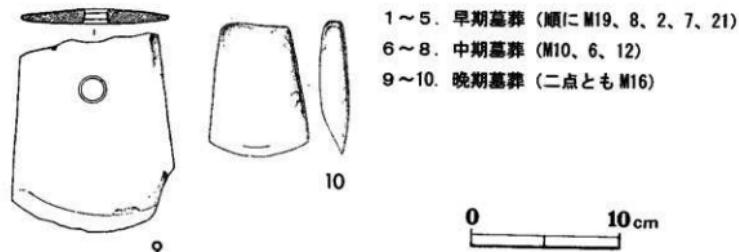
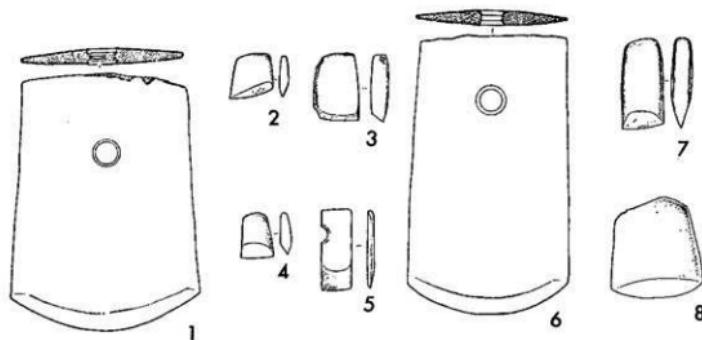
土器	装飾品	石器	土器総点数	墓数	平均
○	—	—	69	6	11.5
○	○	—	22	1	22
○	—	○	53	5	10.6

三元宮（中期）

土器	装飾品	石器	土器総点数	墓数	平均
○	—	—	32	4	8
○	—	○	18	3	6

三元宮（晚期）

土器	装飾品	石器	土器総点数	墓数	平均
○	—	—	11	2	5.5
○	○	—	6	1	6
○	—	○	21	1	21



1～5. 早期墓葬（順に M19、8、2、7、21）

6～8. 中期墓葬（M10、6、12）

9～10. 晚期墓葬（二点とも M16）

第4図 三元宮遺跡墓葬統計表と副葬石斧

かもしれないが、原則を守りそのまま計算すると、平均点数は2～6点となる。

早期墓葬から晩期墓葬への副葬品の組み合わせの変化をみてみると、土器は3組5基から7組34基と大きく増加した。それに対して、装飾品は6組27基から8組31基に、石器は7組19基から6組18基へと、土器ほどの大きな変化はしていないことが確認できる。のことから、装飾品や石器を副葬する伝統的な葬送儀礼の中に、新たに土器を副葬する葬送儀礼が加わったものと解釈したい。土器の副葬行為が主流ではないと考える。

2. 三元宮遺跡（第4図）

三元宮遺跡は湖南省澧県に在する。1967年の試掘調査を経て、1974年に発掘調査が行なわれている。湖南省西北部を代表する大溪文化の遺跡である。遺跡からは、早・中・晩の3期に渡る遺存が発見されており、大溪文化の2期、3期、屈家嶺文化に相当する。

早期では、12基の墓葬が検出されている。大溪遺跡での分類に準じると、2類3組で、副葬1種墓と2種墓に分かれる。副葬1種墓は、すなわち土器のみを副葬する墓葬である。6基が検出されており、平均副葬土器数は11点である。土器と紡錘車の副葬2種墓は1基のみで、22点の副葬土器数であった。土器と石器の副葬2種墓は5基で平均副葬土器点数は10点を数える。

中期墓葬では2類2組に分かれ、土器のみの副葬1種墓は4基で、平均副葬土器数が8点。最高数が12点で、最低数が4点であった。土器と石器の副葬2種墓は3基で、平均副葬土器数が6点であり、最高は11点、最低が3点であった。

晩期墓葬では、2類3組に分かれ、土器のみの副葬1種墓は2基で、平均副葬土器数が5点。11号墓が5点、17号墓が6点とほぼ同数の副葬土器を有した。紡錘車をもつ副葬2種墓は1基のみで、副葬土器は6点であり、前者と同数レベルである。石斧と石鏃の石器をもつ副葬2種墓は、1基、16号墓のみで副葬土器は21点を数え、他墓葬の数量よりも群を抜く。

早期墓葬と中期墓葬を通じて、それぞれ土器のみの副葬1種墓と石器を持つ副葬2種墓との平均副葬土器数、最高点数と最低点数に関して大きな差異はみられない。異なる墓葬に階級差を見いだすとすれば、副葬に組み合わされた石器の有無であろう。副葬石器について、瞥見してみる。

早期墓葬5基に副葬された石器は、それぞれ1点づつで、7号墓の小石斧（第4図-4）、8号墓の小玉鏃（第4図-2）はいずれも軟玉製であり、19号墓の有孔石鏃（第4図-1。報告文献では鏃）は、製作も精緻なもので刃部も全く欠けていない。2号墓や21号墓に副葬されていた鏃も全体が磨かれるなど手が込んでおり、いずれも実用品であった可能性はたいへん低い。

中期墓葬では、石斧1点、鏃1点、銚（報告文献では鏃）1点が出土している。10号墓出土の銚（第4図-6）は身体部も薄く長江下流域の良渚文化などでよくみられる儀器化したものと同類のものとして間違いない。

晩期墓葬では銚（図版4-9。報告文献では鏃）1点と石斧1点（第4図-10）がみられる。いずれも16号墓の副葬品である。銚は形状が小さいながらも、早期墓葬の19号墓（第4図-1）、中期墓葬の10号墓（第4図-6）の銚と薄さなどは似ている。ただし、この銚と石斧はいずれも使用による刃部の損傷がみられる。被葬者が生前に使用して生じたものか、葬送儀礼などの際に生じたものかは不明である。

長江中下流域の新石器文化では、石斧が儀器化して副葬に供される例は時代が下がるごとに普遍化していく。本遺跡での副葬石器の中に、すでに銚と呼べる非実用的な石器を見いだすことができた。ただし、この銚をもつ早期19号墓は副葬土器が9点、中期10号墓は副葬土器が4点と、平均以下の数値である。こうした現象はすでに大溪遺跡で有孔石斧を副葬していた墓葬の事例と似ているものである。銚が上位階級者を象徴するような物には至っていないかったのだろうか。もし、すでに上位階級のものが銚などの儀器化した石器を副葬するといった意識が葬送儀礼の中に存在するならば、一方で副葬品数の多さにはこだわらず量よりも質であった可能性もある。いずれにせよ、晩期16号墓では銚が副葬され、副葬土器も21点という多さを数えるといった状況とは相対的である。

螺蛳山（早期）

土器	紡錘車	装飾品	石器	土器總点数	墓数	平均
○	—	—	—	4	1	4
○	○	—	○	9	1	9
○	○	○	—	18	2	9

螺蛳山（晚期）

土器	紡錘車	装飾品	石器	土器總点数	墓数	平均
○	—	—	—	9	1	9
○	○	—	○	10	2	5
○	—	—	○	3	1	3
○	—	○	○	4	1	4



第5図 螺蛳山遺跡墓葬統計表と石斧・石包丁

3. 螺蛳山遺跡（第5図）

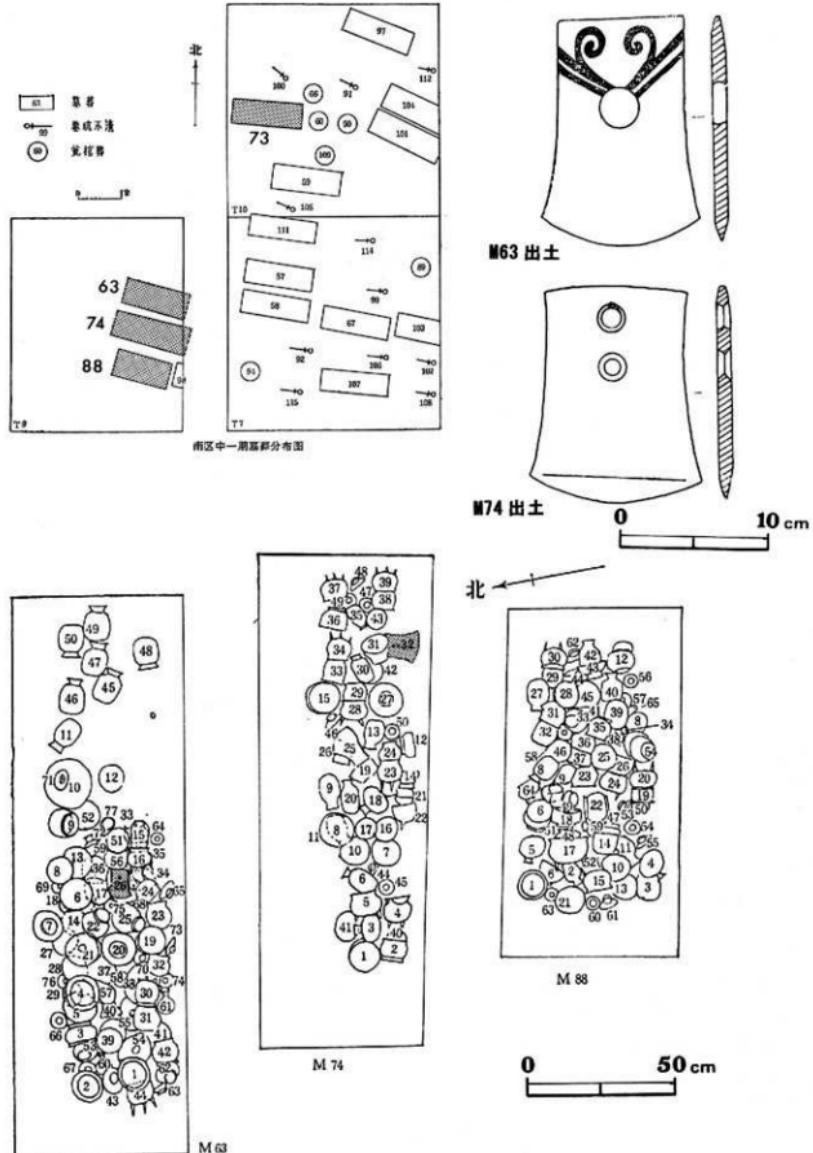
湖北省黄岡地区に在する。長江支流沿いの小さな丘陵上に位置する。1956年に発見され、翌年試掘調査が行なわれている。また1985年に10基の墓葬の発掘調査され、報告がなされている。検出された墓葬は、大溪文化晚期の古段階と屈家嶺文化早期（割城崗遺跡中一期と同時期）の2時期に分けられている。

5基の大溪文化墓葬では、土器のみを副葬した1種墓は1基で、4点が副葬されていた。残りは副葬3種墓にあたり、土器・紡錘車・石器が1基で9点の土器副葬、土器・石器・装飾品が1基で8点の土器副葬、土器・紡錘車・装飾品が2基でそれぞれ9点の土器副葬がみられた。副葬3種墓の土器点数が8点か9点であるのに対して副葬1種墓では半数となっている。数量の比較資料としては扱っていないが、4基の墓からブタやシカ、カメ、ソウギョなどが埋葬されている。7号墓ではブタの下顎骨が副葬されており、黄河下流域の大汶口文化などとの関係を伺うことができる。3号墓では、鍼が副葬されている。3号墓よりも古い2号墓では、石包丁（石刀）が1点出土している。一端が欠損しているが、三つの穿孔部分の間に朱彩で連弧状の紋様が描かれている。儀器化したもので、東側で隣接する薛家崗文化の典型的な文物である。上述のブタ下顎骨埋葬と合わせて、他地域との関係を伺うことができる資料であり、また本墓葬の葬送儀礼に対しても少なからず影響を与えていているであろう。本事例は墓数が少ないため説得性が薄いが、鍼や儀器化した石包丁が副葬されている墓葬でありながら、副葬点数は平均的であり、突出した墓であるという印象はもたないことが確認できる。

5基の屈家嶺文化の墓葬では、土器のみ副葬されている墓が1基で、副葬土器は9点。副葬2種墓が上器と紡錘車が2基で土器点数が3点と7点。9号墓では、本地域最古の石枕が出土しているが、これは石器の中には入れずに統計処理を行なっている。土器・装飾品・石器の副葬3種墓は1基で4点の副葬土器をもつ。本事例では、上器のみが副葬されていた墓葬（9号墓）の方が、副葬種類の多い墓葬よりも土器点数が多いことが確認できた。検出墓数が少ないものの、前段階の墓葬の傾向とは異なる点に留意しておきたい。

4. 割城崗遺跡（第6図、第7図）

湖南省安鄉県に在する。大小の湖沼河川に囲まれた平原の中で周開より3～4mほど高い台地上に遺跡は在



第6図 割城尚遺跡中一期墓葬分布図・石斧・墓葬

第7図 剱城尚遺跡墓葬統計表

剱城尚（早二期）

土器	紡錘車	装飾品	石器	土器総点数	墓数	平均
○	—	—	—	11	2	5.5
○	—	—	○	12	1	12

剱城尚（中一期）

土器	紡錘車	装飾品	石器	土器総点数	墓数	平均
○	—	—	—	382	62	6.16
○	○	—	—	61	8	7.62
○	—	○	—	31	6	5.16
○	—	—	○	71	5	14.2
○	○	○	—	83	2	41.5
○	—	○	○	92	3	30.66

剱城尚（早二期）

土器	紡錘車	装飾品	石器	土器総点数	墓数	平均
○	—	—	—	17	3	5.66
○	—	○	—	4	2	2

剱城尚（晩期）

土器	紡錘車	装飾品	石器	土器総点数	墓数	平均
○	—	—	—	53	15	3.53
○	○	—	—	3	1	3

する。さながら、島のように浮かんだ地形面貌であろう。遺跡の面積は約4万平米である。1980年に発掘調査された。

墓葬は4期に分かれ、合計110基検出されている。大溪文化中期に相当する早二期で3基、屈家嶺文化早期に相当する中一期で91基、屈家嶺文化晩期に相当する中二期で5基、石家河文化に相当する晩期で16基が検出されている。

早二期では、土器を副葬する1種墓が2基と土器・石器の副葬2種墓が1基検出されている。墓数は少ないため、即断はできないが、石器を副葬している墓葬（M46）の方が、土器のみ副葬する墓葬（M41、M93）よりも、倍の数の土器を副葬している。

中一期では、91基のうち5基に対して未掘部分があるとの記載があるため、検討墓数は86基となる。3類6組に分類できる。土器のみ副葬された1種墓が62基と本時期の72%を占める。平均副葬土器数は、6点である。副葬2種墓をみると、土器・紡錘車が8基で、平均土器数は7点、土器・装飾品が6基で平均5点、土器・石器が5基で14点となる。土器・石器の2種墓の中で鉢が出土している74号墓は副葬土器が49点出土しており、同種の墓葬を圧倒している。74号墓を除いた土器・石器の2種墓の平均土器数は5点となり、他の2種墓、1種墓とはほぼ同数の土器が副葬されていたことが確認できる。副葬3種墓をみると、土器・紡錘車・装飾品が2基、88号墓で63点、34号墓で20点の副葬土器をもち、平均41点という数字になる。土器・装飾品・石器の墓は3基で平均30点となるが、これは63号墓に75点の土器が副葬されているためで、他の2基の墓（M8、M10）の平均土器数は8点にすぎない。

本時期と次期には、壺棺葬が確認できる。土器のみの副葬1種墓と土器・装飾品の副葬2種墓に分類できる。副葬1種墓は11基で平均副葬土器数が2点、装飾品を伴う副葬2種墓では4基で平均7点となる。装飾品を伴う壺棺と土坑墓の平均副葬土器点数は変わらないが、土器のみの副葬になると点数に差がみられる。壺棺葬は屈家嶺文化から石家河文化にかけてみられる葬制の一つで、有力者層などが埋葬されたものもみられるが、本

事例では子ども墓と考えて無難であろう。

中一期では、63号墓、74号墓で銛の出土がみられ、副葬土器も多いことが確認できる。こうした事例は、これまでの大溪文化での状況とは異なり、儀器化した石斧（銛）の副葬とともに、副葬土器の点数も他よりも多い埋葬形態を行なっていたことが確認できる。また、銛などの石器は出土していないものの63点の副葬土器を有する88号墓は、墓の位置を確認すると、63号墓、74号墓に隣接していることが確認できる。この3基の墓が上位階級のものであったことは疑う余地はなかろう。同じ墓列の延長上にある73号墓は土器のみの副葬品であるが、その点数は19点と平均値の3倍を示している。本時期には階級による葬送形態の差が確立していた可能性が高い。また、上位階級者への厚葬が認められる時期である。

中二期では、土器のみを副葬する1種墓と土器・装飾品の2種墓の2類2組に墓葬が分けられる。土器のみの副葬の墓の平均は5点、装飾品を伴う墓（2基でM26とM48）の平均点数は2点である。前者の平均点数は中一期と変わらない。後者の平均点数の少なさについては、いずれも壺棺葬であり、中一期で述べたように、子どもの墓の可能性が高い。子どもへは装飾品を身に着けさせ壺棺に埋葬し、成人には土坑墓に埋葬した様子を伺うことができる。

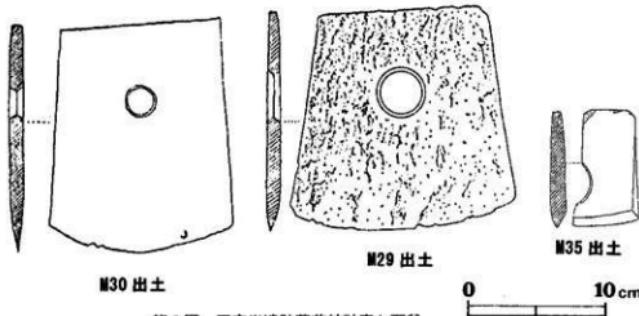
晩期では16基の墓葬が検出されており、1基が土器と紡錘車が副葬されているのを除いて15基が土器のみが副葬された墓葬である。副葬土器の平均点数は、いずれも3点となる。前代よりも検出墓数が多いものの、墓類の別は少なく副葬土器の平均数も減少している。一般者への葬送儀礼が簡素化し薄葬化していると考えるのは早計であろうか。

王家崗（第一組）

土器	装飾品	石器	土器総点数	墓数	平均
○	—	—	21	6	3.5
○	—	○	24	3	8
○	○	○	10	1	10

王家崗（第二組）

土器	紡錘車	装飾品	石器	土器総点数	墓数	平均
○	—	—	—	78	11	7.09
○	○	—	—	2	1	2
○	—	○	—	9	2	4.5
○	—	—	○	43	7	6.14
○	○	—	○	9	1	9
○	○	○	○	9	1	9



第8図 王家崗遺跡墓葬統計表と石斧

1組墓葬

土器	紡錘車	石器	土器總点数	墓数	平均
○	—	—	22	5	4.4
○	○	—	14	2	7
○	—	○	13	2	6.5

2組墓葬

土器	紡錘車	石器	土器總点数	墓数	平均
○	—	—	27	5	5.4
○	○	—	9	2	4.5
○	—	○	—	—	—

1段墓葬（1組・2組）

土器	紡錘車	石器	土器總点数	墓数	平均
○	—	—	47	10	4.9
○	○	—	23	4	5.75
○	—	○	13	2	6.5

3組墓葬

土器	紡錘車	石器	土器總点数	墓数	平均
○	—	—	25	6	4.16
○	○	—	3	1	3
○	—	○	5	1	5

4組墓葬

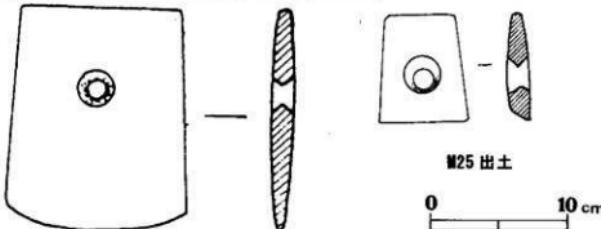
土器	紡錘車	石器	土器總点数	墓数	平均
○	—	—	3	1	3
○	○	—	—	—	—
○	—	○	5	1	5

2段墓葬（3組・4組）

土器	紡錘車	石器	土器總点数	墓数	平均
○	—	—	28	7	4
○	○	—	3	1	3
○	—	○	10	2	5

2段墓葬（3組・4組）

土器	紡錘車	石器	土器總点数	墓数	平均
○	—	—	28	7	4
○	○	—	3	1	3
○	—	○	10	2	5



M49 出土 第9図 放塵台遺跡墓葬統計表と石斧

5. 王家崗遺跡（第8図）

湖北省公安県に在する。割城崗遺跡の立地に似て、大小の湖沼河川に囲まれた平原の中で周囲より2mほど高い台地上に在する。典型的な江漢平原における新石器文化の遺跡の立地状況を呈している。1978年～1980年にかけて三次にわたる発掘調査が行なわれている。遺跡の面積は6万平米である。

王家崗遺跡から検出された墓葬は74基を数える。遺跡の東区と南区に墓域が分かれ、頭位方向が異なるなどの差異がみられるようである。しかしながら、墓葬の分布図や登記表中に位置、頭位方向の記載が無いため、どの墓葬がどちらに所属するのかは不明である。墓葬は他遺構と重複していないため、編年研究が難航したようである。二時期に分けられたのは34基であり、他の41基の墓葬については判断が下されていない。第一組が大溪文化閔廟山類型4期、大溪遺跡上層に相当するという。第二組は屈家嶺文化早期に相当する。

第一組は10基を数え、3類3組に分かれる。すなわち、土器のみ、土器・石器、土器・装飾品・石器の3組である。副葬土器の平均点数は、順に3、8、10点となる。副葬種類が増えるほど、副葬土器の点数も増えるようであるが、土器のみが副葬されている墓の中で、最多の70号墓では9点を数え、他グループと同程度の副葬土器をもっていることが確認できる。70号墓を除いたとしても平均数は2点であり、それらの墓を子どもの墓と想定したいが、材料が乏しく想像の域を脱しない。

鍼の副葬は、30号墓と29号墓でみられる。30号墓は第一組に入るが、29号墓は不明である。副葬土器点数は、6点と8点で平均を示す。本事例でも鍼を持つ墓が他を圧倒するような副葬点数の多さなどの厚葬例を示してはいない。他遺跡での検討で、すでに述べたように、副葬土器の点数の差異とは別に墓葬の階層差を見いだすことができようか。

第二組の24基は、4類6組に分類できる。副葬3種墓の2基がそれぞれ9点の副葬土器を有している。他グループは平均すると、3種墓よりも点数は低いが、35号墓（土器・石器の2種墓）では21点の副葬土器、13号墓（上器のみの1種墓）では17点の副葬土器を数える。

王家崗遺跡の二時期にわたる墓葬からみて、概して階層差の開きは大きくないう印象を受ける。

6. 放鷹台遺跡（第9図）

湖北省武漢市に在する。東湖を望む、5～7メートルほど高まった台地上に位置する。1965年に発掘調査がされ、長江中流域の東域を代表する著名な遺跡である。1997年の二次発掘調査が報告されている。遺跡の面積は550平米である。

新石器文化の墓葬は33基検出されているが、時期が不明な5基を除き、検討墓数は28基となる。三段五組の編年研究がなされているが、一段階が大溪文化晚期または屈家嶺文化早期に、三段階が屈家嶺文化晚期に比定され、二段階がその中間に相当すると報告されている。一段階の文化様相が螺蠅山遺跡や割城崗遺跡などと類似性をもっていることも合わせて報告されている。

一段階の墓葬は1組と2組を合わせて16基を数え、2類3組に分類できる。すなわち、土器のみを副葬する墓10基、土器・紡錘車の2種墓、土器・石器の2種墓に分けられる。副葬土器の平均点数は、順に4、5、6点で、近似性を持っている。1組では、1、2点の副葬土器を有する墓葬と、8点前後の副葬土器を有する墓葬に分かれるが、平均値を算出すると突出した墓葬は見受けられない。2組では、46号墓が15点の副葬土器を有するものの、他の墓葬の副葬土器数は平均的である。

二段階の墓葬は3組と4組を合わせて10基を数え、2類3組に分類できる。副葬土器の平均数は3～5点と近似性を保つ。3組の25号墓、4組の49号墓で鍼が副葬されているが、副葬土器の点数は他墓葬と変わらない。

三段階の墓葬は5組のみで2基を数え、2類2組に分類できる。副葬土器の平均数も2点と3点で、大きな差異はみられない。

7. 小括－副葬石斧の起源と展開－

以上、大溪遺跡、三元宮遺跡、螺螢山遺跡、劃城崗遺跡、王家崗遺跡、放鷹台遺跡の6遺跡について副葬品種の別と数量を比較しながら、墓葬の変化について検討してきた。

石斧の副葬例はいつ頃から始まるのであろうか、検討した大溪文化の6遺跡よりも古い段階について見てみることにする。

大溪文化以前となる彭頭山文化、良市下層文化、城背渓文化の新石器文化の墓葬については、報告例が少なく、全体像は杳としてつかめない。彭頭山文化期の彭頭山遺跡から二次葬の墓葬例が報告されているが、この墓葬には装饰品が副葬されていたという。彭頭山文化と大溪文化を時間的に結ぶ良市下層文化、それに併行して湖北省三峡地区で展開した城背渓文化での墓葬については、筆者は資料を持たない。

大溪文化の初期段階といえる丁家崗1期文化では、丁家崗遺跡32基の墓葬と湯家崗遺跡12基の墓葬の報告がある。これらの墓葬では、土器の副葬はみられるものの石器の副葬はみられない。

ということから、石斧を副葬品に伴わせる葬儀礼が始まった時期はおおよそ大溪文化二期と見当できる。

前段で検討した6遺跡を通じて、大溪文化の墓葬をみてみると、副葬品種によるグループ分けを行ない、副葬土器の点数を比較しても、数量の差は均一で、明確な差はみられなかった。また、鍼などの非実用的で精緻に製作された儀器化石器の副葬がみられながらも、それに対応するように大量の土器が副葬されるといった厚葬化を見いだすことはできなかった。特定の階層者に対して、鍼などの儀器化した石斧が副葬されたというよりも、職能的に生前の日常生活で被葬者に関わる道具がそのまま副葬品に反映されたのではないだろうか。

大溪文化期における石斧の副葬化は、その時代背景と結びつくのであろう。大溪文化二期に入ると、土器様式などもいくつかの小地域から江漢平原を中心とした文字通りの長江中流域という地域圈へと、文化的にも地理的にも枠組みが形成された時代である。

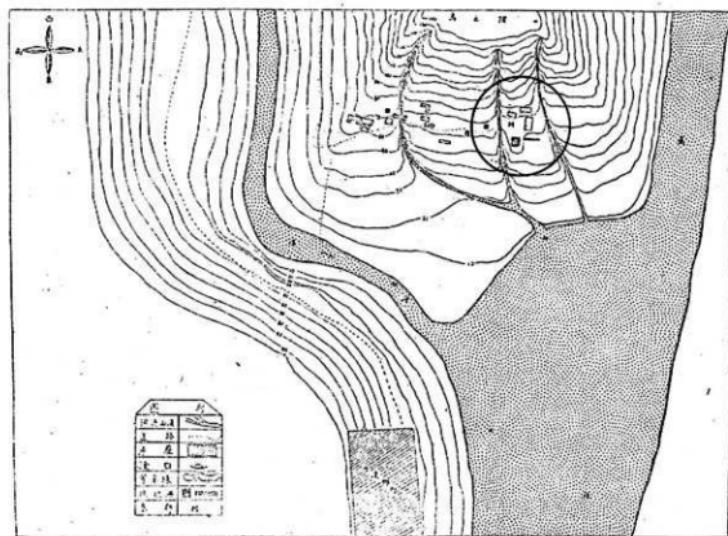
稲作農耕の浸透に伴い、耕作地の開墾、居住地の拡大も必要であった。三峡地区の生活領域は目前を長江という大河を背後に急峻な山脈を控えている。生活の場を得るのは、ごく限られた後背地であった。一方、江漢平原においても、平原の中に盛り上がった丘陵部はごく限られた生活領域である。限定された地理空間の中で、開墾・開発によってひとびとは土地を得たのである。大溪文化の遺跡の中でも、人跡遺跡に代表される三峡地区的遺跡の方が、江漢平原に分布する遺跡よりも石斧の副葬、出土が顕著である。生業の違いであろうか。

地域圏内外の交易ネットワークが広がるにつれ、三峡地区で産出される木材は重要な財力になり得た。道具である石斧自体も財産になったであろう。いつの時代から林業が進んでいったのかは検討の余地を残すが、すでに中堡島遺跡では石器生産が行なわれ、各地に製品が広がっていた可能性をみれば、こうした代替品として大溪遺跡でも何かしらの製品が用意されていたと考えてよいだろう。大溪遺跡が持つ生活領域（第10図上部）から判断すれば、広域な淡水域である長江での漁業か、背後の山間部での林業である。特に林業の中で必要不可欠であった石斧が重要視され、財産にまでなったということが想定できないだろうか。

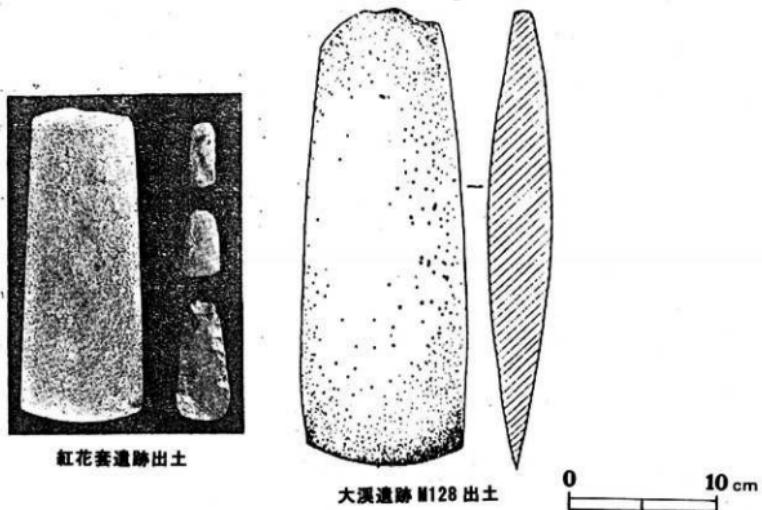
大溪文化における石斧への恐怖の念は、葬儀禮だけではなく、大型石斧の製作にもみられる。紅花套遺跡で出土した大型石斧は、花崗岩製で長さ43.1cm、刃部の幅17.5cmを測り、重量は7250gに達する。大溪遺跡55号墓でも、長さ38cmの大型石斧が副葬に供されていた。（第10図下部）

屈家嶺文化に入ってから、鍼などの非実用品で儀器化された石器が副葬された墓葬には、大量の土器を副葬するなどの厚葬の状況、特定の墓域（墓列など）に埋葬するといった特定墓葬化への過程が確認できた。検討遺跡相互の縦年軸をみると、こうした葬儀禮を通した特殊化や階級差の広がりは、時間的に一貫的ではなく、集落による時間差が受けられることに留意しておきたい。

しかしながら、文献からの資料抽出に限界があり、比較検討できなかった遺跡からいくつか事例を挙げてみると、湖南省華容車軸山遺跡二~四期の屈家嶺文化期では、生産工具である石器の出土が少ないことなど、普遍的に石器が副葬されているというわけではないことを伺うことができる。湖北省西花園遺跡では、屈家嶺文化、石家河文化と30数基の墓葬から副葬品が検出されていない例などもみられる。時代が下がるにつれて、一



○囲いが墓葬区・網部は長江と支流



第10図 大溪遺跡地図・大溪文化の大型石斧

般者の墓葬が薄葬していく傾向がみうけられるが、まさにそのような資料なのであろうか。遺跡（集落）の規模や生産能力の差異、生業の違いなどによる葬送観念の差異が反映していることはないだろうか。本稿では、石家河文化の遺跡にまで検討を広げることができなかつた。機を改めて考察していきたい。

また論の展開の上で、大溪文化での石斧を副葬する葬送儀礼から、儀器化した石斧の副葬、屈家嶺文化での儀器化した石斧に伴う厚葬の状況を時間軸で追認したものの、儀器化に発展した際に、黄河下流域や長江下流域からの影響がどの程度あったのかなどの問題には触れることができなかつた。これも今後の課題である。

考古学文化での長江中流域とは江漢平原全域と三峡地区を占めるが、平原周辺部の山間地での考古学調査はまだ事例が少ないため、地理的な把握は不明確さが残っている。三峡地区においても、大溪遺跡周辺がほぼ長江中流域の西端となる。三峡自体はまだ西に伸びるが、これら地域の新石器文化の一端は近年ようやく明らかになりつつある。哨棚嘴文化や老閘廟文化と呼称されている考古学文化であるが、これらと大溪文化～屈家嶺文化～石家河文化との関係については、まだ研究の浅い分野である。

三峡地区の遺跡の傾向は長期間集落が営まれた複合遺跡であることである。一考古学文化が営まれた短期集落（単純集落）ではない。新石器文化以外にも殷周時代併行の遺存が上層にみられる遺跡が多い。三峡沿岸において、集落が営めるほどの面積は、すでに述べたように、小河川が流れ出る後背地に限られてしまう。そこが常に日常生活の拠点として、また他地域との連絡の拠点である港として、一集落が文化領域全体の一つの拠点とした役割を担つたのであろう。集落間のネットワークは、さらに長江に流れ出る小河川をたどり、奥地へと伸びるであろう。新石器文化をはじめとする遺跡が数多く点在しているものと筆者は考えている。これら山間部の遺跡に考古学調査のメスが入るのが、将来、いつの時代であるかはわからない。長江流域以南にも数多く分布する少数民族の中には、こうした山間部を舞台に生活を営んできたひとたちがいることを考えると、里棲みと山棲みといった棲み分けたなどが解明できるのではないかだろうか。こうした長江支流の小河川流域における考古学調査の中には、婁陽県に在する明月壠遺跡や李家壠遺跡が挙げられる。四川大学を中心となって発掘調査が進められており、1999年度に山梨県埋蔵文化財センターで研修を受けた李映福氏も調査に主体となって携わっている。漢代の遺跡であるが、山間部での漢王朝が行なった地方政治の一端を知ることができる貴重な遺跡である。

ダム建設に伴い三峡地区の考古学調査が進んでいる。今後、多くの成果が報告されていくことであろう。

2000年という記念すべきミレニアムの年に、山梨において、中国考古学はもちろんのこと、日本考古学、博物館運営、埋蔵文化財行政など、さまざまな方面で教えを頂きました。また、今までの中国との接し方とは違った中国と出会うことができました。この貴重な経験が自分にとって、「ミラーの種をまく人」と同様に、いつか芽を出すであろうという望みとし、また糧にしたいと思います。末筆ではありますが、山梨県立考古博物館、山梨県埋蔵文化財センター、そして山梨県の皆様がたに、お礼申しあげます。承蒙您們的多方關照！多謝！

参考文献

- 湖南省博物館「澧県夢溪三元宮遺址」『考古学報』1979-4、461～489頁
- 湖南省博物館「澧県東丁家崗新石器時代遺址」『湖南考古輯刊』1982
- 湖南省博物館「湖南省安鄉県湯家崗新石器時代遺址」『考古』1982-4
- 湖南省博物館「安鄉割城崗新石器時代遺址」『考古学報』1983-4、427～470頁
- 湖北省荊州地区博物館「湖北王家崗新石器時代遺址」『考古学報』1984-2、193～220頁
- 湖北省黃岡地区博物館「湖北黃尚螺螄山遺跡墓葬」『考古学報』1987-4、339～357頁
- 四川省博物館「巫山大溪遺址第三次發掘」『考古学報』1981-4
- 四川長江流域文物保護委員會文物考古隊「四川巫山大溪新石器時代遺址發掘記略」『文物』1961-11、15～21、

武漢市博物館「洪山放鷹台遺址97年度発掘報告」『江漢考古』1998-3

武漢大学随州考古发掘隊「隨州西花園遺址発掘簡報」『江漢考古』1991-2

宮本一夫「長江中流域新石器時代の集団構造」「比較社会文化」第2巻、1996

李文杰「試論大溪文化與屈家嶺文化、仰韶文化的關係」『考古』1979-2

塩瀬下原遺跡出土の釣手土器について

吉岡 弘樹

当遺跡からは、1点の釣手土器が出土している。これは、山梨県東部地域において9点目の出土例である。釣手土器の出土は、全国的にみても長野県160点、山梨県33点、岐阜県26点、富山県12点など合計260点が報告されているのみである。

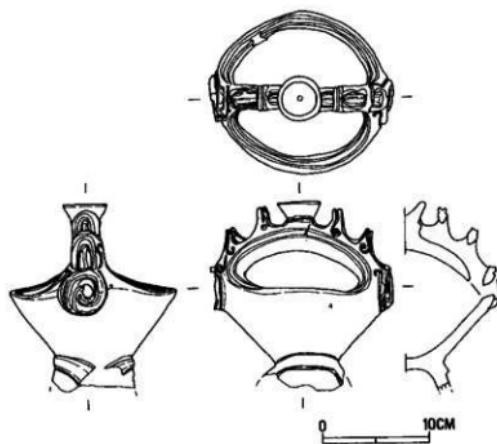
釣手土器の研究は、1924年に『諒訪史』の中で鳥居龍藏氏によって「釣手ある土器」と紹介されてからはじまり、この数年後から「釣手土器」と呼称されるようになってきた。藤森栄一氏は、釣手土器を神を降臨させるあかりと考え農耕社会に係わる信仰の象徴とした。また、長野県札沢遺跡や穴場遺跡より出土した釣手土器にみられるようにヘビイイノシシなど祭祀に関連深い動物がアーチ部分のモチーフとして多く採用されている点や神話との比較検討から作物起源と火に対する信仰に係わる土器との見解も述べられている。さらにその後の研究でも、長野県を中心としたエリアで、縄文時代中期藤内II式期を初現として、曾利II・III式期に盛行を極め、同じ曾利IV式期に消滅期を迎えるという限定された地域・時間で極めて少量つくられたことが判明してきているに過ぎない。

山梨県内に目を向けてみると前述のとおり、現段階で33例の報告がなされている。それらは、北巨摩方面、积迦堂遺跡群を中心とした峡東地域、桂川流域の東部地域の3グループに大別されおり、塩瀬下原遺跡出土の釣手土器も、この中の桂川流域の東部地域グループの範疇に収まるものである。なお、このグループでは都留市住吉遺跡、西桂町宮の前遺跡、大月市大月遺跡など8遺跡、9点の出土例をみることができる。

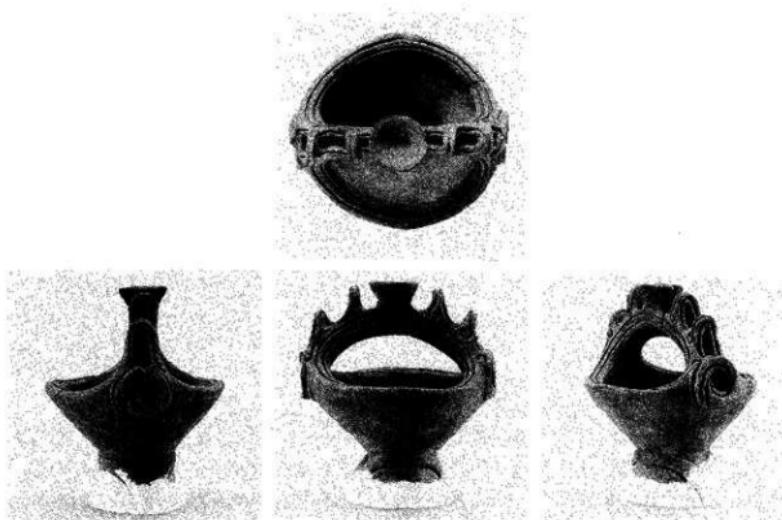
さて、当遺跡出土の釣手土器は時期的な面ではどの範疇に帰属するのであろうか。各部の法量は、最大径17.4cm・内深6.2cmを計る。統いて概観を述べることとする。胸部は、やや深めの浅鉢状を呈し脚を有する。耳は、かなり退化した形状をとっており、片側が若干欠損している。アーチ部には、両側に藤手文の描かれた桁が2箇所づつに設けられ、その下方に2条の沈線が口縁部方向に巡っている。また、中央部には筒状あるいは、煙突状と称されている中心に小孔が開けられた突起が付く。このタイプの釣手土器は、一般的に二窓式または、アーチ式と呼ばれており、特に煙突状の突起を持つものは、長野県松本方面に多くの出土例が見られる傾向がある。また、この煙突状突起は曾利I・II期から時代が下って曾利III期になると小型化し中央に開口された孔も閉塞されて行く。また、桁や耳も退化してくるようである。従って当遺跡出土の釣手土器の時期については、縄文時代中期後半である曾利III式期とするのが妥当であろう。

参考文献

- 山梨県教育委員会 1999 「山梨県史」資料編2
山梨県教育委員会 1999 「塩瀬下原遺跡発掘調査概報」 山梨県埋蔵文化財センター調査報告第161集
諒訪市博物館 1999 「縄文時代のふしげな世界 第二章 一中部高地の釣手土器展一 展示図録」
新津 健 1999 「縄文中期釣手土器考—山梨県内出土例からみた分類と使用痕—」『山梨県史研究』7
新津 健・綿田弘実 1999. 6. 20 「中部高地の釣手土器」講演会資料 諒訪市博物館



釣手土器実測図



釣手土器写真

埋蔵文化財センターが行う学校への教育普及活動に関する一考察 —「総合的な学習の時間」にどのように対応したらよいか—

湯川修一

-
- | | |
|---------------------|------------------|
| 1 はじめに | 4 学校教育との連携に関わる課題 |
| 2 学校現場における考古素材活用の現状 | —春日居中学校との交流を通して— |
| 3 「総合学習」と考古素材の活用 | 5 埋文センターの役割 |
| | 6 まとめ |
-

1 はじめに

学校現場には大きな動きがある。新教育課程が平成14年度に小・中学校で、高等・特殊教育学校では平成15年度に実施される。ここで新たに導入されるのが「総合的な学習の時間（以下「総合学習」）」である。

「総合学習」は現在、各校で準備・試行の段階にある。山梨県埋蔵文化財センター（以下「埋文センター」）では資料普及課が今年度スタートした。その主要な活動の一つに学校教育への支援・協力がある。資料普及課には「総合学習」と関わって、調査記録づくりや体験発掘などの活動に対する支援・協力の依頼がすでに数校からあった。来年度は差し迫った問題になることが予想される。本稿では「総合学習」への具体的な対応のあり方を提案することを通して、埋文センターが学校教育にどのように関わっていくべきかを考察していく。

2 学校現場における考古素材活用の現状

埋文センターが行う教育普及活動の主要な目的は考古素材①の普及・活用を推進することである。そこで、学校現場におけるその現状を把握するため県内の国公立学校の教員を対象に実態調査（アンケート）を実施した②。図1から図6はその集計結果の一部である。サンプル校を抽出して行ったものではあるが、傾向をつかむことはできる。アンケートは考古資料を扱う機会が最も多い社会科担当の教師に回答を依頼した。筆者自身が県内各校を訪問し、教師から直接伺った意見も含め、この集計結果に基づいて分析した現状を以下に記す。

（1）社会科の授業における活用の状況

図1は考古素材を「授業で取りあげるかどうか」を聞いたものである。項目ア、イ、ウを合わせると、すなわち「取りあげる」という回答が小学校57%、中学校71%、高等・特殊教育学校45%に達する。資料の取りあげ方は個々様々であろうが、従来の研究においても中学校・高等学校の集計で62%を示しており③、社会科の授業においては考古素材の必要性が認識されているといえる。なお、考古資料の活用が有効と考えられる原始・古代の学習にあてられる授業時数はいずれの校種においても充分とはいえない④、ゆとりのある指導は難しい現状にある。この回答率は各々の教師の前向きな努力の結果であると考えられる。

図2は考古素材の「教材としての長所、利点」を聞いたものである。いずれの校種においても回答率が高いのは「地域に根ざした資料である」である。身近な地域の資料を取りあげると、児童・生徒の学習意欲は確実に高まる。「児童・生徒が関心を示す」の回答率が高いのも同様な理由からであろう。また、地域の視点から国の歴史をとらえることと歴史の流れの中に地域の出来事を位置づけること、いわばミクロとマクロの視点を駆使して歴史像を把握することが社会科教育において重視されていることも地域資料がもとめられる理由であろ

う。

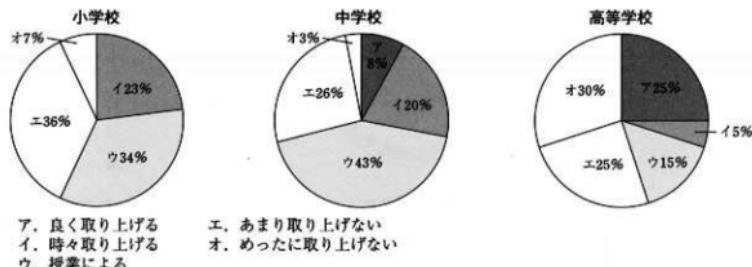


図1 考古素材を社会科の授業で取りあげるか。

ア. 地域の資料である

小学校	66%
中学校	86%
高等学校	80%

イ. 視聴覚に訴える

69%
49%
50%

ウ. 生活に密着した素材である

31%
11%
10%

エ. おもしろさや感動をもたらす

41%
37%
20%

オ. 児童・生徒が関心を示す

49%
60%
55%

図2 考古素材の長所・利点（回答率）

(2) 活用をすすめる上で問題点

考古素材の活用をすすめる上で「困難なこと・問題点」を問うたのが図3である。授業の進度を心配する声は無視できない。受験の現実もある。従来の研究でもこの問題を第1にあげている(5)。しかし、「教師の考古学に関する知識が十分ではない」「考古素材の入手が困難である」「教材化に手間がかかる」などの問題にも着目すべきである。社会科を担当しているから考古学に詳しいというわけではない。考古素材を教材化するため

ア. 授業の進度が気にかかる

小学校	16%
中学校	31%
高等学校	45%

オ. 児童・生徒が関心を示さない

10%
35%
46%

イ. 教師の知識が十分ではない

49%
29%
55%

カ. 資料の入手が困難である

35%
46%
45%

ウ. 身近に遺跡がない

36%
23%
31%

キ. 教材化に手間がかかる

31%
29%
45%

エ. カリキュラムの編成が難しい

26%
40%
30%

ク. 受験・入試に結びつかない

17%
35%
45%

図3 考古素材を活用する上で困難なこと・問題点（回答率）

には考古学についてある程度の知識を身につける必要がある。また、そのための時間も必要である。しかし、多忙な校務に追われる教師には思うに任せないのが現状であろう。

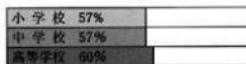
(3) 埋文センターへの期待

埋文センターに対して教師がどのような支援・協力を期待しているのかを聞いたのが図4である。「学校への出前・出張」の回答率が校種を問わず高い。半数を超える教師が関心を持っている。これは前述の知識不足や資料の入手困難などの問題と表裏一体の関係にあるともいえる。

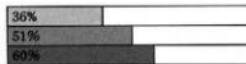
アンケート配付のため県内の各校を訪問した際、多くの教師から「出張をしてもらえるのはありがたい」という声を耳にした。体験学習のため博物館を訪問するには多くの時間と経費が必要になる。学校や学年の行事として訪問することになり、児童・生徒がやる気だから行ってみようというわけにはなかなかいかない。「ありがたい」は偽らざる気持ちであろう。

活動の形態では小・中学校では「土器・土偶づくり」「古代生活の体験」などの体験学習、中・高等学校では「資料の貸し出し」「講演・講話」の回答率が高い。

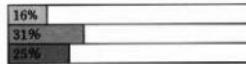
ア. 学校への出前・ 出張



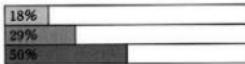
イ. 資料の貸し出し



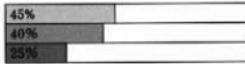
ウ. ミニ展示会



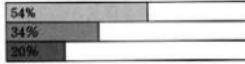
エ. 講演・講話



オ. 土器・土偶づくり



カ. 古代生活の体験



その他（体験発掘）

図4 埋文センターに依頼したい内容（回答率）

アンケートの結果をみると、考古素材の有用性は学校現場で認識されており、多くの教師には利用に向けて前向きな姿勢が見られると考えられる。よって、埋文センターが学校教育に関わっていく素地はすでに用意されているとみてよいだろう。しかし、「教師の考古学に関する知識」「資料の入手の困難」「教材化に手間がかかる」などの問題点を見過ごしていると現状の改善は望めない。また、これらの問題点は「総合学習」に引き継がれる性質のものであると認識すべきである。

3 「総合学習」の考え方と考古素材の活用

「総合学習」は従来の授業とどこが違うのか。学校教育法施行規則（平成10年12月14日改正）などによると、「総合学習」は小学校では3～6年生、中学校では全学年で実施される。年間の授業時数は小学校105～110時間、中学校70～130時間というから、週当たり2～3時間割り当てられる見当になる。また、高等学校では3年間で105～210単位の取得が義務づけられている。時間の取り方は弾力的で、短期間に集中して実施することも可能である⁽⁶⁾。ここで、中学校学習指導要領（施行規則と同期に改訂）に基づき、「総合学習」の特色をまとめてみる。

まず、ねらいとしては

- ①自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること
- ②学び方や考え方を身につけ、問題の解決や探求活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようになること

の2点があげられている。すなわち、生きる力を育てる学習、具体的には生徒主体の学習ならびに問題解決的・体験的な学習への移行を強く志向しているといえる。

また、カリキュラム編成に関わっては

- ①教科書がない。つまり「教科」ではなく、「時間」である。
- ②内容の取り扱いの実際は各校に任される。「時間」のネーミングも各校独自である。
- ③学年・学校の枠にとらわれない。また、地域の人々との連携・交流を積極的に行う。
- ④到達度に基づく評価はしない。

の4点にまとめることができる。

「総合学習」は従来の授業とはだいぶ違ったものとなる。例えば以下のような点である。各学校で学習内容が異なる。活動する生徒もそれぞれ自分の課題を追究する。学年のある生徒が同じ教室で学ぶ。地域の人が指導者として学校にやって来る。生徒が調査のため校外に出る。学力を測るためのテストは行わない。

課題は個々の生徒が自ら見いだすものであるが、その例として①国際理解、環境、情報、福祉、健康などの横断的・総合的な課題、②生徒の興味関心に基づく課題、③地域や学校の特色にもとづく課題が学習指導要領にあげられている(7)。

このような学習のあり方を従来の教科の授業と比較してみると、「総合学習」が考古学に関わる授業を取り入れたり、考古素材の活用を図る上で有利な条件を備えているといえる。それは次の3点であると筆者は考えている。

- ①問題解決的・体験的な学習を重視していること
- ②地域や学校の特性を生かした課題の設定ができること
- ③まとまった時間を活動にあてることができること

①からは土器づくりなどの体験学習が発想されよう。また、②は地域資料として考古素材を活用するという学校現場で最も有用と考える扱い方に道を開くものである。③は学習を深化させるための基盤になる条件であるので、考古学に関わる課題が「総合学習」で選択される際には①または②、あるいはその両方に着目すること



図5 「総合学習」で考古素材を取り入れた学習を行う予定はあるか

ア. 地域学習に役立つ

小学校	89%
中学校	95%
高等学校	89%

イ. 自主性や意欲が高まる

55%
35%
11%

ウ. 体験的な学習ができる

61%
65%
22%

エ. 博物館を利用することができる

20%
25%
22%

図6 「総合学習」で考古素材を取り入れる理由（回答率）

とになろう。

図5は「総合学習」で考古素材を取り入れた学習を行う予定があるかを学校のカリキュラム編成を担う教務担当の教員に聞いたものである。

ア、イ、ウを合わせると、すなわち検討中も含め「取り入れる」意向を示している学校が小学校67%、中学校61%、高等学校64%に至る。また、その理由を聞いた図6においては、「地域学習に役立つ」「体験的な学習ができる」の回答率が高い。このアンケート結果は実施の状況ではない。また考古素材の取り上げ方も様々な形態が予想される。そのあたりの事情を考慮する必要はあるだろうが、考古学に関わる課題が前述の視点で選択されていること、「総合学習」においても考古素材の活用が学校現場で注目されていることを示しているといえよう。

4 学校教育との連携に関わる課題 — 春日居中学校との交流を通して —

児童・生徒が自ら課題を見出すところから「総合学習」は始まるというのが本来の趣旨である。しかし、現在埋文センターに寄せられる学校からの依頼の大半は学級・学年あるいはグループ単位の一斉指導であり、「総合学習」とはいっても生徒主体の学習に至ってはいないケースも多い。多くの学校で過渡期の試行段階にあるいうのが「総合学習」の現状であるようだ。その中で本来の趣旨に近い実践を行おうとしている春日居町立春日居中学校の事例を取りあげる。

春日居中学校は史跡や文化財に恵まれてた環境にある。町内には古墳が点在し、県内最古の寺院とされる寺本庵寺が所在する。また、町内の国府地区は甲斐国国府比定地の一つにみなされている。埋文センターとの交流は平成11年度に町内で横塚遺跡の発掘調査が行われ、その際に十数名の生徒が体験発掘に参加したことに始まる。

春日居中学校では「総合学習」を「春日居さがしの時間」という名称で試行している。右の構造図を見ると、平成14（2002）年度の実施に向けて明確な方針が示されている。活動の母体は環境、福祉、文化財の3つのブロックである。全校生徒は各自の希望に基づき、この3つのブロックに分かれて学習に取り組む。埋文センターが支援・協力したのは文化財ブロックである。このブロックの設定は「地域や学校の特色」に着眼したものであると考えられる。今年度の研究主題は「自ら学ぶ生徒の育成—地域と密着した学習を通して—」、これは昨年度からの継

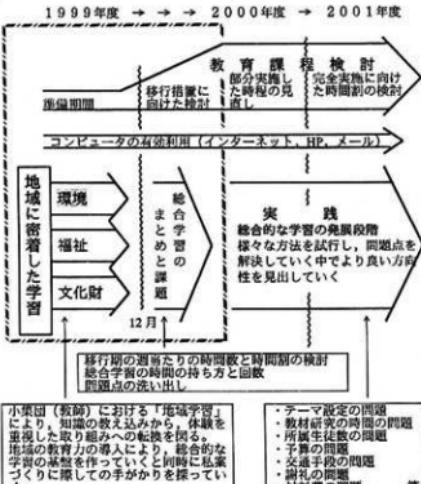


図7 「春日居さがしの時間」構造図
〔平成11年度 研究記要〕より)

統である。この主題には「総合学習」のねらいである生徒主体の学習、地域・学校の実態や特色に応じた学習という視点が示されている。(8)。

埋文センターでは2期計8回職員が講師として出向し、「総合学習」の支援・協力に努めた。第1期は6月に計2回、第2期は10月から2月にかけての計6回(内2月は学習発表会の参観)である。第1期は土器づくりの一齊指導を行った。しかし、第2期には生徒主体の学習という方針が具体化され、「総合学習」本来の趣旨に近い形態の学習に進展した。

第2期の取り組みをここで紹介する。文化財ブロックの生徒は56名である。各々の関心に従い、食文化、土器・土偶、火おこし、遺跡発掘、石器の5つのグループに分かれていた。各グループの生徒数は3~16名である。学習の流れを筆者が担当した石器グループを例にまとめたのが表1である。

まず、最初に筆者が出向した10月16日は課題の発見の過程に位置づけられていた。埋文センター職員はグループのテーマに沿った講話あるいは授業を行い、動機づけを図ることを学校から要請された。そこで、筆者は縄文時代の石器(実物)を数種類用意し、生徒に問い合わせながら、石器に関する基礎的な知識を確認するとともに調べ学習の視点を示し、生徒一人一人の課題が明確になるように支援を行った。その後、生徒は各自の調べ学習にすんでいったが、e-mailで相互に連絡をとることができるように配慮した。実際には生徒からの質問や相談はなく、この間の経過を把握することはできなかった。11月17日と24日は体験学習を行った。体験学習は春日居中学校からの要請によるものであった。17日は当初から予定されていたもので埋文センター職員の計画・指導によるもの、24日は調べ学習の過程で出てきた課題を埋文センター職員の助言の下生徒が検証するものであった。石器グループでは17日は「黒曜石から石鎚をつくる」、24日は「笛吹川の河原から採集した石(砂岩とおもわれる)から石器ができるか」が課題であった。特に後者では不純物の少ない良質の石材でないと剥離が思うようにできないことが確認できた。その後、発表会に向けて生徒は学習のまとめを行ったが、この段階には埋文センター職員は関わっていない。発表会は他のブロック(環境・福祉)との交流をねらいにしたものであった。石器グループの生徒は文化財ブロックの発表の中で石器の種類、作成に適した石材、使用法につ

表1 グループ学習の流れ(石器グループ)

日 時	学習の流れ	授業の内容	職員出向
10. 16(月)	課題の発見	出前授業(「縄文時代の石器にふれてみよう」)	○
20(金)	課題の追求	調べ学習	
27(金)	課題の追求	調べ学習	
11. 17(金)	体験	体験学習1(「石鎚づくり」)	○
24(金)	体験	体験学習2(「河原の石から石器ができるか」)	○
12. 12(金)	学習のまとめ	調べ学習	
19(金)	学習のまとめ	調べ学習	
19(金)	学習のまとめ	調べ学習	
26(金)	学習のまとめ	調べ学習	
2. 2(水)	表現(発表)	発表会	(○)



課題の発見



体験学習



成果の発表

いて調べ学習の成果を発表していた。

一斉指導ではなく、個別（グループ別）の学習を支援するのは初めての機会であり、埋文センター職員にはとまどいがあった。しかし、この取り組みを通して「総合学習」の輪郭が今までよりもはっきりしたことは確かである。また、埋文センターが「総合学習」に関わっていく上での実践的な課題が少し見えてきたと筆者はとらえている。

まず、「総合学習」においては多様な学習形態が模索されるということである。それにともない学習の多様性に対応する視点から個人に応じた学習の支援のあり方が問われることになろう。また、埋文センターと学校との関係に目を向けると、単発的な出張・訪問にとどまるのではなく、融合的・協同的なスタンスがもとめられるようになることである。「総合学習」の支援を行うということは、埋文センターと学校の交流をすすめ、相互のパートナーシップの緒を開く意義があると筆者はとらえている。

それぞれの立場や考え方を理解し、協力関係を確かなものにすることが今後の課題であろう。

5 埋文センターの役割

学校現場における考古素材活用の状況、「総合学習」の考え方と考古素材の可能性、学校との連携とともにうなう成果および課題と議論をすすめてきた。それぞれの議論を通して、ささやかながら考古素材の活用を推進し、「総合学習」に対応できる教育普及活動を行う上での課題を指摘してきた。本章ではより具体的な実践課題をあげ、それぞれの課題への対応のあり方を考察していきたい。

（1）出前授業

学校への教育活動の中で最もアクティブなものは「出土品や考古資料を持ち込んで授業を行うこと」である。土器づくりなどの体験学習の出張指導を含めて、これを「出前授業」と筆者は呼んでいる（9）。学校からの要請が最も大きい活動である「出前授業」をどのような考え方に基づき、どのようにすすめていったらよいのか。授業形態に着目して考察していきたい。

「出前授業」には2形態があると筆者は考えている。話の進行上、デリバリー型（出張型）とサポート型（支援型）と名づけておく。デリバリー型は紙芝居をイメージしてもらいたい。出土品や考古素材を児童・生徒が持つ教室に持ち込み、埋文センター職員があらかじめ用意した学習プログラムに従い、授業を展開するのである。一方、サポート型では埋文センター職員は文字通り授業の支援者の立場をとる。指導者である学校の教師との事前打ち合わせに従い、その指示を受けて、活動する形態をとる。それぞれの形態の諸側面をまとめたのが次ページの表2である。

埼玉県埋蔵文化財調査事業団（以下 埼玉事業団）や群馬県埋蔵文化財調査事業団（以下 群馬事業団）で先行実施している「出前授業」はデリバリー型である。これは「出土品を学校現場に持ち込みたい」という埋蔵文化財行政サイドから発想・企画されたものである（10）。この2つの事業団が活動を始めた3～4年前は「出土品の活用」が中心課題であったので、この形態になったのであろう。しかし、事情は変わっている。今は「総合学習」への対応を考えなければならないのである。「総合学習」に向くのはどちらかであろうか。生徒主体の学習の視点からはサポート型である。個別の支援はデリバリー方では難しい。しかし、「総合学習」の現状を見ると一斉指導の要請が多くの学校で見られる。このような学校への対応を考えると、デリバリー型も必要である。当分はサポート型を基本方針にしながら、対象になる学校の実態や要望に応じて、2つの型を適宜使い分けていくことが現実的であろう。

問題はそれぞれの形態が有効に機能するように埋文センターの教育的機能を整備・強化することにあると筆者は考えている。まず、デリバリー型に関しては学習プログラムの開発ならびに改善・充実に取り組むべきである。これを行うことにより、デリバリー型のみならずサポート型も側面から強化することになるはずである。サポート型に関しては学習支援のあり方、とりわけ個別支援の手法を研究する必要があると思われる。

表2 デリバリー型とサポート型

	デリバリー型	サポート型
指導者	埋文センター職員	学校の教師
協力者	学校の教師	埋文センター職員
学習プランの作成	基本的には埋文センター	基本的には学校
利点	<ul style="list-style-type: none"> ・埋文センター職員の専門性を生かしやすい。 ・埋文センター職員と学校の教師の打ち合わせが簡単にすむ。 ・学校の教師に考古学の知識がなくてもすむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な学習形態に対応できる ・生徒個々の興味・関心に対応しやすい。 ・継続的な取り組みに向く。 ・学校や地域の事情を考慮できる。
問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・単発の活動になりがち ・授業形態の柔軟性はサポート型ほどは期待できない。 ・生徒個々の興味・関心に対応するのは困難 ・学校や地域の事情はサポート型ほどは考慮できない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・埋文センター職員と学校の教師との縦密な打ち合わせが不可欠 ・学校の教師も考古学の知識が必要になる。 ・埋文センター職員は学校教育を十分理解する必要がある。

なお、デリバリー型は単発の出張・訪問になることが大半である。しかし、埋文センターの姿勢としてそのような活動であっても、対象になる学校との連携を充分に図るべきであることを筆者の意見として付記しておく（11）。

（2）考古素材の整備・教材の開発

出前授業での使用や学校への貸し出しに対応するためには教育普及活動に利用する考古素材の選定・整備を図ることが必要である。まず、出土品である。埼玉事業団では「学習用キット」を作成している（12）。しかし、筆者はこのような規格化までいたる必要はないと考える。必要なのはリストづくりである。そして、リストアップした出土品が速やかに検索できるようにしておくことである。貸出業務そのものは山梨県立考古博物館（以下 県考古博物館）との関わりがある。手続き等において、埋文センターと県考古博物館の間が円滑に運ぶようなシステムづくりも必要である。次に写真パネルなどの2次資料である。まずは毎春埋文センター主催で開催される遺跡展等で使用したものから適当なものを選び、リスト化することから始めたらどうであろうか。

教材の開発に関しては、①出前授業で必要なもの、②学校現場で教師及び児童・生徒の活用に供するものが考えられる。①については前述のように多様な学習への対応がもとめられる現状ではどのような体裁や内容にすべきか難しいと思われる。大いに議論し、使い勝手の良い副読本的な冊子が作成されることを期待したい。②に関しては第1章で分析したアンケートに要望として「県内遺跡の一覧」「体験学習マニュアル」をもとめる意見がある。現場の声を反映した参考になる意見である。

（3）学校教育との連携

「総合学習」学習を推進するための課題として、学校との協力関係を確かなものにすることを第4章で指摘した。出前授業を行う学校と相互理解を図ることはもちろん大切である。そのためには「総合学習」の全体プランや埋文センター職員の役割について協議を深めることが必要であろう。学校、埋文センターとも多忙であり、取り組み期間中に定期的に協議することは難しいであろうが、事前の協議は縦密に行うべきであろう。

広く県内の教師の参加を促し、埋文センター職員との協同をもとめる取り組みを計画・実施することも考えたい。教師対象の研修会が近県の埋蔵文化財センターや事業団で行われている。群馬事業団では「埋蔵文化財専門講座」の名で実施されている。教師の力量を高めることをねらいにした系統的なもので、事業団の教師に

に対する期待を感じさせる講座である（13）。しかし、アンケート調査に見られる本県教師の希望は別のものである。「土器づくり」「火おこし」等の実際を体験しながら、技術を身につけたいというものである。関係の書籍や冊子も多数刊行されており、インターネットで情報を得ることもできる。しかし、自分の手で行ってみたいと考えているのだろう。埋文センターとしては当初はこのような研修会を企画し、教師の受けとめ方や学校教育の動向を見ながら、取り組みの幅を広げていくような方向性が望ましいと筆者は考えている。

同じ群馬事業団では考古資料を活用した授業の研究に学校の教師と事業団職員が共同で取り組む実践を行っている（14）。また、教師の考古素材の入手やその教材化を援助するために「相談窓口」のような機関を埋文センターに設置するという発想はどうだろう。

学校との連携という視点から教員出身の文化財主事の立場や役割を問い合わせることも必要である。全員を教育普及活動に携わらせるのは無理としても、在職中に一度は資料普及課に配属するという人事上の措置は講じるべきと思われる。筆者自身、学校教育を見直すという意味で資料普及活動は有意義であったことを強調しておきたい。

（4）考古博物館との相互補完的な連携

「総合学習」と関わって注目されている社会教育機関は博物館である（15）。最近、「総合学習」における公立博物館の役割や実践事例をまとめた刊行物が次々と刊行されている（16）。各県とも速やかな対応を求められているのである。

埋文センターは県考古博物館と併設されている。県考古博物館は体験学習や講演会などを行う研修センターを備えている。学童や成人を対象にした学習プログラムが用意され、年間計画に基づき教育活動が展開されている。しかし、専門職員の数の問題から出前・出張は難しい状況にある。埋文センターは本来行政機関であるが、文化財を扱うという特殊性から教育的な機能も併せ持つと認識されている。しかし、博物館のように専門の教育施設があるわけではない。そこで出前授業のような博物館には対応しにくい活動分野を補完する役割を現在担っているのである。このような相互補完的な連携を図りながら教育普及活動を推進することが埋文センターと考古博物館双方の現状から必要であると筆者は考えている。

出前授業以外に連携を図りたい取り組みとしては教材の開発や教師向けの研修会の計画・実施等があげられる。また、前述した出土品貸出業務の円滑化の具体策としては双方から担当者を決め、そこを窓口とするという案はどうであろうか。

一方、博物館の教育活動に学ぶことも連携の意義の一つであると筆者は考えている。県考古博物館に準備されている学習プログラムや教育活動に関する冊子・リーフレット類（17）は埋文センターの教育活動において参考になる事柄が多い。また、これまでに多くの児童・生徒との関わりを通して蓄積してきた学習支援や助言の実践的な手法は他からは得られないものである。しかし、現状では県考古博物館の教育普及活動に同心を示す埋文センター職員は少ないと言える。その背景には教育活動は埋文センター職員の本来の業務ではないという判断があるのでなかろうか。前述したように職務上、身分上このような判断は妥当であり、教育活動の領域を広げすぎることには業務上の問題が生じる懸念がある。しかし、このような考え方では立ち上げた事業が先細りになりかねない。県考古博物館と隣接している利点を生かさない手はない。領海侵犯のようなどらえ方は時代の趨勢に合わないのでないか。

（5）広報活動

埋文センターでは意外と難しいことである。広報のためのシステムが無いに近いからだ。アンケート調査の中に「出前授業が周知されていない」という意見が多数あった。これは埋文センターの活動をもっと知りたいという前向きな声とえたい。

現在、年3回刊行の広報紙と各種チラシが埋文センターの広報の主な媒体である。しかし、現場の教師や児童・生徒が目にすることはないと思われる。筆者の学校現場での経験ではこのような広報紙類は各種機関から相当数送付されるため、教職員間を回観された後、文書ファイルに綴られるのが大半で、掲示され児童・生

徒の目に触れるものは一部である。

これに替わる広報媒体として筆者が考へているのはホームページ（ウェブページ）である。第1章の分析で教師の考古素材に対する関心が高いことを考察した。インターネットの教育活動への導入は学校レベルでは段差があるが、教師個人のレベルでは一般化しているといつてよい。よって教師のアクセスが期待できると筆者は考へている。そこで、教育活動に関わるページを掲載するのである。例としては「考古学出前授業の案内」「県内遺跡の紹介」「考古学体験学習マニュアル」などが考えられる。最近、他県の埋蔵文化財センターや発掘調査事業団でホームページが続々開設されている⁽¹⁸⁾。優れた内容のものが多く、参考になる。埋文センターにおいても去る2月8日にホームページが公開された。当座は利用者の反応や広報効果の確認・評価、いわば“待ち”の状態になるであろう。定着までには時間がかかると思われるが、継続して内容の改善に取り組むことを期待したい。

6 まとめ

この考察の視点は学校教育における大きな動き「総合学習」への対応である。しかし、「総合学習」はまだ始まっているわけではない。あまり先走ったことを言うと無責任の失笑を買いつらう。また、予言者めいた発言をする能力もない。しかし、関心はある。そこで、今後予想される「総合学習」の動向と埋文センターの立場や役割について、筆者の考へることを最後に付け加えたいと思う。

「総合学習」への期待は「教育の流れを変える」ことにある。変わりゆく社会への対応に本腰を入れて取り組むべき時が来た。児童・生徒にとって「学ぶこと」と「生活すること」はますます離れてきた。今日的な課題に答えをしていくためには、従来の教科の授業では難しくなった。また、公民的資質の養成を掲げながら、現実的には「学歴社会」の編成に寄与してきた学校教育はその崩壊を目の当たりにし、一転「生涯学習社会」の一翼を担うことを社会から要請されるようになった。このような動向の中、教科の枠を取り払い、生徒が学習の主体となり、今日的課題に正面から立ち向かおうとする理念は教育関係者だけでなく、広く国民に注目され、その期待は大である⁽¹⁹⁾。

しかし、不安も大きい。理念通り立ち上がるかどうか、すでに疑問視する意見を耳にする。教科の授業時数が大幅に削減される。基礎学力の定着はますます難しくなった。これは学校現場の正直な受け止め方であろう。また、新たな「時間」を設けることは学校現場の教職員にカリキュラム編成や新たな教材研究など多くの労苦を課す。前回の教育課程改訂時に「ゆとりの時間」が設けられた。しかし、結果は見るべき成果が少なく、失敗に終わったという意見が多い⁽²⁰⁾。「総合学習」という船は目的地を定め、出航に向け準備中である。しかし、出航してみなければわからない。進路変更もあり得るし、目的地に辿り着けない可能性もある。埋文センターはその動向をしっかりと見極めて対応すべきである。

本稿において「総合学習」に向けて埋文センターが果たすべき役割についてささやかながら提案してきた。しかし、これまで提案してきた教育普及活動は本来は博物館が担うべきものかもしれない筆者は考へている。第5章（4）で考察したように埋文センターの教育的な機能は現状では小さい。予算的な裏付けも弱い。また、資料普及課には他の職務があり、職員配置も教育普及活動推進を第1に考えて行うわけにはいかない。それに、「出前授業」も埋文センター本来の業務とは言えない。全国的には博物館学芸員による優れた実践が続々と報告されている⁽²¹⁾。将来的には県内の博物館事情の改善などにより埋文センターは教育的機関としての役割を終え、その活動を他の機関に委譲することになるかもしれない。それはむしろ望ましいことであるともいえる。

では、埋文センターはどうしたらよいのか。出前授業を主軸に他の社会教育機関を補完する実践を先行的に推進することが大切であると筆者は考へている。先行的な実践は活動の方向性を決めかねない極めて重要なものになることが多い。大きな使命感をもって取り組むべきである。そして、本来の社会教育機関である博物館・資料館や市町村の社会教育課等で準備が整ったら、後を託せばよいと筆者は考へている。

その後は引き継ぎ先の社会教育機関とのリンクを図り、利用者が照会できるようなシステムに移行すること

によってさらに充実した教育活動を展開できるはずである。全くの私見であるが、埋文センターの活動はいわばロングリリーフになるという予測を筆者はしている。「総合学習」に適した新たな学習プログラムの立ち上げや教育活動担当の専門職員の配置を博物館等で行うのは一朝一夕にはいかないからである。

また、埋文センターが行う教育普及活動には、増え続ける出土品の活用(22)という視点もある。本稿はこの考察を行うものではないが、「総合学習」への対応とともに緊急の課題であることは指摘しておきたい。

註・参考文献

- (1) 考古資料とは一般的に出上品(实物)を意味し、教材としては、写真パネルや構造図あるいはそれらをまとめて掲載し説明を加えた資料集などの2次資料にまで広げてとらえることができる。しかし、本稿では土器づくりなどの技術、古代の生活実態とそこに見られる知恵など体験学習に不可欠な情報も含める意味で考古素材という用語を使用する。
- (2) 本年度(平成12年度)の10月中旬から11月中旬にかけて実施したものである。サンプル数は小学校65(80)、中学校37(40)、高等学校17(20)である(※かっこ内は依頼数)。結果は①傾向を知ることが第1の目的であるから ②校種別のサンプル数にばらつきがあり、数量での比較ができないことから割合(百分率)で示した。実態調査ならびにその集計結果の全体を記載した資料は埋文センターに保管されている。
- (3) 「山梨県内考古資料の教材化—学校現場へのアンケートに基づいてー」佐野和規 『研究紀要12』1996 山梨県埋蔵文化財センター
- (4) 下の表は新学習指導要領をふまえて、阿部泰久氏が中学校社会科(歴史的分野)を例に作成した対照表(一部抽出)である。わずか5時間配当されていた日本の原始・古代の学習をさらに削減せざるを得ない現実を読みとってほしい。(『中学校における新学習指導要領と歴史教育』『考古学研究』183号 1999)

単元	小単元	見出し	新要領での扱い	現在の配当時間	新要領での配当時間
2 日本の原始時代	日本人の祖先	日本に来た狩人たち 縄文時代 採集と狩りのむら	○	1	1
	米作りの始まり	わたってきた稲作民 金属器の使用	○	1	
	むらからくにへ	堤をめぐらすむら むらからくにへ 邪馬台国	○	1	
3 日本の古代 国家の形成	古墳時代	大きな古墳 大王と各地の王	○	1	2
	大和王權と東アジア	4~6世紀の中国と朝鮮 大和王權の外交と被臣人 北九州の反乱	△ ○ ×	1	

図8 現在の教科書と新要領の対比(『中学社会 歴史的分野』大阪書籍 平成11年2月による)

- (5) 佐野和規氏 前掲論文
- (6) 学校教育法施行規則24条の2、54条 高等学校学習指導要領第5款の7
- (7) 中学校学習指導要領第1章総則第3項「総合的な学習の時間の取り扱い」
- (8) 「平成11年度 研究紀要」「平成12年度 研究紀要」春日居中学校
- (9) 博物館学芸員による出張活動(アウトリーチ)は欧米では一般的である。わが国でも実践が報告されており、「出前授業」の用語を長島雄一氏などが用いている(『考古資料をもっと身近なものに—博物館学芸員による「出前授業」の試み』『考古学研究』179号 1998)。しかし、一般的な用語として普及

しているとはまだ言い難い。

- (10) 埼玉事業団、群馬事業団の教育事業の概要やその成果については、それぞれの広報紙（「埋文さいたま」「埋文群馬」「遺跡に学ぶ!」）を参考にした。以下も同様。
- (11) 埼玉事業団の出前授業を参観（平成11年10月22日 上尾小学校）した際の議論で、一番困るのはいわゆる“丸投げ”であると聞いた。すなわち学習内容のすべてが担当者に任せられてしまうことである。このような授業では充分な学習効果は期待できないのではないか。
- (12) 土器、石器、貝塚出土貝などをセットにしてジュラルミンケースに納めたものである。これをそのまま学校などに貸し出すしきみである。平成11年度には4件の照会があったそうである。
- (13) 学校が夏期休業に入る7月末から8月初めの1週間をかけて行うもので、「基礎講座」「発掘体験」「学校への活用」の3講座を3年サイクルで受講することになっている。
- (14) 県内の教員から研修員を募集して、年度単位で行っている。平成9年度・10年度の成果は『地域教材開発研究・研修報告書』（群馬事業団 1999）にまとめられている。
- (15) 小学校社会科第3章第1項（3）、中学校社会科「歴史的分野」第3項（2）、中学校美術第3章第2項（3）などに見られる。
- (16) 「学ぶ心を育てる博物館—「総合的な学習」への最新実践例」（2000 ミュゼ）には先進的な実践が多数紹介されている。
- (17) 「考古博物館 見学のてびき」（1995）、『やまなしの考古資料集』（1996）、『チャレンジ考古学～学んで、作って、多くを知ろう～』（1999）等がある。『チャレンジ考古学』は博物館で行ってきた体験学習の内容を学校や地域で実施できるようにマニュアル集としてまとめたもので、資料普及課で学習プログラムを作成する際に大いに参考にしている。
- (18) 新設が続いているだけでなく、ホームページ相互のリンクが図られたり、考古学情報をホームページで照会するサイトがあるなど、ネットワーク化が急速に進展している。
- (19) 「教育の流れを変える 総合的学習—どう考え、どう取り組むかー」見島邦宏 1998 ギョウセイ
- (20) 第50次山梨県教職員組合教育研究集会でもこの問題点の指摘があった。
- (21) 長島雄一氏の前掲論文は先進的な実践の記録として優れたものである。
- (22) 平成9年度末において、地方公共団体が保管する出土品の総量は約533万箱（60cm×40cm×15cm）に達している。これを隙間無く積み上げると霞ヶ関ビルの13階分に相当する。このベースで出土品が増加を続けると、2年間で一階分ずつ高くなると西田健彦氏は推測している（「出土品の取り扱い」「考古学ジャーナル」445号 2000）。そのため出土品の収蔵・保存のあり方の見直しが急がれている。出土品を使用の頻度や目的・方法などにより選別していく方向に向かっているが、その際に教育活動（学校教育、社会教育）における活用が議論されている。

発掘調査と並行した資料普及活動に関する一考察

田 中 宗 博

- 1. はじめに
- 2. 2年間の実践
- 3. 発掘調査に並行した普及活動の意義

- 4. 発掘調査に並行した普及活動の方法・技術
- 5. おわりに

1. はじめに

考古教材研究会（以下教材研）では、一昨年より発掘調査現場の近隣の学校等に最新の発掘調査の情報を公開する取り組みを続けている。本年度も県内各地の発掘調査の情報をパネル展として近隣の学校等に展示しているところである。

本年度は当センターにも「資料普及課」が新設され、県内各地の小中学校等にいわゆる「出前授業」として土器づくり教室等を実施している。近隣の埋蔵文化財センター（事業団）等でもこうした普及活動に精力的に取り組んでいることは周知の通りであり¹⁾、こうした活動が今後ますます埋蔵文化財行政の中でも重要な事業の一つとなるものと考えられる。

本稿では、こうした資料普及活動の取り組みの中で、特に発掘調査の実施と並行する形でどのような資料普及活動ができるのか、筆者が関わった教材研での実践を踏まえて考察していきたいと考える。

2. 2年間の実践

一昨年から2年間にわたって実践してきた教材研の取り組みの概要について言及していくこととする。

平成11年度から教材研では発掘調査を実施する市町村の中で主に当該市町村、同一地区内にある小中学校等に発掘調査で撮影した写真等をパネルにして展示する取り組みを実施しているところである。

教材研では平成11年度以前に『先生のための考古資料集』という冊子を刊行してきた経緯がある²⁾。11年度当時、この活動に参加してきたメンバーも在籍していたが、この年の活動として「生の発掘現場の情報を地域に伝える」という方針に固まり、最新の発掘情報を伝えるパネル展を実施することになった。こうして、発掘調査が始まる現場から順次、このパネル展の取り組みが始まった。

ところで、発掘調査の現場を学校・各種団体が訪問することは珍しいことではないが、平成11、12年度に



白根御動使中学校での展示



白根百田小学校での展示

ついて多くの学校・団体が遺跡見学に訪れている³⁾。パネル展を設置させていただいた学校から多くの子ども達が見学に訪れた。市町村によっては、夏休み中に児童生徒を対象とした遺跡見学会を実施していただいたところもあった。また、発掘調査期間中に数回見学・発掘体験学習に訪れる学校もあり、教育現場においても積極的に埋蔵文化財を活用しようとしている様子がうかがえた。パネル展の反響については、白根御勅使中学校の協力で各学年1クラスを対象にアンケートを実施したので、ここに紹介に紹介しておく。パネル展の実施を知っている生徒が全体の6割、実際にその内容を見ている生徒が5割強であった。「何が書いてあるのかわからない」「はっきりいって、つまらない」等の意見が多く、全体として興味・関心を示している生徒の数は極めて少なかった。その一方で、少数ではあるが「先祖が使った土器かもしれないから実際の土器を見てみたい」「昔の人の考え方や生活状況を知りたい」「いくつか学校に展示できないものでしょうか?」等、積極的な意見があったのも確かである。しかしながら、全体としては写真や文字だけでは情報伝達に限界があるということを痛感させられる結果となった。



八田小学校発掘体験学習（白根町・百々遺跡）

3. 発掘調査と並行して資料普及活動をすることの意義

本来は、発掘調査事業と並行して普及活動を行ってよいかどうか、という話を先にすべきかもしれない。そこで、この取り組みを実施していく上で考えられる問題や、並行して実施することの意義等について考察していくことにする。

まず、筆者が担当した発掘調査現場を取り仕切っている工事関係者を対象に実施した、資料普及活動に関するアンケートの集計結果を参考に考えていいきたい。回答していた工事関係者は21名である。発掘調査と並行して普及活動を実施することについて「よいことだ」と回答していただいた方が9割以上を占めた。発掘現場に見学者や発掘体験学習等の目的で児童生徒が訪れるについて、「よいことだ」という回答が全員であった。学校教育・生涯学習等に埋蔵文化財を取り入れていくことについても「取り入れてよいのでは」とする回答が9割以上であった。これらの理由について「何事も過程が大事だ（発掘調査について）」「小学校で説明する時間を持ってはどうか」「発掘の必要性を説明していくのに大変貴重だ」等、積極的な意見が多く見られた。

その一方で、「開発等に伴う発掘調査についてどう考えるか」という質問については、作業の早期終了や調査範囲の縮小等、工事を進めるために発掘調査を早く終わってほしいと考える関係者が多数見られた。こうした意見はある程度予測がつくことであるが、中には「開発するからといって過去の事（歴史）を見つめないのでどうかと思う。これからはそういうことをうまくやって（発掘調査と開発が）共存していくべきではないか」「文化の発展のためには必要性が高く、広く周知し、記録を残すべきだ」等、積極的理解をいただく回答もあつた。

日々新報 2000年10月24日 火曜日

1700年前の土器!!

日々新報
No.9



百々遺跡を紹介するパネル

た。また、「たいして重要なものが出来なかった遺跡などが放りなげられたままになっていたとしたら情けない」など、埋蔵文化財行政に警鐘を鳴らす貴重な意見もいただいている。

総じて積極的・建設的な意見が数多く見られ、資料普及活動の重要性を改めて認識させられる結果となった。また、「工事関係者」という立場上の意見と「一般の人々」としての意見の両方の角度から読みとれる内容でもあった。

アンケートの概要は以上であるが、小規模のアンケートにも関わらず多くの意見をいただき、今後の取り組みに大いに活かしていかなければならぬと痛感する結果となった。

こうした資料を踏まえて、発掘調査と並行した資料普及活動の問題点等について、以下に挙げる点について考えていきたい。

〔発掘調査と並行した資料普及活動を実施する際、考えられる問題点〕

- | | |
|----------------|-----------------|
| ①並行した資料普及活動の是非 | ②並行した資料普及活動の必要性 |
| ③並行した資料普及活動の担当 | ④資料普及活動を実施する対象 |

①に関して一番問題になることは発掘調査の原因者との兼ね合いであろう。原因者が負担する発掘調査費用に、こうした資料普及活動の費用を盛り込む根拠が果たしてあるのかということである。周知のとおり、文化財保護法は「文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もつて国民の文化的向上を資するとともに、世界文化の進歩に貢献することを目的」(法第1条)とし、「文化財がわが国の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであり、且つ、将来の文化的向上発展の基礎をなすものであることを認識し、その保存が適切に行われるよう」(法第3条)と明言している。

各都道府県の教育委員会教育長にあてられた文化庁次長通知の中でも埋蔵文化財の資料活用について言及している⁴⁾。これらを踏まえると発掘調査に資料普及活動が含まれると解釈できるのではないだろうか。

②の発掘調査に並行して資料普及活動をする必要があるのか、ということはもちろん議論を重ねていかなければならない。発掘調査恒例の現地見学会や、年度末に実施される遺跡展等の取り組みがあるので、わざわざ調査期間中の多忙の中で資料普及活動に取り組む必要性はないとも考えられる。しかし、発掘調査を間近に見ることが容易ではない一般の人々にとって、今まで出土した土器と展示会で見る土器とは見え方が全く違うものであり、実際の発掘調査を間近に見れば、自分たちの住んでいる地域に太古の昔から人間が生活していたことを実感できるのではないだろうか。このことについては、前述した学校・工事関係者に協力をいただいたアンケートの中からも読みとることができる。

③について、発掘調査に並行する資料普及活動を誰が担当するか、ということも非常に重要である。なぜならば、担当する職員数によって活動の幅が大きく左右されるからである。パネル展の取り組みは、



八田小学校の見学会（白根町・百々遺跡）



奥野田小学校の遺跡訪問（塩山市・大木戸遺跡）

教材研に所属する発掘調査の担当者が実施してきたが、学校向けのアンケート結果からも分かるように、少数の担当者による取り組みでは効果的な資料普及活動が難しいことを実感した。

④については、活動をどこまで広げるか、そして誰を対象にするかということである。教材研で実施してきたパネル展は各発掘調査現場で多くても2校、そして各市町村教育委員会の協力を得て役場・資料館等に限定して展示する形式をとった。対象は、主に児童生徒・地域住民を対象とするものであった。これ以上活動範囲を広げると発掘調査そのものに支障が出てくることが予想され、ここまでに止まった。

筆者も発掘調査と同時進行で行う資料普及活動の難しさを実感したところであるが、少なくとも上記の問題に関しては検討を重ね、これらの活動に活かし実行していくべきことではないだろうか。

4. 発掘調査に平行した普及活動の方法・技術

発掘調査に平行してその発掘調査の成果をリアルタイムに普及していく方法・技術についても、研究の余地が大いにあると思われる。

教材研で取り組んできたパネルは現場の写真を加工した資料であるが、紙で伝えられることには限界がある。昨年度の取り組みの反省に、「実際にその発掘調査で出土した遺物等を学校等に持ち出して即席の遺跡展が出来ればよかった」という反省もあった。残念ながら、本年度の取り組みにもこの反省は活かせられなかった。

発掘調査の中で、効果的に資料普及活動を進めていくにはどのような方法・技術が求められるのか、当センター職員の協力を得て実施した資料普及活動に関するアンケート結果から探っていくことにする。このアンケートには21名の職員から回答をいただいた。まず、「本年度、見学会・発掘体験学習等を実施したか」という質問に対して、「実施した」という回答が7割強、「過去に実施した」という回答を含めると9割以上にのぼった。理由については、「学校や地域等から要請」が多くかったが、「地元をはじめ、発掘調査への理解を広げることが今後につながるから」「発掘調査の成果を地域に還元すべきだ」とする積極的理由も見られた。また「遺跡周辺の昔の風景等を地域の方々に尋ねたい」など、見学会等を「情報収集の場」と考える回答もあった。実施しなかった理由については、「担当する仕事の性格上できなかった」や、「本来の仕事がおろそかになるから」という回答があった。また「めぼしい発見がなかったから」という回答もあった。担当する遺跡に関する資料等に関しては、8割強の職員が発掘調査期間中に作成・配布したと回答している。理由については「発掘調査の成果を広く公開することで遺跡を身近に感じてもらいたい」、「遺跡に対する理解を深めてもらいたい」とする回答が多数を占めた。特に「地元の人々に知ってもらいたい」という回答が多かった。また、「資料を作成した方が分かり易いから」「限られた時間の中でできるだけ多くの情報を伝達できるから」や、「仕事に対しての協力や、支援、賛同を得る為に最善の策と思う」とい

エクスカーション EXCAVATION

山梨県立歴史文化センター
山梨県南八代郡中郷町下番根625
TEL 055-266-3016

Vol. 4



百々遺跡を紹介するパネル（中学生以上向け）

いせきをほる!!

山梨県立歴史文化センター
山梨県南八代郡中郷町下番根625
TEL 055-266-3016

Vol. 4



百々遺跡を紹介するパネル（小学生以上向け）

う回答もあった。理由はともあれ、資料普及活動を発掘調査の仕事の一部であると認識している職員が大部分であった。次に、資料普及に取り組む上で、どのようなテクニックが必要なのか同アンケートから考えていきたい。「資料を作る際に留意した点等」については、「一般の方々にわかりやすい文章を心掛ける」「できるだけわかりやすく、又興味を持てるような内容づくりにする」「図（写真）を多くして、それらを見て理解できる形に」するという様な回答がほとんどであった。中には、「ビジュアル中心で、鉄製品なら復元して使用している様子の絵を挿入する」「シリーズ化して集める楽しさを持たせる」「（難解な文字に）ふりがなをふる」「文字を大きめにする」など、具体的な方法について言及するものもあった。また、「所内での根回し→起案はしっかりととするべき」という、手続的な部分に触れる回答もあった。また、そのほかの実践や意見として以下のような回答もいただいている。

- ・ことぶき勤学院に講師としていって、その地域の土器をみせた。高校の特別授業にいった。
- ・注目されている遺跡の見学会。ブロック会議の遺跡見学会。夏休みの宿題での発掘体験（個人受け入れ）。近所の子どもが道を通った時ちょっと掘らせてあげた。原因者への説明。土地所有者や関係者への説明。通行人への説明。
- ・インターネットでの紹介。
- ・遺跡の付近に「掲示板」を作って置くようにしています。「遺跡ニュース」を貼ったり、お知らせを貼ったり、通りがかった人々に見ていただくようにしています。散歩中のなど人が立ち止まって読んでくれるので効果は大きいです。
- ・最近つくづく思うのですが、調査終了近く、或いは終了したその後でよいと思うが、遺跡近くの場所でスライド映写会等を実施してみたらいいのではないかと考えている。遺跡調査発表会では短すぎると、現地説明会ではスライドを見ながら調査の進行状況がわからない。

集計結果の概要は以上であるが、発掘調査の仕事の1つとして子どもや一般の人々向けにわかりやすい内容で遺跡の情報を伝えていくと考える職員が大部分であることがわかる。具体的な実践の内容まで踏み込んだアンケートはできなかったが、言葉の表現や写真・図等の併用などに注意して取り組んでいるという回答がほとんどであった。1つ残念なことは、出土した遺物等を利用した取り組みがほとんどなかったということである。教材研の活動もこの件に関しては同じで、今後、発掘調査で出土した遺物（レプリカ）等をそのまま利用するような資料普及活動が調査と並行して実践できるように研究を推し進めていくべきであろう。

5. おわりに

遺跡の生の情報を広く伝えるために必要な表現技術（ものの見せ方）は無限にあるように思われる。その一方で、発掘調査と並行するために生ずる時間的制約や、教材研で実践したパネル展の反響のように表現方法の問題等も浮き彫りになった。発掘調査終了後に明らかになる事実も数知れず、終了後の資料普及活動も一層重要な仕事になる。しかしながら、発掘調査期間中でなければ分からないことがあるのも、また事実である。

調査期間中でしかできない資料普及活動の可能性に焦点をあてて考察してきたが、筆者の実践・各方面に向けたアンケートの結果を踏まえると発掘期間中の普及活動はまだ発展途上であり、今後この分野に関してまとめた研究・実践がなされれば、今まで以上に発掘調査で得られた地域の財産を広く共有し、より多くの人々から埋蔵文化財に対する深い理解を得られるのではないだろうか。

最後に、本稿を執筆するにあたりアンケートにご協力いただいた、中部横断自動車道在家塚高架橋北工事りんかい・坂田建設共同企業体をはじめ工事関係者各位、白根御勤使中学校、当センター職員の方々に深く感謝を申し上げる次第である。

(註・参考文献)

- 筆者が平成10年度に資料調査として訪れた群馬県埋蔵文化財調査事業団でも、平成8年にオープンした「発掘情報館」を拠点に、精力的に資料普及活動を実施している。また、群馬県内の学校もこの情報館を積極的に活用しており、学校教育の中に埋蔵文化財がかなり浸透している印象を受けた。
- 『遺跡に学ぶ』(第9.10.11号) 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 1998
- 『先生のための考古資料集』(第1集) 山梨県埋蔵文化財センター考古教材研究会 1992
第1集は遺跡の用語や発掘調査の方法、時代の説明等をわかりやすくまとめたものである。
『先生のための考古資料集』(第2集) 山梨県埋蔵文化財センター考古教材研究会 1993
第2集は分布調査から報告書刊行まで発掘調査の流れを丁寧に解説し、その成果等をわかりやすくまとめたものである。
『先生のための考古資料集』(第3集) 山梨県埋蔵文化財センター考古教材研究会 1994
第3集は縄文土器の編年についての解説を中心で、発掘調査に携わった職員の感想や土器づくり入門、授業に使うための学習指導案等を掲載している。
『先生のための考古資料集』(第4集) 山梨県埋蔵文化財センター考古教材研究会 1995
第4集は県内各地の遺跡をわかりやすく解説してある。
『先生のための考古資料集』(第5集) 山梨県埋蔵文化財センター考古教材研究会 1996
第5集は歴史の教科書に沿ったかたちで各時代ごとの用語について一般的な説明と本県における遺構・遺物の実際、遺跡位置などが示してある。
- 筆者が平成11、12年度の発掘調査担当者を対象に実施した聞き取り調査の集計結果を参考資料として掲載しておく。

平成11年度

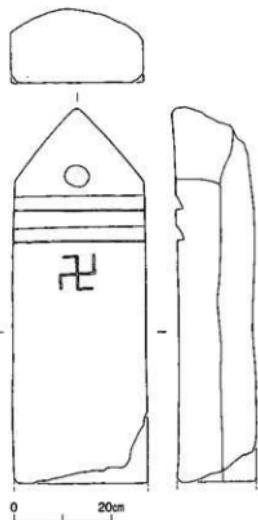
平成12年度

大木戸遺跡(塩山市)	赤堀保育園(職員・園児全員)	久保田・道々茅木遺跡(甲府市)	現地見学会(2回)
	塩山南小学校(6年生)		増徳小学校職員
	塩山中学校(1年生40名)		増徳中学生後輩名
	塩山中学校(3年生20名)		御坂東小学校(3~4年生)
	東野田小学校(職員・児童全員)		草日町中学校卒業体験修学旅行(50名+引率教諭)
	大和町立小学校(3年生3名)		御坂中学校卒業体験修学旅行(4名+引率教諭)
	大和町立大字学校(中学校3年生5名)		飛富村の小学生(5名+引率教諭)
	甲府東小学校		甲府東中学校(15名)
	東日原中学校		甲府市レンガーハウス(30名)
	横町立横町中学校		英和中学校卒業体験修学旅行(2名)
横町遺跡(春日局町)	横町立横町中学校	白々遺跡③(白根町)	山口龍野城跡(古賀・八田・芦安プロック)
	東日原小学校(2年生)		山梨ことひか科学院講師研究クラブ
	八田小学校(5年生)		山梨学園祭会
	百々遺跡①(白根町)		山梨県広報局報道ラジオ取材
	百々遺跡②(白根町)		選抜名古屋取材
	百々遺跡④(白根町)		八田小学校卒業修学旅行(5年生)
	八田中学校卒業体験修学旅行(2名)		山梨学園祭会
	横町小学校卒業体験修学旅行(5年生)		夷和中学校卒業体験修学旅行(2名)
	八田小学校卒業体験修学旅行(5年生)		八田小学校卒業修学旅行(5年生)
	中巨摩文化協同者会		甲府高校(生徒・教員)
百々遺跡⑤(白根町)	白根東小学校卒業修学旅行(3年生)	原田町豊栄高校前(下原) 遠藤(長根町)	政治高専(生徒・教員)
	横町小学校卒業修学旅行(3年生)		長板町教育委員会文化財保護審議員見学
	八田小学校卒業修学旅行(5年生)		長板町郷土史研究会
	中巨摩文化協同者会		
	白根東小学校卒業修学旅行		
	百々小学校卒業修学旅行		
	東京電力山梨支社博物館見学		
	東京電力山梨支社博物館見学		
	八田中学校卒業修学旅行(職員・全校生徒)		
	中巨摩内外中学校社会科研究会		
百々遺跡⑥(白根町)	白根町教育委員会(職員子ども遺跡公園教説)		
	白根町教育委員会(職員子ども遺跡公園教説)		
	八田小学校卒業修学旅行(5年生)		
	白根東小学校社会科見学		
	八田小学校卒業修学旅行(5年生)		
中田遺跡(八日月村)	八田小学校(2回)		
	八田小学校(7)道場修業隊		
	八根巨摩中学校地区クラブ		

- 「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化について」[昭和56年7月24日府保記第17号各都道府県教育委員会教育長あて文化庁次長通知] [昭和60年12月20日府保記第102号各都道府県教育委員会教育長あて文化庁次長通知]

註、参考文献

- 一 持田友宏 一九九二 「甲斐国の板碑」——国中地方の基礎調査——
クオリ
- 二 八田村役場 一九七一 「八田村誌」
- 三 山梨県教育委員会県史編さん委員会 一九九五 「六地蔵板碑」
『山梨県史だより』第一〇号
- 四 註二に同じ
- 五 描稿 二〇〇一 「山梨県の中世石仏—陽刻地蔵板碑を中心として
—」羽中田壯雄先生頌寿記念論文集に掲載予定
- 六 山梨県立図書館 一九六八 「甲斐国社紀・寺紀」一～四巻
- 七 山梨県立美術館 一九九五 「時宗の美術と文芸」
- 八 渡田 隆 一九九五 「他阿上人(真教)の来甲と中世の時宗寺院」
『甲斐路』NO.八二
- 九 石和町教育委員会 一九八四 「いさわ 路傍の石像物」
- 十 植松又次 一九七九 「甲斐の石造美術」甲斐新書一 山梨県郷土
研究会



第2図 石和町願昌寺所在板碑

やや下方に、直径五センチほどの日輪が、線刻でなく円の内側を縦体的に二
もはほど彫り進めて表現されている。また、二条線の下方に幅三〜四センチ、
深さ一センチほどの条線によって「正」が彫られている。

本板碑は紀年銘がみられず制作年代は分からぬ。しかし幅広の二条線
をもつ板碑は、本県の板碑の変遷過程において、ある程度の限られた期間
にみられるものである。すなわち、北巨摩郡下にみられる一四世紀末ころ
までのものと確認される名号板碑には、このような湾曲する幅広の二条線
をもつものもみられるが、それにはその下方に幅広の額がみられるもので
ある。また、同時期の名号板碑以外の板碑にも、必ずといつていいほど幅
広の額が認められる。本板碑にみられるような形状をとる板碑は、次の段

階である。すなわち幅広の二条線が顯著に認められる時期であり、月待板
碑の須玉町若神子所在板碑（紀年銘なし）、同須玉町仁田平所在板碑（文
明七年＝一四七五）、双葉町金剛寺所在板碑（紀年銘なし）、それに地蔵陽
刻板碑の敷島町久保所在板碑（永正六年＝一五〇九）などに認められる形
態である。このことからすれば本板碑は少なくとも一五世紀末を中心とする
もので、下つても一六世紀の初頭とすることが妥当なところであ
ろう。（五）

願昌寺は真言宗智山派で、石和町松本にある人蔵經寺末、本尊が薬師如
来であることが分かっているに過ぎず、創建年代については不詳である。

（六）願昌寺の所在した付近は笛吹川の氾濫をたびたび受けた所でもあるが、中世の時期には笛吹川は流路を本地域より逃れ西側を流れているものであ
り、願昌寺のある小石和付近は、既に中世の時期の古文書に度々の記述が
知られている。また、正應二年（一二九〇）ころに時宗の阿上人（真教）
が、文安三年銘（一四四六）名号板碑の所在する北巨摩郡須玉町長泉寺か
ら東八代郡御坂町称願寺を経て布教のために静岡県へと抜けているが、そ
の経路でかつ時宗の教義に沿った地域であり、信仰はもとより板碑にかかる
情報もはるか遙る時期から容易に得ることのできる状況にあつた地域と
考えられるのである。（七）（八）さらに本板碑の存在する周辺地域には、中
世型の六地蔵石幢が小石和（浩水寺、東油川、河内、四日市場といった
地域などに比較的多数存在する。（九）また、松本にある願昌寺の本山であ
る大藏教寺には、中世型の六地蔵石幢の竿様の蓮華文を浮き彫りにした
台座がある。台座は、台部とその上に単井で一段重きの蓮華座を乗せた形
態のもので、台座の上面には長方形状の彫り込みがみられる。これから六
角形の断面をもつ六地蔵幢をのせるものではなく、板碑などの石塔類をの
せるものと断定することができる。このことは、この地域にある程度の板
碑などの造立の機運のあったことを物語るものであろう。これらから願昌
寺の起源はともかくとして、本板碑が先程の時期に存在しても何ら差し障
りない状況下にあつたといえるのである。

三 おわりに

中世から近世にかけての石塔、板碑について二例を紹介した。これらは
いずれも何らかの形で既に取り上げられているものであり、決して真新し
いものではない。また、系統的に整理したものでもない。今回、讀誦塔の
國化の作成が終了したのを機会に、過去に國化した板碑の実測図を併せて
掲載し、今後の墓石を含めた塔塔類の研究の一助となればと考えている。
最後に、資料の國化にあたりご援助、ご教示を賜った長谷寺、その他の
方々に厚くお礼申し上げたい。

つた沈線は全く確認できない。台座については、「一ヶ所に集められているためか、これに合う台座については周囲からは確認できない。背は板碑の形態を残す蒲鉾状で丁寧な造りであるが、やや扁平な嫌いがみられ、また、上部近くに自然面も確認できる。

碑面には次のような銘文が、ごく浅い彫りによって三行に渡って彫られている。

願主権大僧都法印圓祐敬白
奉讀誦大乘妙典一万部成就所

慶長第十五季 戊 四月大吉日

この中で願主圓祐の「祐」については、部首の「永」の右に付くものが何なのか若干判別しにくい点がみられる。すなわち、「右」か「谷」のいずれかであるが、実見や拓本からは「右」と見られるようであり、ここで「祐」と考えておきたい。なお、中央の行の頭には祝延鉢尼仮を表す「バク」の種子が、また最下段には「吉日」の文字の脇近くから「成就所」の文字の下に入り込むように、幅三・五センチ、深さ一・五センチほどの一条の浅い線が彫られている。

この銘文は願主である同寺院の権大僧都法印圓祐が、大乘妙典（法華經）であるの一万部讀誦を達成したことを示す記念碑であり、慶長十五年（一六一〇）四月に本石塔の建てられたことが分かる。銘文中の「圓祐」は長谷寺住職の名前であり、「八田村誌」によると、「圓祐」は第六世の住職であることが確認できる。（二）

経文の讀誦關係として最も古いものとして、永正元年（一五〇四）の北巨摩郡須玉町海岸寺所在板碑がある。一千部のお經を讀誦した記念で「一：読誦於當山一千部經以達立：」と刻されている。（三）さらに、天文五年（一五六六）に建てられた北巨摩郡双葉町妙善寺所在板碑がある。だが、この板碑は「六輪經五千四十八卷、金剛經等」を今後水代にわたって讀誦することを銘文として記したものである。（四）讀誦塔は、一般に仏教修業

の一つである経文の讀誦したことなどを後世に伝えるために記録されたものであり、やや趣を異にするものとも思われる。この觀點からすれば讀誦塔としては、現在のところ本例がやや間をあけるが県内で一番目に遡る例と考えられるものである。その後の例としては、長坂町浜沢の寛文九年（一六六九）鎌のものが本例に次ぐものであり、本讀誦塔はこれより半世紀以上遡るものといえる。ちなみに、本県での讀誦塔の造立が盛んになるのは、寛文期以降のことと言えるようであり、盛んになる時期以前のものとして、本例の存在が重要な位置を占めるものと考えられるのである。

次に墓石との關係について考えてみたい。しかし、これは先に述べたように県内における墓石の出現時期、出現過程についての研究が専論にいたばかりであり、未だ多くを語れない状況にあるといえる。この中で県内に残る数少ない江戸時代初期の墓石は、碑面の広い形態を取るものであり、若干先行する時期のものではないかと思われるが、本例も碑面の広い形態を取るものであり、若干先行する時期のものであるが一脈通ずるところがある。墓石には紀年銘が必ずあるものとは限らない。先行する時期の右塔類の特徴を把握して、その後の墓石を含めた右塔類の復元をするうえで、慶長期の造立である本例は貴重な資料といえるものであろう。

(二) 石和町願昌寺（廃寺）の板碑

山梨県東八代郡石和町小石和願昌寺（廃寺）の墓地にあり、これまでの県内における板碑の分布状況からすると、周辺部のやや離れた場所に忽然と所在する感がある。

板碑は安山岩製で、高さ七七センチ、幅が上部で二六、六センチ、下部で二七、四センチ、厚さ一五センチを測り、碑面はほぼ一面に造られ、また背は蒲鉾状の造りである。なお、現在底部と考えている所が、柄の殘存が認められず、底部なのかなが明確にできない。

頭部はやや急角度の山形に造られ、その下に幅三、一センチほどの条線を三、四センチほどの間隔をおいて彫りこして二条線を表している。また、この条線の彫り方は、二等辺三角形状ではなく、片側が長くかつ緩やかな湾曲を呈するものである。なお、この一条線は側面までは及んでいない。頭部の

山梨県における中・近世石塔資料

坂本美夫

一 はじめに

二 資料

三 おわりに

山梨県内ではこれまでに、中世末から近世初頭にかけての石塔について触れた論稿は極めて少ない。この中で持田友宏氏の「五輪塔を刻んだ板碑」と題する論稿は、戦国末から江戸時代初頭の五輪塔を刻んだ墓石資料を収集、図化し、板碑から墓石への移行について検討を加えたものであり、今後の指針となるべきものである。だが、まだ解決しなくてはならない点の多々あることは、併せ指摘されているところでもある。(一) そしてこれは、これまでに確認されている該期の石塔類の数の少ないことに最大の原因があり、その面での資料の蓄積は今後とも必要不可欠といえる。今回取り上げた資料は、それぞれ性格の異なるものであるが、墓石への移行過程はもとより、板碑研究についても重要な指標となることは間違いないものであろう。また、該期の信仰等の状況を知る上でも貴重な資料となるものといえよう。

二 資料

(一) 八田村長谷寺の讀誦塔

山梨県中巨摩郡八山村榎原にある古刹である。真言宗智山派で、行基が

天平年間に大和の長谷寺を模して建立したと伝え、また空海が開創したともい。創建後の歴史は未詳であるが、室町期の大永四年(一五二四)に

本堂を建立(本堂旧材墨書銘)(国宝)、慶長石高帳には、二石八斗余と寺

地三一〇坪の黒印を賜った記載がある。また、境内には中世の時期と考えられる六地蔵幢の屋根、竿なども散見される。

讀誦塔は、安山岩製である。高さ七九、幅は中央部付近で三六
cm、基部近くで三三、二七cm、厚さ一四cmほどである。碑面の中央あたりで僅かに内側に窪む。基部に柄の付く形態であるか否か、明確に確認できない。碑面は、比較的幅広の形態をとるものである。頭部は頭頂部を久くが、残存部の側縁の流れから板碑のような三角形をとらず、弧状の形態をとるものと考えられるものである。頭部をはじめ碑面部に、これとい



第1図 長谷寺在讀誦塔

2001年3月30日 発行

研究紀要 17

編集・発行 山梨県立考古博物館

山梨県埋蔵文化財センター

東八代郡中道町下曾根923

TEL055-266-3881・3016

印 刷 株式会社 少国民社

BULLETIN
OF
YAMANASHI PREFECTURAL
MUSEUM OF ARCHAEOLOGY
&
ARCHAEOLOGICAL CENTER
OF YAMANASHI PREFECTURE
NUMBER 17
CONTENTS
MARCH 2001

The Origin of <i>Doba</i> or Ceramic Horse Figurines with Special Reference to the One Excavated in the Dodomegi Site	Tetsuji Mitsumori	1
The Choice of <i>Ichijo-koyama</i> for the place to build Kofu Castle	Maki Miyakubo	17
The Original Source of Obsidian and the Way of Carrying in and out of the Materials Yasuo Hosaka, Akihiko Mochizuki, Nobuyuki Ikeya		29
Some Aspects of a Group of the latter half of the earliest Jomon potteries Decorated with Grooved line design	Yoshihiko Mitamura	41
Are the Large-sized Stone Axes/Adzes in the Yayoi Period Agricultural Tools? Akiko Taguchi		53
On the Development of Settlement in the Northern Part of Midai-gawa Alluvial Fan Yukihiro Yoda		65
An Understanding of Stone Axes/Adzes Buried with bodies in the Daikei Site Yoshiki Koyanagi		71
Regards to a Vessel with Handles for Suspension Excavated in the Shiozeshimohara Site Hiroki Yoshiokai		89
A Study of Educational Activities done by Archaeological Center of Yamanash Prefecture Shuichi Yukawa		91
A Study of Diffusing Activities of Archaeological Materials through Excavations Munehiro Tanaka		103
Materials for the Medieval and Pre-modern Stone Stupas in Yamanashi Prefecture Yoshio Sakamoto	109(1)	